

平成30年度

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センタージャーナル

第5号

2019年2月

弘前大学人文社会科学部

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

— Innovative Regional Research Center —

CONTENTS

ごあいさつ	弘前大学人文社会科学部 人文社会科学 研究 科 長	今 井 正 浩	1
-------	------------------------------	---------	---

I 論

文

1 指定管理者制度における創発と競争のトレードオフ	飯島 裕胤	5
2 地域金融機関によるクラウドファンディングを用いた 新規事業支援における組織間連携の利点と課題についての一考察	熊田 憲 小杉 雅俊	17

II プロジェクト事業

1 「自然栽培法を起点とするマネジメント構築の試みと課題」	黄 孝春 加藤 恵吉 小杉 雅俊 内藤 周子	29
2 地域レジリエンスを高めるための移動環境のあり方に関する調査・研究	増山 篤 曾我 亨 日比野愛子 古村健太郎 花田 真一	33
3 「地域の持続性に向けた共創手法の構築」	杉山 祐子 日比野愛子 曾我 亨 近藤 史 古村健太郎 平井 太郎 諏訪淳一郎	39
4 地域の民俗や文献資料など文化資源の調査研究と 情報公開や協働調査を通じた地域とのネットワーク構築	山田 巖子 渡辺麻里子 荷見守義・川瀬 卓・武井紀子・中村武司 南 修平・亀谷 学・尾崎名津子・須藤弘敏 関根達人・上條信彦・杉山祐子・片岡太郎 植木久行・竹村俊哉 瀧本壽史・福井敏隆・松井 太・木村純二 北原かな子・長尾正義・古川 実・木村隆博 竹内勇造・工藤晴久・庄司輝昭・小山隆秀 石山晃子	45
5 「やさしい日本語」研究 2018 の研究成果と社会的評価	佐藤 和之	59
6 「地域司法が抱える諸課題に関する教育・研究プロジェクト」	平野 潔	65

III 外部資金・受託研究事業

1 低・未利用水産資源であるムラサキイガイ活用法の開発とブランド化
森 樹男 73
藤崎 和弘

2 「国際公開講座 2018 「日本を知り、世界を知る」開催事業」
渡辺麻里子 77
尾崎名津子・亀谷 学・川瀬 卓・武井紀子
中村武司・南 修平・荷見守義

3 「深浦町における歴史文化資源調査とその活用による地域振興事業」
渡辺麻里子 83
尾崎名津子・片岡太郎・川瀬 卓・武井紀子
荷見守義・原 克昭・深浦町役場

IV 研究会事業

1 「政策科学研究会について」
飯島 裕胤 93

V フォーラム事業

1 2017 年度 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターフォーラム
「文化“財”の活用を通じた地域デザインを考える」
渡辺麻里子 99
山田 巖子

VI アウトリーチ事業

1 地域未来創生塾@中央公民館（全 10 回）
李 永俊 109

VII 共催事業

1 あらためて成年後見制度について学んでみる
平野 潔 117

VIII 資料編

1 資料・情報発信 121

弘前大学大学院人文社会科学部研究科（修士課程）のご案内 126

ごあいさつ

—『地域未来創生センタージャーナル』第5号の刊行に寄せて—

地域未来創生センター（IRRC = Innovative Regional Research Center）は、北日本考古学研究センターとともに、弘前大学特定プロジェクト教育研究センターとして、平成26年4月に弘前大学人文学部（当時）に設置されて、本年度で5年目を迎えました。

設置以来、当センターは、人文社会科学分野の特定の専門領域に立った教員各人の学問的専門性に依拠しつつ、社会実装の視点に立って、学術研究を社会貢献・地域貢献を一体化させるという明確な意図の下に、ユニークな研究活動を展開してきました。その目的は、地域の関係者の方々の御支援・御協力のもと、多方面にわたって進めている地域密着型の学術研究の成果を地域社会の活性化に役立てるということにあります。

この度、地域未来創生センターでは、平成30年度の研究成果の一端として、『地域未来創生センタージャーナル』第5号を刊行する運びとなりました。『地域未来創生センタージャーナル』第5号の刊行をとおして、当センターが本年度に実施した多方面にわたる研究成果の一端を、地域の関係者の方々をはじめとする多くの有識者の方々と共有させていただくことは、非常に大きな喜びとするところであります。

地域未来創生センターが設置されている人文社会科学部（Faculty of Humanities and Social Sciences）は、設置から、本年度で3年目を迎えました。

わたくしたちが人文社会科学部を設置した目的は、きわめて明確であります。

今後、日本の社会が多文化共生社会へと変貌していくことが予想されるという状況の中で、地域社会もグローバル化と共生の時代に対応していくことを求められています。人文社会科学部がそのような時代に相応しい人文社会科学系の専門人材の育成に重点を置いていることは、本学部が「多元的な文化理解と多様性認識、地域の文化を含む自国の文化の創造力・発信力の養成に力を入れつつ、地域課題を含む現実の諸課題の解決に重点をおいた実践型教育を提供することによって、地域社会の活性化に寄与する人材を育成する」ことを教育目的として掲げているという点に端的に表れています。

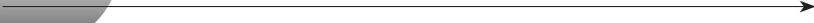
地域未来創生センターの役割は、上記の教育目的に沿った人文社会科学部の人材育成の基本理念に立って、地域志向型の学術研究を推進していくことによって「地域に開かれた大学」としての弘前大学の機能を具体化していくことにあります。

今後も、地域未来創生センターへのご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成31年2月1日

弘前大学人文社会科学部長
人文社会科学研究科長 今井正浩

I 論 文



指定管理者制度における創発と競争のトレードオフ

飯島裕胤*

要旨

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間事業者のアイデアやノウハウを活用することによって、公共財産の利用をより効果的にすることを目指した制度である。よって、管理運営の経験を通じた事業者の創発インセンティブは、制度運用のあり方を設計する上できわめて重要になる。本稿では、指定管理者制度における事業者の創発活動と競争性の問題を考察する。その結果は、文献上よく知られた、特許権における創発と競争のトレードオフ問題における結論と異なる様相をもつ。本稿はまた、弘前市の制度担当者に対するヒアリングにもとづき、同市における制度運用のあり方をまとめ、そこで指摘された課題を上記の分析結果の視点から考察し、今後の運用についての政策的示唆を提示する。

キーワード 創発（イノベーション）のインセンティブ、競争性の確保、指定管理者制度とその運用、人口減少と企業数の減少

1. はじめに

指定管理者制度は、公の目的により設置された施設の管理運営を、現代の多様化するニーズに対応した効果的・効率的なものにすることを旨として、民間事業者を含む外部団体（以下では「事業者」とよぶ）に委ねるための制度である。なお、制度で想定される「施設」は、公園のように外形的機能が重要なものだけでなく、観光館や図書館、休日診療所、職業訓練校のようにむしろその内面、つまり委ねられた事業者の人的能力と裁量的な判断によって結果が大きく左右されるものもある。

しかし、事業者には事業者の目的がある。よって、事業者の動機を考慮に入れた制度運用の設計が必要になる。いくら公の目的に沿った判断をしてほしいと考えても、事業者の動機にあわなければ、そのような判断がなされるとは期待できないからである¹。

指定管理者制度については、前中＝野口（2005）、大滝＝三宅（2007）、高嶽（2007）、安藤（2008）、塚田＝湯沢（2008）、間野他（2009、2012）、前田（2009）、佐藤（2013）、上原他（2014）など、制度導入（2003年）以降非常に活発に研究が行われている。具体的に都市公園、図書館、スポーツ施設などにおける効果を検証したものなども多いが、これらを含め基本的に、指定管理者制度の導入は是か非かを論じた研究と

* 弘前大学人文社会科学部

謝辞：本稿は、2014年から筆者が関わる弘前市指定管理者選定等審議会において直面した、軽々に判断すべきでなく、むしろ学術的に解かれるべき政策問題を契機として書かれている。毎回闊達な議論を促しつつ会を見事に取りまとめる清藤憲衛企画部長、豊富な専門的知見を背景にクリアな問題提起をされる熊谷幸一財務部長、菊池励美社会保険労務士、小林太郎公認会計士、ならびに審議会の事務局を担う企画部企画課の方々に敬意と感謝を申し上げたい（また、企画課の職員の方には制度運用のヒアリングにもご協力頂いており、このことは後述して別途紹介したい）。なお、念のため記すが、本稿のありうべき誤りは全て筆者の責であり、上記の方々の個人および所属組織の見解を直接示すものではない。

¹ 後述するように、事業者を募集する際には業務仕様を定めて契約を締結するが、契約で明示的に縛ることができることは外形的なものであり、たとえば「創発によりサービスを高めること」といった本質的な事柄は契約に書き込むことはできない（不完備契約の理論）。よって、事業者の動機と制度の運用方法が重要になる。

いえる。しかし一般に言って、制度の是非はその運用次第であることが多い。制度が「非」であるのは、むしろ優れた運用のための課題を現実的にクリアできないことによると考えられる。本稿は、そのような制度運用に関する研究の嚆矢である。

本稿では、事業者の動機に根差したさまざまな運用の問題のうち、事業者の創発インセンティブと競争性の問題にしぼって議論を行う。具体的には次の論点を扱う。

施設の管理運営を民間事業者に委ねる際に期待することの一つは、事業者の創意工夫である。行政にはなしえなかった高質あるいは資源節約的なサービスを新しく創発することが期待されている²。もう一つは、行政費用の低減である。この制度は、従来以上に安価な費用で事業を遂行することも期待しているであろう。

ところが、この2つの期待にはトレードオフ（二律背反）がある。後者を考えれば、他事業者との競争を促し費用低減を図ることが考えられる³。しかしその結果、前者の創発の抑制が懸念される。持続的な創発（創意工夫）には資金と利益見込みが必要であるが、競争を促すと利益があがりにくいから、事業者が創発を行わず、よって事業者に管理運営を委ねることの意義が薄れる可能性がある。このトレードオフを、どのように考えたらよいのだろうか⁴。

本稿は、経済学的に「創発と競争のトレードオフ」として知られる問題を、指定管理者制度の運用の場で考えるものである。創発と競争のトレードオフの問題は、古く Arrow (1962) の特許制度に関する先駆的研究によって知られている。創発者に特許権を与えることは制度的に独占を許すことであるが、それによって創発のインセンティブを高める側面もある。この構図をシンプルなモデルによって描写し、特許制度の望ましいあり方を展望したものである。以来、特許制度に関する多くの後続研究が生まれ、近年でも、Levin *et al.* (1987)、後藤＝永田 (1997)、Cohen *et al.* (2000)、長岡 (2006)、Josh and Wulf (2007)、Manso (2011)、長岡他 (2014) といった、現実の制度運用に資する研究が活発に行われている。

指定管理者制度におけるトレードオフ問題は、これらの研究と構図は全く同じだが、アナロジーによって理解しようとするすると解を誤る。というのも、特許制度の文脈では、競争とは直ちに創発技術・サービスの模倣を意味するが、指定管理者制度の文脈では、競争的であっても模倣を意味するのはなく⁵、創発から得られる利益が減少する（それによって創発が阻害される）ことを意味するからである。いわば構図が同じでも決定的に配色が異なっているために、全く異なる眺望になる可能性がある⁶。

論文の以下の構成は次の通りである。次の第2節で、指定管理者制度の概要と、(筆者の所属する弘前大学の立地自治体である)青森県弘前市における制度運用の現状を紹介する⁷。とくにその末尾で制度運用の現実的課題を述べる。続く第3節では、指定管理者制度における創発と競争のトレードオフを考察するためのモデルを提示し、第4節で分析を行う。ここから制度運用の設計に対する示唆を読み取る。最後に第5節で、第2節で提示された制度運用の現実課題を第3、4節を通じた分析の視点から評価し、今後の運用のあり方についての政策的考察を行い、本稿を閉じる。

² これが、管理運営を民間事業者に委ねることの重要な意味の一つである。

³ 事業者は、営利企業であれ非営利法人（社会福祉法人など）であれその目的のため資金を必要としているから、競争がなければ次第に委託費用は（そのサービスに比して）高いものになり、多額の行政費用が必要になるであろう。

⁴ この問題は学術的な議論というだけでなく、実務的要請に基づく実践的な課題でもある。たとえば指定管理者の選定にあたり、類似対象施設をまとめて委ねる募集方式をとることがある。その意図は、多くの施設を管理運営することで創意工夫が生まれやすくなることを期待することにあるが、これは応募しうる事業者の範囲を事実上大規模な事業者に狭めるから、明らかに競争性を低くする。つまり、創発を期待して競争の確保を犠牲にしているのである。このような課題に対して、本稿は、その判断の妥当性を論じる枠組みを提供するものである。

⁵ 指定管理者制度における競争志向的な運用は、当然だが、特許制度を廃することを目標とするのではない。さらに、実は近年の研究では、特許によらない技術秘匿が焦点になり、特許制度の政策的意味も Arrow (1962) の頃とは変化してきていることもある。

⁶ 実際、異なることを示す。

⁷ この節は同市の制度担当者に対するヒアリングにもとづくものである。多忙な中、制度のより良い運用を目指してヒアリングに対応して頂いた、企画部企画課の富田正史専事（情報分析・行革・連携担当）に御礼を申し上げたい。この節を通じて、制度運用のスケールや最近の変更点、運用の課題をみることができる。

2. 指定管理者制度とその運用

2.1 制度の概要

指定管理者制度は、本稿の冒頭で述べたように、公の目的により設置された施設の管理運営を、現代の多様化するニーズに対応した効果的・効率的なものにすることを旨として、民間事業者を含む外部団体に委ねるための制度である。歴史的には、公の施設の管理権限は地方公共団体が有するとされた上で、それを担う主体についても、公共団体もしくは地方公共団体の出資法人などに制限されるとされていた（これは「管理委託制度」とよばれる）。公の目的により設置された施設の管理運営は一貫して公が担う、という考え方と整合し、その考えを厳格に制度化したものといえる⁸。

この管理委託制度は、2002～2003年の時期にかけて、現行の「指定管理者制度」へと改められた。当時の「総合規制改革会議」、「地方分権改革推進会議」等において、管理行為を外部団体に委託することとともに、管理委託の門戸を民間事業者に開くことが議論され、制度変更を含め2003年9月に改正地方自治法が施行されたものである。

この変更によって、公の施設の管理運営に民間企業を含む事業者の裁量が、良くも悪くも働きうる制度へと変化した。制度を運用する際には、事業者の（地方公共団体とは異なる）動機を勘案しながらしくみを設計しなければならない状況へと、政策の環境変化が生じたのである。

2.2 制度の運用：弘前市を例にして

弘前市では、指定管理者制度は、2005年に手続き等のしくみを定めた上で、その翌年から運用されている。導入施設数は450を超える施設にのぼり、市の施設の8割近くである（2018年4月現在）。指定管理料も20億円を超え、自治体にとっても管理団体にとっても金額的に小さくない規模である。

募集は原則として公募とされ、現状では導入施設のうち9割程度が公募、1割が非公募である。非公募は、地域住民の拠点施設、専門的知識・技能が必要な施設等について、ガイドラインに沿って設定が可能である。

公募の場合も、その範囲は、市内に本店・本部等を有するものを原則としている。これは、地域の事業者の育成や雇用確保等を目指すものである。なお、この点では自治体によって運用が分かれ、市町村内の事業者が少ないなどの理由で一切の限定を行わない自治体もある。

指定管理者の募集方法、要件、業務仕様等は、その都度所管課で案を作成し、外部委員を含む審議会（指定管理者選定等審議会）での審議を経て決定していく。募集方法・要件は、公募・非公募の別や、類似対象施設をまとめて委ねる募集方式をとるかどうかなを含む。業務仕様は、当該各施設の管理運営について、基準化・ルール化できる部分を詳細に定めている。

応募者の選定は、事前に定めた選定基準による。弘前市では次の4項目を定めている。

- ・ 市民の平等な利用を確保することができること。
- ・ 施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成することができること。
- ・ 事業計画に沿った施設の管理を適正かつ確実にを行う能力を有していること。
- ・ その他施設ごとに必要と認められること。

施設の目的・特性に合わせて事前に配点（各項目のウエイト）を決め、総合評価する方式をとる。

その上で募集を行い、先に定めた方式に基づいて選定作業を行う（上述の審議会でも選定案が審議される）。このような手続きを経て、各施設の管理者が決定される。

選定された管理者の業務範囲や（当該施設に関する）収入その他は、以下の通りである。まず業務範囲であるが、これは、「使用許可・不許可の決定等の事務を行うことができるものとする」と定められている。

⁸ 管理運営主体にこのような制限のない枠組みとして「業務委託」がある。ただしこれは個別の事務・業務の委託であり、受託主体の裁量が小さいもしくはほぼないものに限られる。

過去の管理委託制度や現在でも行われている各種業務委託の枠組みと比較すると、大きく踏み込んだ規定である。管理者の裁量の余地が広がり、逆に「使用不許可についての不服申し立てに関すること、利用料の強制徴収、行政財産の目的外使用に関する事務は、指定管理者に行わせることができない」他は、原理的にはほぼ全てが委ねられる形である。個別に制約したい場合は、業務仕様として定められるものを書いていくことになる。

次に管理者の主な収入は2通りある。一つは市から支払われる指定管理料、もう一つは利用料金収入である。公共施設の管理運営であるが、指定管理料だけでなく利用料金収入を直接収入とできることも想定されているのは、この制度の特徴の一つであろう（「利用料金制」とよばれる）。指定管理者の創意工夫・経営努力のインセンティブを高めるために、結果として収入の増加や費用の低減があれば、その成果を指定管理者に帰属させる考え方である。ただし、利用料金制が導入されている施設は、現状で20程度と決して多くはない。

その他に注目すべき点として、管理者の自主事業が可能であり、また市も積極的に推進していることがある。自主事業とは、市が指定する事業以外の、指定管理者自らの企画と費用負担による独自事業のことである⁹。この収入は管理者に帰属する。管理者の創意工夫やノウハウを用いて、施設の魅力やにぎわいを高め、住民の厚生に資することを目的としている。ただし、実施にあたっては市の承認を求めるものとし、一定の制約は課している。

近年の変化としては、モニタリング（点検・評価・公表）のしくみの導入がある。管理者自身による利用者ニーズの把握や、市による実地調査などがあり、その評価結果は公表される。2012年度から実施されている。また、このしくみは、結果によっては指定の取り消しや管理業務の停止等も想定しており、運用によっては管理者を強かに規律づける可能性もある。

以上が弘前市の指定管理者制度の運用のあらましである。最後に政策担当者の個人的見解として、この制度の利点と課題を伺った。次にこれをまとめる。

利点は、市民サービスの向上と行政コストの削減である。そして、行政コストについては金銭的な側面（行政費用の直接的な削減）に注目が集まりがちであるが、近年は人的な側面も大きくなりつつあるとの感触があるとのことである。確かに、施設管理にあっていた職員を市のコア業務に移すことが可能になるから、いわゆる「人手不足」が進むほど大きな意味をもつようになる。

対する課題は、制度運用が定着する中での「競争の低下」である。管理者の更新の際に、公募施設にも関わらず既存の一団体しか応募されないケースが増えているとのことである。これは、長い目で見れば、今後、サービスの低下や指定管理料の上昇も懸念されるであろう。筆者が関わる指定管理者選定等審議会でも、新規参入者の人員確保の難しさ（管理運営のための具体的人員を確保する目的を立てねばならない）によって応募が低調になる傾向がいわれており、今後その原因を取り除くことを考えねばならない。

次節では、競争の促進が、創発インセンティブとの見合いにおいてどのように評価できるか、現実からやや距離を置いた抽象的モデルを提示する。そしてモデル分析を行った後に、最終節において、再び現実の問題を、今度はモデル分析の結果を交えながら考察する¹⁰。

3. モデル

創発と競争のトレードオフの下での指定管理者制度運用のあり方を明確に考えるためのモデルを定める。

指定管理者として想定される事業者として、事業者1（創発事業者とよぶ）、事業者2（競合事業者）が存在する。両事業者は公的施設の管理運営を行いうるが、どこまでの水準・サービスを提供するか（管

⁹ 利用料金制をとらない施設にも適用される。

¹⁰ 第5節では、問題を「スイッチング費用」の枠組みでとらえ、対応を検討する。

理水準とよび、記号 x で表す) については、それぞれの裁量である¹¹。

住民にとって管理水準 x は大きくなるほど満足を得られるが、管理水準を追加的に大きくしたときの満足度の増加は低下する。満足度の増加を限界支払用意額 P で表し、

$$P(x) = A - bx$$

で定式化する (ただし、 $A > 0, b > 0$ は定数)。そして、自治体は均衡管理水準における限界支払用意額 P を事業者に支払うものとする¹²。その意味で、上の式は管理水準に対する逆需要曲線を表しているものと解釈することもできる。

一方で、管理水準を高めるには費用がかかる。費用がかかりすぎるなら事業者には管理水準を高める動機はないのである。この状況を次のようにモデル化する。事業者 1、2 の費用 C_1 、 C_2 をそれぞれ、

$$C_1 = (c - z)x_1 + hx_1^2$$

$$C_2 = cx_2$$

とする (ただし、 $c > 0, h > 0$ は定数とする)。ここで、 x_1 、 x_2 は各事業者の管理水準であり、 z は事業者 1 つつまり創発事業者の創発活動水準とする。創発活動は管理費用を下げる (よって同じ費用でより高い管理水準が可能になる) もの、それ自体費用がかかる。そしてこれは創発事業者の裁量であるとする。

両事業者は、以上の下で自らの利潤 (それぞれ π_1 、 π_2 とする) を最大化するように行動する。事業者 1 は x_1 と z を、事業者 2 は x_2 を選択する。

このような事業者の動機をふまえて、本稿は指定管理者制度の運用のあり方を考える。具体的には、次の 2 つの制度運用のあり方を比較する。まず一つは、事実上創発事業者のみが管理者として指定されるようなあり方である。現実には、第 1 節の脚注 4 で述べたような、類似対象施設をまとめて委ねる募集方式をとるあり方である。もう一つは、そのような考慮はせずに創発事業者と競合事業者がいずれでも指定されうるあり方である。

前者は創発事業者の創発活動のインセンティブを高めうる。これを「創発志向的なあり方」とよび、モデル上、創発事業者による独占によって定式化する。後者は創発活動のインセンティブは低下するかもしれないが、応募において事業者間の競争が生じる。これを「競争志向的なあり方」とよび、モデル上、創発事業者と競合事業者の複占によって定式化する。

分析においては、これら 2 つのあり方それぞれにおける社会厚生を比較する。社会厚生は、住民が施設管理から享受できる価値から行政費用を除いたもの (消費者余剰に相当する) と事業者の利潤の和とする¹³。

創発志向的なあり方における社会厚生 W^* は、この場合の管理水準と創発活動水準の均衡解をそれぞれ x_1^* 、 z^* 、そして $P^* = P(x_1^*)$ とすると、

$$W^* = \int_0^{x_1^*} \{P(y) - P^*\} dy + \pi_1$$

である。また、競争志向的なあり方における社会厚生 W^{**} は、この場合の管理水準と創発活動水準の均衡解をそれぞれ x_1^{**} 、 x_2^{**} 、 z^{**} 、そして $P^{**} = P(x_1^{**} + x_2^{**})$ とすると、

$$W^{**} = \int_0^{x_1^{**} + x_2^{**}} \{P(y) - P^{**}\} dy + \pi_1 + \pi_2$$

である。

¹¹ 自治体は「要望」はできても、エンフォースはできない。また「業務仕様」の課題については既に述べた通りである。

¹² 自治体としては、限界支払用意額 P までの金額を支払う用意がある。もちろん P 以下の金額で管理水準を供給する事業者が出てくれば、 P を支払わずに済むが、創発事業者、競合事業者ともに追加供給するインセンティブがない均衡状態では、自治体は P を支払わねばならない。

¹³ 社会厚生には事業者の利潤を含める。ただし、管理者が地域事業者でない場合には、この想定は正当化されない。次節の最後に、仮定を変更した場合について検討する。

4. 分 析

4.1 創発志向的なあり方における均衡と社会厚生

創発志向的なあり方、つまり創発事業者の独占下における均衡と社会厚生をみる。

創発事業者の利潤最大化問題は、

$$\max_{x_1, z} \pi_1 = (A - bx_1)x_1 - (c - z)x_1 - hz^2$$

と設定でき、この1階の条件は、

$$x_1 = \frac{A - (c - z)}{2b}$$

$$z = \frac{x_1}{2h}$$

である。均衡はこれら2つの方程式の解で与えられ、これを明示的に解くと、

$$x_1^* = \frac{2h(A - c)}{4bh - 1}$$

$$z^* = \frac{A - c}{4bh - 1}$$

が得られる。また、このとき、

$$P^* = \frac{2bh(A + c) - A}{4bh - 1}$$

となっている。

社会厚生 W^* はどうなっているだろうか。

支払用意額や均衡管理水準を図示すると、図1のようになる。

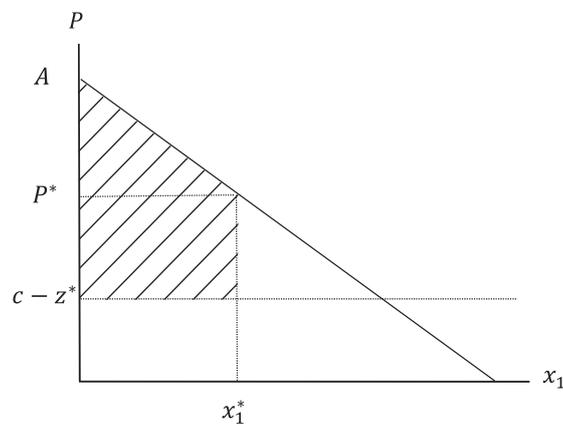


図1：創発志向的なあり方における支払用意額、均衡管理水準、社会厚生

この斜線部から創発費用を引いた値が社会厚生であり、

$$W^* = \frac{1}{2}(A - P^*)x_1^* + \{P^* - (c - z^*)\}x_1^* - hz^{*2}$$

であるが、ここで、

$$A - P^* = \frac{2bh(A - c)}{4bh - 1}$$

$$P^* - (c - z^*) = \frac{2bh(A - c)}{4bh - 1}$$

となることに留意すると、

$$W^* = \frac{(6bh^2 - h)(A - c)^2}{(4bh - 1)^2} \quad (1)$$

である。

4.2 競争志向的なあり方における均衡と社会厚生

次に競争志向的なあり方、つまり創発事業者に加えて競合事業者の複占下における均衡と社会厚生をみる。

創発事業者の利潤最大化問題は、

$$\max_{x_1, z} \pi_1 = \{A - b(x_1 + x_1)\}x_1 - (c - z)x_1 - hz^2$$

一方、競合事業者の利潤最大化問題は、

$$\max_{x_2} \pi_2 = \{A - b(x_1 + x_1)\}x_2 - cx_2$$

である。それぞれの1階の条件を求めると、

$$x_1 = \frac{A - bx_2 - (c - z)}{2b}$$

$$z = \frac{x_1}{2h}$$

$$x_2 = \frac{A - bx_1 - c}{2b}$$

である。均衡はこれら3つの方程式の解で与えられる。明示的に解くと、

$$x_1^{**} = \frac{h(A - c)}{3bh - 1}$$

$$z^{**} = \frac{A - c}{2(3bh - 1)}$$

$$x_2^{**} = \frac{(2bh - 1)(A - c)}{2b(3bh - 1)}$$

が得られる。なお、

$$x_1^{**} + x_2^{**} = \frac{(4bh - 1)(A - c)}{2b(3bh - 1)}$$

である。また、このとき、

$$P^{**} = \frac{2bh(A + 2c) - A - c}{2(3bh - 1)}$$

となっている。

ただし、 P^{**} は、

$$bh < \frac{1}{2}$$

において $P^{**} < c$ となることに注意が必要である。このとき限界費用 c の競合事業者にとって管理供給することの利益はないから、 $x_2^{**} = 0$ というべきである。競合事業者は指定管理事業から撤退し、事実上、創発志向的なあり方と同じ結果になるのである。

社会厚生 W^{**} は、この場合支払用意額や均衡管理水準を図示すると、図2の斜線部から創発費用を引いた値で与えられることに注意すると、

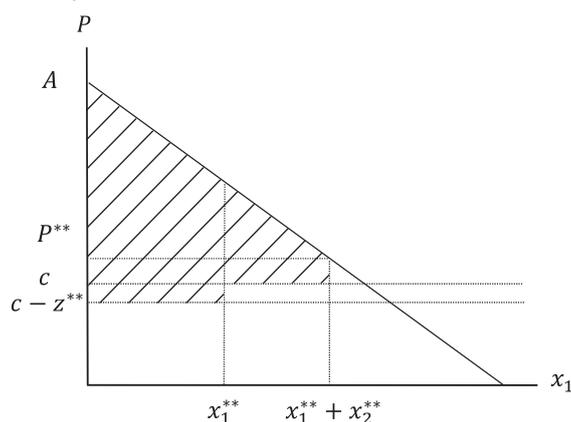


図2：競争志向的なあり方における支払用意額、均衡管理水準、社会厚生

$$W^{**} = \frac{1}{2}(A - P^{**})(x_1^{**} + x_2^{**}) + \{P^{**} - (c - z^{**})\}x_1^{**} - hz^{**2} + (P^{**} - c)x_2^{**}$$

である（ただし、 $bh \geq \frac{1}{2}$ 。 $bh < \frac{1}{2}$ では、 $W^{**} = W^*$ ）。そして、ここで、

$$A - P^{**} = \frac{(4bh - 1)(A - c)}{2(3bh - 1)}$$

$$P^{**} - (c - z^{**}) = \frac{2bh(A - c)}{2(3bh - 1)}$$

$$P^{**} - c = \frac{(2bh - 1)(A - c)}{2(3bh - 1)}$$

となることに留意すると、

$$W^{**} = \frac{(32b^2h^2 - 18bh + 1)(A - c)^2}{8b(3bh - 1)^2} \quad (2)$$

が求められる。

4.3 社会厚生と比較

創発志向的なあり方と競争志向的なあり方では、どちらが社会厚生上優れたあり方であろうか。

(1) (2) 式を比較する。 $W^* - W^{**}$ を計算すると、

$$W^* - W^{**} = \frac{(A - C)^2}{8b(4bh - 1)(3bh - 1)^2} \{-80b^4h^4 + 184b^3h^3 - 96b^2h^2 + 18bh - 1\}$$

である（ただし、 $bh \geq \frac{1}{2}$ 。 $bh < \frac{1}{2}$ では、 $W^* - W^{**} = 0$ ）。このうち大括弧の外側の係数はプラス、であるから、大括弧内を Γ 、つまり、

$$\Gamma \equiv -80b^4h^4 + 220b^3h^3 - 214b^2h^2 + 14bh - 1$$

として、 Γ の値がマイナスであれば、競争志向的なあり方が社会厚生上優れたあり方ということになる。

Γ はどのような値をとるだろうか。 bh を1つの変数とみて、 bh と Γ の関係を図示することにする。ここで、

$$\Gamma' = -320b^3h^3 + 552b^2h^2 - 192bh + 18$$

$$\Gamma'' = -960b^2h^2 + 1104bh - 192$$

$$\Gamma''' = -1920bh + 1104$$

であり、また3次方程式 $\Gamma' = 0$ の実解は $bh = 0.163\dots$ 、 $0.267\dots$ 、 $1.295\dots$ であることも使いながら¹⁴、概形を描くと図3のようになる。

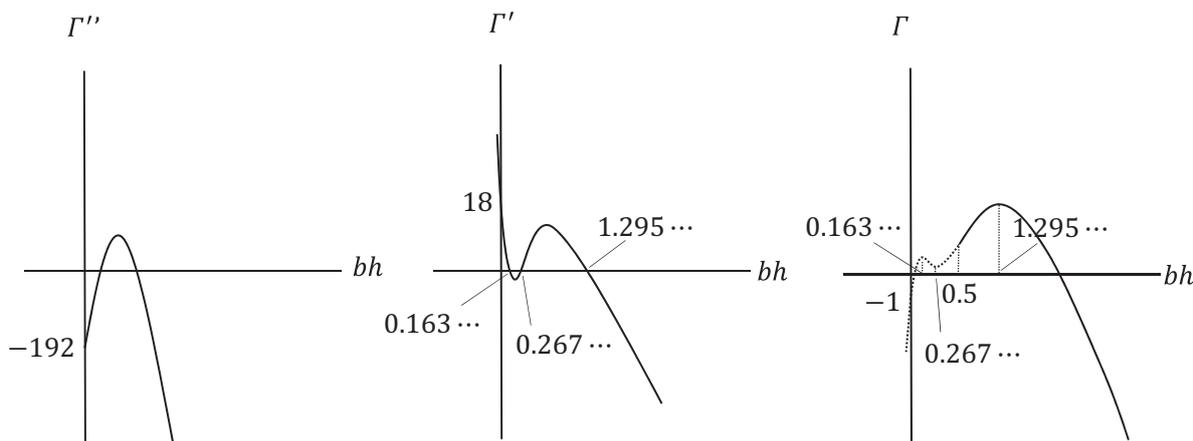


図3： Γ'' 、 Γ' 、 Γ のグラフの概形

この結果は、創発志向の運用が優れるとすれば、それは bh が十分小さいときに限ることを示している。 h が小さい、すなわち創発活動のコストが低だけでなく、同時に b も小さい、つまり管理に対する需要が弾力的でなければならない。逆に bh が一定以上の値をとると、競争志向の厚生優位が加速的に（正確には4乗のスピードで）拡大する。

一般に、公の施設に関する利用者の需要が弾力的、つまり利用に対する支払用意額が均衡価格とあまり変わらないとは考えにくい。たとえば休日診療所において顕著だが、むしろ非弾力的（必需的）である可能性が高い。分析結果は、創発志向のあり方は、限定的に運用すべきであることを示している。

なお、このことは特許権における創発と競争のトレードオフのアナロジーは、指定管理者制度の文脈では必ずしも通用しないことを示している。特許権問題の枠組みでは、競争を志向するあり方とは、創発した技術ノウハウが競合者に模倣されてしまうことであった。ところが、指定管理者制度の文脈では、競争を志向して競合者を生じさせるからといって、特許権の枠組みから外れて模倣が生じるものではない。よって創発インセンティブの阻害効果は必ずしも大きくないのである。

4.4 事業者利潤を社会厚生に含めない場合

読者によっては、自治体の厚生分析には事業者利潤を加えるべきでないとも考えるかもしれない。確かに、事業者も労働者も域外である場合には、事業者利潤は社会厚生に含めるべきではない¹⁵。

ただし、本稿の分析結果は、事業者利潤を加えたかどうかにかかわらず左右されるものではない。ここでこのことを確認しておこう。

理由は簡単である。事業者利潤を社会厚生に含めなければ、ますます競争の利益の側面が強くなるか

¹⁴ 概数で表示している。

¹⁵ 本稿で事業者利潤を加えているのは、解釈上、事業者利潤の中に労働者の賃金が含まれると考えられることもある。施設の管理運営の供給で労働投入がモデル上分化されていないので、労働者の効用は事業者利潤の中にあると考えるべきである。

らである。競争的なあり方は独占的なときよりも事業者利潤が低く、上のような修正によって減じられる事業者利潤は競争志向の方が少ない。ゆえに、このような形で修正した社会厚生 W^* と W^{**} について、 $W^* < W^{**}$ ならば必ず $W^* < W^{**}$ が成立する。

5. 結 論

本稿では、第2節で指定管理者の「競争性の確保」が制度の課題として認識されていることを紹介し、第3、4節を通じて、指定管理者制度の文脈では創発インセンティブの問題は、必ずしも競争性の抑制理由にはならないことを明らかにした。最後に、競争性の確保を「いかに行うか」について、結びの論考を行う。

指定管理者の競争性の確保がとくに地方部で難しくなっている背景は、主に次の2つの問題にあると考えられる。

第1は、更新の際の異事業者間の「スイッチングコスト」の問題である。事業者Aが従前に指定を受けていた施設管理の更新募集に、別の事業者Bが応募しようとするとき、新規事業者には既存事業者には不要なコストが必要になる場合が多い。その中には、ボリュームのある応募書類の作成、施設の内情や特性の把握などにおけるものもあるが、近年問題になりつつあるのが、第2節でも挙げた「管理のための人員の確保」である。応募には施設運営の要員見込みをある程度つける必要があり、人手が不足してその目途が立たないとなれば、応募は断念せざるを得ない。今後人口が減少する中で、この問題はより濃い影を落とす可能性がある。

第2は、そもそも地方部で「企業数が減少している」ことがある。これは説明するまでもなく、競争性の確保を難しくする。

これらの問題が背景に存在するならば、政策としては、問題を解消することを考えねばならない。どうすればよいだろうか。

第1のスイッチングコストの問題には、各自治体で実施できることと、国全体で取り組むべきことがある。応募手続きをできるだけ実質化し、管理運営の質に関する能力を見極める項目のみを集中して問うように工夫することは、各自治体で行うことが可能である。一方、一自治体では対処が難しいもののより本質的なこととして、事業者間の人員の承継ルールの再確認とその周知が考えられる。施設管理者が変わるときに一例えば公立保育所を想定してほしい一施設で働く従業員の雇用は、従業員自身が望む限り、新旧管理者間で引き継がれることは可能であるし、そのことは積極的に周知されるべきである¹⁶。新規事業者が応募する際に雇用の引き継ぎをどう考えるかを示し¹⁷、選定後はそれに沿った雇用・運営を行う。これは雇用の決定において労働者が主となるしくみを目指すものであり、時代の流れにも合致する。

第2の企業数の減少問題には、管理者の応募資格条件（市町村内の事業者に限るなど）を、施設によっては除外することが考えられる。市町村内の事業者育成と利潤確保は重要であるが、公の財産を効果的に利用することも考えねばならない。

これについては、さらに主体的な対応として、周辺自治体との連携を図り、その範囲で管理者を募ることが考えられる。一市町村内で経済圏が完結することは現実的にありえないから、経済圏の範囲内での事業者育成と利潤確保は、雇用面も含め圏内の経済活性化をもたらす¹⁸。そこから得られる果実は、長期的には決して少ないものではない。

¹⁶「旧」管理者は、労働契約上雇用の移行を妨げることはできない。そして「人手不足」の状況では、これは実質的な意味をもつようになる。もちろん制度理解一朝一夕に浸透するものでなく、全国的に継続的に取り組む必要がある。

¹⁷人手が不足する状況では、多くの場合、引き継ぐことを選択するものと考えられる。

¹⁸もちろん「顔がみえる」競争であるだけに、「よその（他市町村の）〇〇に仕事をとられた」といった軋轢を生む可能性がある。しかし筆者は、それはむしろ健全な競争であり、地域を活性化させると考えている。

参考文献

- Arrow, K. J. (1962). Economic welfare and the allocation of resource for inventions, in the rate and direction of inventive activity: economic and social factors. *N. Bureau*.
- Cohen, W. M., Nelson, R. R., and Walsh, J. P. (2000). *Protecting their intellectual assets: Appropriability conditions and why US manufacturing firms patent (or not)* (No. w7552). National Bureau of Economic Research.
- Levin, R. C., Klevorick, A. K., Nelson, R. R., Winter, S. G., Gilbert, R., and Griliches, Z. (1987). Appropriating the returns from industrial research and development. *Brookings papers on economic activity, 1987* (3), 783-831.
- Manso, G. (2011). Motivating innovation. *The Journal of Finance*, 66 (5), 1823-1860.
- 安藤友張 (2008) 「公立図書館経営における指定管理者制度導入に関する現状調査」『日本図書館情報学会誌』54 (4)、253-269。
- 上原恵、浦出俊和、上甫木昭春 (2014) 「富山県立都市公園における指定管理者制度導入前後の芝生管理の変化に関する研究」『ランドスケープ研究』77 (5)、663-668。
- 大瀧英知、三宅諭 (2007) 「指定管理者制度による都市公園の管理運営における協働事業の実態とあり方」『都市計画論文集』42、181-186。
- 間野義之、庄子博人、本目えみ (2009) 「公共スポーツ施設の指定管理者制度導入前後の利用者満足度の変化—A 体育館を対象とした事例研究—」『スポーツ産業学研究』19 (2)、223-229。
- 間野義之、庄子博人、本目えみ (2012) 「公共スポーツ施設の指定管理者制度の導入による公費負担ならびに利用者数の変化: A 市スポーツセンターの事例研究」『体育・スポーツ経営学研究』25、17-23。
- 桑原美香、戸田常一 (2008) 「地方自治体における指定管理者制度の導入と地域課題」『広島大学経済論叢』32 (2)、67-76。
- 後藤晃、永田晃也 (1997) 『イノベーションの専有可能性と技術機会 - サーベイデータによる日米比較研究』科学技術政策研究所 第1研究グループ。
- 佐藤正志 (2013) 「地方自治体における指定管理者制度導入の地域差とその要因」『計画行政』36 (2)、39-48。
- 高嶽裕樹 (2007) 「指定管理者制度の問題点について: 箕面市図書館協議会での議論のなかから」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』6、81-88。
- 塚田伸也、湯沢昭 (2008) 「都市公園における指定管理者の選考基準の現状と評価構造の分析」『日本建築学会計画系論文集』73 (631)、1923-1928。
- 長岡貞男 (2004) 「研究開発のリスクと職務発明制度 (特集: 職務発明の相次ぐ巨額対価判決を踏まえて)」『知財管理』54 (6)、885-896。
- 長岡貞男、大湾秀雄、大西宏一郎 (2014) 「発明者へのインセンティブ設計: 理論と実証」『RIETI ディスカッション・ペーパー』
- 前田博 (2009) 「指定管理者制度導入前後の公園利用者満足度調査比較にみる制度導入の影響に関する考察」『ランドスケープ研究』72 (5)、591-594。
- 前中康志、野口晴子 (2005) 「指定管理者制度における受託団体のサービスの質と経営効率性: ミクロデータによる事業主体別分析」『経済財政分析ディスカッション・ペーパー』DP/05—2、内閣府政策統括室。

地域金融機関によるクラウドファンディングを用いた 新規事業支援における組織間連携の利点と課題についての一考察

熊田 憲¹
小杉 雅俊¹

要 約

青森県の地方銀行によるクラウドファンディングを用いた新規事業支援について、地方銀行・仲介事業者・資金調達者（利用者）の三者の分析を行った。「投資型」クラウドファンディングを用いた新規事業支援は、プレイヤーそれぞれに利点があり有用性は高く、地域イノベーション創出の機会を高めている。一方で、中長期視点で捉えた場合、現状の組織間連携のスキームには課題が存在することを明らかにした。

1. はじめに

地域イノベーションの創出においては、産学官金といった地域のプレイヤーが、いかにして地域産業活性化を達成するのかを焦点に、各セクターの機能連携に関する議論が進んでいる。2003年の金融庁による地域密着型金融政策を契機とし、2009年の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」と続くリレーションシップバンキング戦略の取り組みの中で、地域金融機関の役割は重要性を増し、地域産業活性化の観点からもその期待は大きい。しかしながら、地域金融機関が多くの資源を地域密着型金融に注ぐことは、地域イノベーション創出の失敗に伴うリスクが増大することにも繋がる。このため、地域のプレイヤーによるイノベーション創出活動に関する系統化・体系化は喫緊の課題であり、現場適用時の柔軟性を担保しながらも、ある程度系統化されたシステム構築を検討することが求められている。これにより、中長期的な地域イノベーションの創出に貢献することができる。

このような中で、地域イノベーション創出に向けた地域金融機関の機能強化の手段としてクラウドファンディングが注目されるようになってきた。本稿は、青森県内のアグリビジネスへのクラウドファンディングによる事業化支援の取り組みに着目し、地方銀行・仲介事業者・資金調達者（利用者）の三者の分析を通じて、地域活性化におけるクラウドファンディングの可能性を検討する事例研究である。はじめに、先行研究に基づき、クラウドファンディングの定義や分類を確認する。その後、青森県の地方銀行によるクラウドファンディングを用いた新規事業支援について、その効果と将来的な課題を主題とし、ヒアリング調査に基づいた分析・検討を行う。

2. クラウドファンディングについて

近年、日本では、主に新規事業のスタートアップ時に資金調達の一手段としてのクラウドファンディングが注目を集めている。特に、地方においては、都市部から過疎地域への移住者の起業のために利用され

¹ 弘前大学人文社会科学部

た事例や²、「まちづくり会社」で市・民間企業や市民の出資とともにその利用が検討されるなど³、地域活性化・地方創生との関わりの中で、クラウドファンディングが検討されることも増えてきている。

クラウドファンディングは、先行研究の蓄積の少なさから、明確な定義が固まっていない状況も認識されているが⁴、本稿では、以下の4つの定義付けを紹介する⁵。

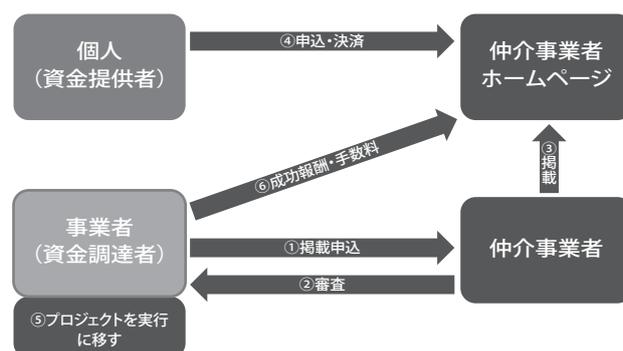
- ① 個人や企業、その他の機関が、インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、個人から少額の資金を調達する仕組み
- ② 資金を必要とする個人・企業・団体等がインターネットのポータルサイト（funding portal）を通じて、出資対象のプロジェクトや活動・事業の理念や目的、事業計画、目標金額、出資の見返り等を提示し、不特定多数の賛同者（crowd）からの出資あるいは寄付を募るといった資金調達方法
- ③ 大衆（crowd）からインターネットを通じて資金調達し、対価（リターン）を提供するサービス
- ④ インターネット上で、投資や寄付、売買契約などの形態で、多数の資金提供者から少額ずつ資金を集め、資金調達者に供給する仕組みを指すもの

これらの定義からは、クラウドファンディングとは、基本的に「事業者（資金調達者）」がプラットフォームを持つ「仲介事業者」のホームページを通じて「個人（資金提供者）」から資金を募る仕組みであると言える。現状では、資金提供者と資金調達者を結びつける「仲介事業者」の存在が全てに共通した特徴であり、この「仲介事業者」の存在が、クラウドファンディングという資金調達手段を成立させていることがわかる。

実際の資金調達に際して、「事業者（資金調達者）」は「仲介事業者」に対し、主に成功報酬としての手数料を支払うことになるが、この手数料により、仲介事業者のビジネスが成立することになる。一方で、資金調達者から見ると、この成功報酬が資金調達コストに該当するため、他の資金調達手段との比較検討の際に、資金調達コストそのものの金額や、主に仲介事業者が提供するプラットフォームから得られるリターンとコストとの関係性、主に費用対効果について考慮する必要が生じる。

クラウドファンディングは、資金提供者が負うリスクや期待するリターンの性格によってタイプ分けが可能である⁶。ただし、定まった類型はまだ存在しないという認識もあり⁷、その種類や数は先行研究によって異なるのが現状である。本稿では、内閣府によって紹介されている類型でありヒアリング調査（後述）の際にも企業側より提示された類型である、寄付型（図表1）・購入型（図表2）・投資型（図表3）の3つの類型を紹介する⁸。

寄付型は、慈善事業に純粋に資金を提供するもので、主な資金提供先は、被災地・途上国の個人・小規模業者などである。寄付型という性質の通り、図表1に示すように、資金調達者から資金提供者へのリターンは基本的に存在しない。実際には、ウェブサイトで寄付を募り、寄付者向けにニュースレターを送付する。国内で



図表1 寄付型モデル

² 近藤(2017), p.356.

³ 大橋(2017), p.120.

⁴ 野呂(2016), p.46, 「ふるさと投資」連絡会議(2015a), p.10, 近藤(2017), p.339.

⁵ ここで示す4つの定義は、それぞれ、①「ふるさと投資」連絡会議(2015a), p.10, ②村本(2015), p.153, ③野呂(2016), p.46, ④近藤(2017), p.339.による。

⁶ 保田(2014), p.258, 「ふるさと投資」連絡会議(2015a), p.11, 村本(2015), pp.158-159, 近藤(2017), p.340.

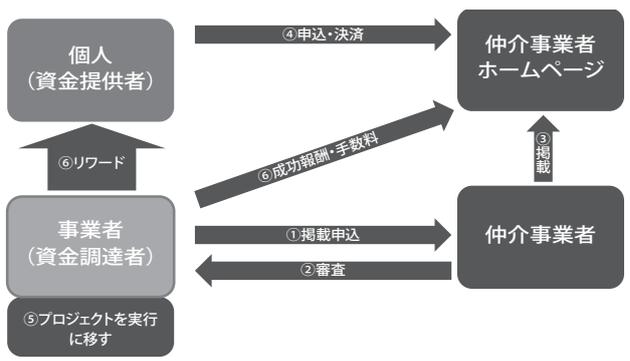
⁷ 「ふるさと投資」連絡会議(2015a), p.11.

⁸ ここで紹介する3つの類型は、内田(2014), p.7. および村本(2015), p.162.による。また図表1、図表2、図表3は「ふるさと投資」連絡会議(2015), p.15.より著者が作成した。

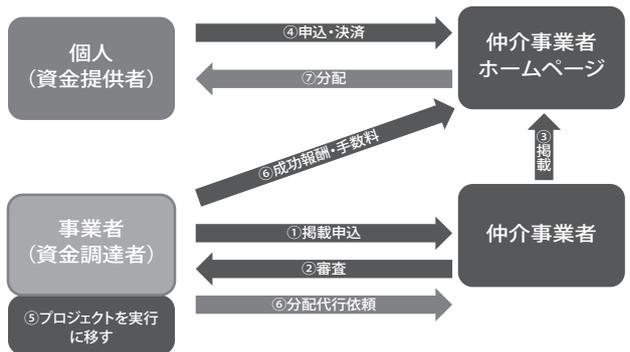
は、購入型のクラウドファンディングを運営する事業者が、購入型と並行して事業を新しく展開する例が見られる⁹。この背景には、税制優遇という資金提供者（寄附者）側のニーズの存在があると考えられる。

これに対して購入型は、図表2の通り、資金調達者から資金提供者へ、リワードとして、何らかのリターンが存在する。資金提供者は、事業失敗のリスクを考えながら、あたかもこのリワードを「購入する」感覚での資金提供を行うことになる。具体的には、金銭以外の商品・サービスの見返りがあり、購入者から前払いで集めた資金を元手に製品開発し、購入者に完成した製品等を提供する。商品や金銭のリターンがある点で寄付型とは異なるものの、購入型でも活動の実現や資金提供者の満足感がベースにあることが指摘されている。主な資金提供先は、被災地支援事業・障害者支援事業、音楽・ゲーム制作事業等を行なう事業者・個人等になる。

最後の投資型は、図表3の通り、配当などの金銭の見返りがあるもので、株式形態とファンド形態の2種類が存在する。株式形態は、運営者を介して投資家と事業者との間で匿名組合契約を結び、投資を行ない、リターンが事業の収益（配当）や未公開株提供になる。クラウドファンディングが盛んなアメリカでは、投資型がベンチャー企業の資金調達の間として機能している。



図表2 購入型モデル



図表3 投資型（ファンド形態）モデル

3. クラウドファンディングのスキームにおける組織間連携の利点

ここからは、青森県の地方銀行（以下、仮称として「A 銀行」という表記を用いる）が取り組む、クラウドファンディングを用いた新規事業支援について述べていく¹⁰。

3-1 地方銀行によるクラウドファンディングを用いた新規事業支援

A 銀行は、青森県青森市に本店を置く県を代表する地方銀行である¹¹。リレーションシップバンキングの機能強化を重視し、地域密着型金融として積極的な取り組みを数多く行っている。青森県は一次産業が盛んであることから、特に、アグリビジネスを重視しており、農林水産業の事業収益の増加・業績向上の一環として、2014年にクラウドファンディングの仲介事業者と業務提携を行った。A 銀行は、クラウドファンディングに対して2つの考え方を持っている。第1に、地域資源を活用した独自の技術を有する事業者は、全国の個人からの出資という新たな資金調達手段の確保に加え、消費者でもある出資者への販路拡大が期待できるというものである。第2に、出資者の主な出資動機は「応援」や「共感」のため、出資者自身が商品・サービスのファンとなり、資金調達と同時に出資企業を「自分ごと」として考えてくれる固定ファ

⁹ 「Readyfor Charity」「Good Morning by CAMPFIRE」など。

¹⁰ 筆者両名は、A 銀行のクラウドファンディング担当部署に対し、ヒアリング調査を実施した（実施日：2017年8月4日）。本稿の記述については、当該調査に基づく。

¹¹ 1921年設立という歴史を持つ、青森県を代表する地方銀行である。国内94の本店・出張所を持ち、海外には1つ駐在員事務所がある。資本金は369億86百万円、自己資本比率は連結ベースで8.35%。（以上のデータは、2018年3月31日時点のものである）

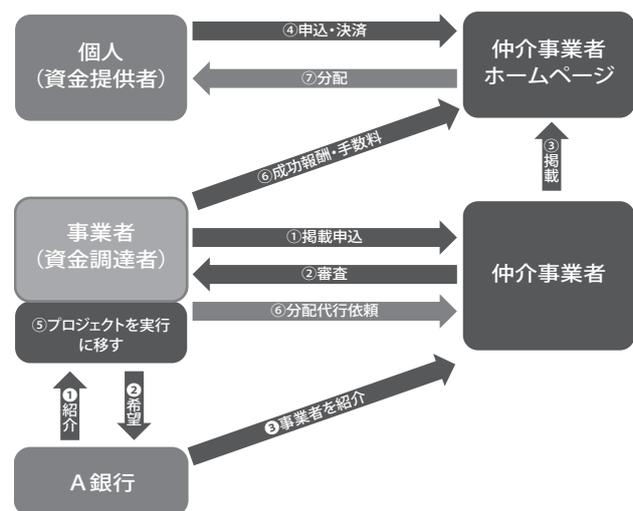
ンの獲得につながるというものである。また、当該ファンドの特色として、A銀行と青森県内の地方公共団体との業務推進提携があげられる。この提携により、ファンド組成費用の一部を提携先の地方公共団体が助成することになっており、これは地方公共団体との提携がもたらす独自色といえる。つまり、A銀行のクラウドファンディングのスキームは、地方銀行（紹介者）、自治体（事業者所在地）、事業者（資金調達者）、仲介事業者の4者のプレイヤーにより構成されている。

ここで本稿では、今回の当該ファンドにおける関係者間の関係性に着目する。新規事業者に対し提携先の仲介事業者を紹介し、紹介料をもらう形となっている。したがって、前述の図表3で示される「投資型（ファンド形態）モデル」をベースとして、図表4に示すスキームとして表すことができる。図表4の下部に示されている通り、A銀行の役割は、資金が必要な資金調達者と、仲介事業者を結びつけることである。このマッチングにより、事業者は資金を得られる可能性が高くなり、A銀行は間接的に事業者による新規事業の後押しすることになる。それだけでなく、地域に埋没している活力あるビジネスプランに対する、ある種のマーケティング効果をもたらすことができる。

3-2 ファンド提供者側の視点から見た組織間の連携と利点

このようなスキームによるA銀行の利点として、地域の経営資源を使わず、中央の外部資源を使うことができるという点が指摘できる。第1に、A銀行は、当該ファンドにより自己資金を使わないリスクヘッジの恩恵を得られる。クラウドファンディングは、あくまでも事業のスタート時に代表される限定された期間に助力の効果をもたらすものであって、継続的に機能するものではない¹²。しかし、銀行側の判断でリスクの大きさにより融資を控えざるを得ない状況でも、クラウドファンディングの仲介事業者に資金調達者を紹介することによって、リスクを取らずに事実上の支援を行うことが可能となる。第2に、A銀行の立場からみると、クラウドファンディングを通すことで、新規事業にスクリーニングがかけられたことになる。ファンドが成立し（資金提供を受けることができた）、立ち上げた事業が成功し、融資に値する企業（事業）になってから、その後の、継続的な融資に繋げていくという判断ができる。これは、クラウドファンディングの期間全体を通じた、いわば銀行による「事業者（資金調達者）」の精査の一環として、広い意味でのリスクヘッジといえる。第3に、仲介事業者が有する投資プラットフォームを活用できることである。クラウドファンディングは、事業者（資金調達者）と不特定多数の個人（資金提供者）を新規事業で結びつけることであるが、そのファンドを形成し販売する、また、そのためのWebの運営などといった、高度な専門知識とノウハウが必要となる。また、仲介事業者が有する全国的な知名度もクラウドファンディングでは不可欠である。このような経営資源を十分に有する地方銀行、あるいは地域金融機関は少なく、事業者（資金調達者）のクラウドファンディング利用へのハードルを下げることに繋がっている。

次に、A銀行と提携を結ぶクラウドファンディングの仲介事業者（以下、仮称として「B仲介事業者」という表記を用いる）について述べていく¹³。B仲介事業者は、東京都に本社を置き、全国規模でインパ



図表4 クラウドファンディングのスキームとA銀行の役割 (出所：著者作成。)

¹² これに関連する指摘は先行研究でも見られる。村本(2015)では、クラウドファンディングの性質上「その資金の規模は圧倒的に小さく、出資・融資の金額はそれらのビジネスを活性化・発展させる上では十分ではない」ことが指摘されている(村本(2015), p.181.)。

クト投資プラットフォームの運營業務・ファンド組成業務・ファンド販売業務にあたっている。ファンド組成にあたっては、クラウドファンディングを利用したい事業者と、どうすればより支援が得られるかという観点から、事業計画の作り込みをサポートする。ここでの投資プラットフォームによるクラウドファンディングでは、主に創作活動・研究開発、産業振興による地域創生、震災復興などに関する事業支援を対象としている。

B 仲介事業者は、当該ファンドの利点を、事業者（資金調達者）との接点を設けることができる点にあると捉えていた。A 銀行からの事業者の紹介には、A 銀行に対する紹介料が発生するものの、顧客となる事業者を探す手間や時間を省くことが可能になるためコスト削減に繋がるためと考えられる。全国規模で事業者を探すクラウドファンディングでは、事業者のチャネルを広げる意味で、地方銀行のような地域の専門家集団との連携に大きな価値がある¹⁴。

3-3 ファンド利用者側の視点から見た組織間の連携と利点

ここまで、A 銀行と B 仲介事業者というファンド提供者側の観点からクラウドファンディングの利点を検討してきたが、最後に、当該ファンドを利用する事業者（資金調達者）や事業者が立地する自治体の利点について述べておく。

資金調達者は、事業や経営のノウハウが乏しい、特に農家・ベンチャーといった新規事業立ち上げの経験が不足する場合、あるいは、事業リスクが高い新規事業の場合には、銀行で借入れを行う審査よりも資金調達の可能性や自由度が高くなると考えられる。また、クラウドファンディングの実施時に仲介事業者は、資金が欲しい資金調達者の事業について、ある程度の精査を行なうことになる。これらの過程を経た事業者が、クラウドファンディング終了後に経営能力・ビジネスプランニングを向上させた状態になる。このように、応募段階で仲介事業者から事業計画の作り込みのサポートを受けられることから、仲介事業者の助力のもとで事業遂行能力や経営能力の向上といった学習効果が期待できる。さらに、クラウドファンディングによる新規事業への資金調達は、単なる資金調達手段に留まらず事業者の販路拡大、ファンの獲得という機能も併せ持っており、この点においても、地域外の資源を地域内へ誘導する方策として有効な手段となっている。

図表 4 に示した当該ファンドの事例では、自治体のコミットメントを得て、産・官・金の連携が図られている。これは、イノベーションに取り組む意欲を地域内で共有することに繋がり、地域イノベーション・システムの土台づくりという効果が期待できる。さらに、クラウドファンディングによる資金調達で成功事例を生み出すことができれば、地域内の他の事業者への波及効果にも繋がり、今後ファンドを希望する事業者の増加が見込まれることになる。図表 5 には、当該ファンドにおける各プレイヤーの利点を示す。

図表 5 クラウドファンディングのスキームにおける各プレイヤーの利点

地域	プレイヤー	ファンド	利点
地域内	地方銀行	提供者	<ul style="list-style-type: none"> 資金提供のリスクヘッジ ファンド終了後の潜在顧客獲得 投資プラットフォーム活用
	自治体	利用者	<ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーション・システムの土台づくり 地域内への波及効果
	事業者	利用者	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達の可能性や自由度が高くなる 事業遂行能力や経営能力の向上 販路拡大、ファンの獲得
地域外	仲介事業者	提供者	<ul style="list-style-type: none"> チャネルの拡大

(出所：著者作成。)

¹³ 筆者両名は、B 仲介事業者に対し、ヒアリング調査を実施した（実施日：2017 年 12 月 8 日）。B 仲介事業者からは代表取締役様がご出席いただいた。本稿の記述については、当該調査に基づく。

¹⁴ A 銀行の他にも、B 仲介事業者は、他地域の地方銀行や、流通系の新形態銀行、各種独立行政法人なども業務連携を結び、大学とも協力関係を築いている。

4. クラウドファンディングのスキームにおける組織間連携の課題

ここからは、当該ファンドを利用した青森県の事業者（以下、仮称として「C社」という表記を用いる）の調査から、事業者がクラウドファンディングを用いた新規事業支援を受けるに際しての課題について述べた上で、クラウドファンディングの有用性について考察を行っていく。

4-1 ファンド利用者側の視点から見た組織間連携の「費用面」の課題

前章の議論では、ファンド提供者側の視点から見ると、クラウドファンディングを用いた新規事業支援は、地方銀行・仲介事業者、及びその利用者である事業者の3者間でWIN-WINの関係性を構築できる可能性を持つことを示した。しかし、これはあくまでもファンド提供者側の視点に基づいた考察であるため、ファンド利用者側の視点からも検討を行う必要がある。このため、当該ファンドを利用した経験のある青森県内の企業「C社」の視点からクラウドファンディングの課題について述べていく¹⁵。

C社は、青森県に本社を置く老舗企業である¹⁶。C社は、自社商品や青森県内の他社商品を提供することにより、青森県産品の知名度向上を目的とするアンテナショップやショールームとしての役割を持つ店舗を東京都内に出店するという新規事業の立ち上げに際し、A銀行の提供する当該ファンドを利用した。C社は、老舗企業であることもあり、複数の地域金融機関との繋がりを持っており、十分な資金調達のノウハウを有しているが、今回は、A銀行の推薦もあり複数の資金調達手段の一つとして、店舗費用のごく一部について当該ファンドを活用した。

C社は、当該ファンドの利用における、他の資金調達手段に対する課題を、その費用対効果と捉えていた¹⁷。クラウドファンディングを通して新規事業のファンドが成立した場合（資金提供を受けることができた）、その手数料は、構造的に資金調達段階でのプロジェクト告知・広告宣伝を目的とした、仲介事業者の活動の原資となることが考えられ、他の資金調達手段よりも高く設定される可能性が高い。これは、前述の通り、事業者（資金調達者）の事業計画の作り込みをサポートする対価であると考えられる。しかし、事業や経営の経験が乏しい事業者の場合には対価として成立するが、C社のような老舗企業においては、事業そのものはスタートアップであっても、資金調達のノウハウは自社に蓄積されており、必要性は低い。このため、クラウドファンディングも他の資金調達手段と費用面において比較されることになり、その手数料がネックとなりうる。つまり、クラウドファンディングの手数料は、事業や経営の経験が乏しい企業にとっては、仲介事業者による事業計画のブラッシュアップを対価として成立する一方で、そのサポートが不要である企業には単なる負担となる。調査では、C社がクラウドファンディングを利用した背景には、クラウドファンディングそのものに魅力を感じたという側面以外にも、A銀行も含めた地域の金融機関との関係性といった、コスト面以外での要因が存在していた。しかしながら、純粹にコスト面のみの要因で検討した場合には、他の資金調達手段に比べて優位性を見いだすにあたり、手数料による費用対効果を検討する必要がある。また、投資型のクラウドファンディングの利用に際しては、出資者への返還を考慮する必要がある。ファンド形態による出資者への返還はファンド募集時の当初計画として定められており、「クラウドファンディング」イコール夢への投資、あるいは共感に基づいた応援、といった一般的な認識とは異なることにも注意が必要である。

当該ファンドのような「投資型」においてファンド利用を検討する事業者は、以下の項目に関する総合的な経営判断が必要とされる。

¹⁵ 筆者兩名は、C社に対し、ヒアリング調査を実施した(実施日：2018年5月31日)。C社からは社長がご出席いただいた。本稿の記述については、当該調査に基づく。

¹⁶ 資本金4千万円、従業員数は80名弱であり、主力商品は県内での地名度が非常に高い、地元密着型の企業である。

¹⁷ 論文執筆時点での、日本国内における金利低下、特にマイナス金利政策の状況では、寄付型を除くクラウドファンディングの実施よりも、事業者(資金調達者)は銀行から融資を受けた方が、有利な状況にある。

- ① 返済を前提としたファンドであることを認識する
- ② 地域金融機関との関係性
- ③ 自社の新規事業経験の有無と事業計画へのサポートの必要性
- ④ 事業者の販路拡大、ファンの獲得という機能の有効性

4-2 クラウドファンディングの有用性の考察

上述の通り、クラウドファンディングが、他の資金調達手段と比較して、割高な資金調達コストに見合うサービスを提供できているかどうかは、利用者である事業者（資金調達者）の、資金調達に関するコネクティングやノウハウ、事業経験などさまざまな要因によって変化する。以下ではファンド提供者側の利点を含め、クラウドファンディングの有用性について考察していく。

現状では、クラウドファンディングはプロジェクトごとの資金調達であるために、そのプロジェクト期間（ないし資金調達の際に定められた期間）が終了した際に、資金の上では事業者と仲介事業者の関係性が終了することになる。つまり、短期的なスタートアップではなく、長期的な地方創生の観点から見たときに、事業者は事業を長期的・継続的に支える金融機関の選択が必要となる。このため、既に地域金融機関との関係性が構築されている企業の場合は、過去の関係性を優先する可能性が高い。このため、構造的な問題として、クラウドファンディングによる地方創生を長期的なものにするためには、事業の拡大・発展期において紹介した地方銀行と仲介事業者、さらに他の金融機関の間に将来的に生じるコンフリクトを解消していく方法論が望まれる。

三者間分析の構造上では、地方銀行は、仲介事業者に対して事業者を紹介することで、手数料を得ると同時に、仲介事業者を「リスクヘッジの負担先」かつ「潜在的かつ将来的な顧客のブラッシュアップ」のためのツールとして位置付けることができる。つまり、仲介事業者が、ある種のインキュベーション機能を担っているともいえる。これは、事業や経営のノウハウに乏しい、新規企業の育成という側面からは重要な機能といえるが、既に地域金融に信頼のある既存企業の場合、金利が高く使うインセンティブが働きにくい。一方で、仲介事業者は、1プロジェクト単位で自社の利益が出るようになってきているため、そのリスクとコストを一方的に事業者と個人資金提供者が取っている現状のスキームには、限界があるのではないだろうか。

しかしながら、新規事業に取り組む未経験者には、資金提供のハードルが低く、リスクも少ない上に、地域では手に入りにくい事業計画のサポートなどのインキュベーション機能や、潜在的かつ将来的な顧客獲得につながるマーケティング機能を手数料で活用できる利点は大きい。多くの地域では、地域イノベーション・システムで必要とされる、このような地域インフラが整備されていない場合が多く、地域あるいは地方銀行が自前で構築するためには膨大なコストを必要とすることからも、地方銀行が窓口となり簡便にアクセスを可能とする現状のスキームは、これからの地方創生にとって重要な意味がある。

5. 結 論

本稿は、主に青森県を主体とする、クラウドファンディングによる事業化支援の取り組みに着目し、地方銀行・仲介事業者・資金調達者（利用者）の三者について、ヒアリングによるケーススタディを行い、新規事業支援の組織間連携の利点と課題について検討した。

本研究の第一の貢献は、地方銀行を主体としたクラウドファンディングによる新規事業支援による関係する三者の利点を明確にしたことである。はじめに、当該スキームにおける地方銀行の利点として、地域の経営資源（資金）を使わず、中央の外部資源を使うことができることが挙げられる。加えて、自己資金を使わない形による、ある種のリスクヘッジとして有効な手段となっている。次に、仲介事業者の利点は、地方銀行が事業者を紹介するため、顧客となる事業者を探すコストが省けることがあげられる。最後に、

事業者（資金調達者）は、ノウハウが乏しい場合、特に農家・ベンチャーといった既存企業ではなく経験も不足する者にとって、銀行の審査よりも低いハードルのもとで資金調達が可能になる。加えて、事業計画書の作り込みなどを経ることによって、仲介事業者の助力のもとでビジネスについての学習効果を得ることができ、経営能力を高めることに結びつく。このように、ファンド提供者側の観点から見ると三者はWIN-WINの関係性を保持している。

一方で、第二の貢献としての課題であるが、はじめに、クラウドファンディングが新規事業のスタートアップ段階には有効であっても、事業の拡大段階における資金調達の側面では課題を残す可能性がある点を指摘した。次に、「投資型」においてファンド利用を検討する事業者には4項目の総合的な経営判断が不可欠となることを指摘した。最後に、一般の金融機関と比較して、資金調達のノウハウが蓄積されている企業が新しい事業を立ち上げる場合には、この手数料・仲介料がネックとなりうる点を指摘した。これは、クラウドファンディングが他の資金調達手段と比較して資金調達コストに見合うサービスを提供できているかどうか、利用者である事業者（資金調達者）の資金調達に関するコネクティングやノウハウ、事業経験によって変化することを意味する。

以下に、本研究のインプリケーションを述べる。

A銀行のような地域金融機関は、地域イノベーション創出の機会を生み出す可能性について、クラウドファンディングによって高めているといえることができる。しかしながら、クラウドファンディングによりスタートした事業が単発的なものに終わってしまうと、次のイノベーションの創造、雇用の創出や賃金の上昇といった、地域全体への波及効果に繋げることが難しくなる。真に地域イノベーションを創出し、地方創生へ結びつけるためには、長期的かつ継続的に効果や影響が続いていく資金援助のシステムが不可欠である。その仕組みづくりについて、今後も検討を続けて行く必要がある。

6. 今後の研究課題

クラウドファンディングを用いた新規事業支援には、プレイヤーそれぞれに利点があり有用性は高い。一方で、地方創生の中長期視点からは、現状のスキームに対する課題も浮き彫りとなった。ここで、今後の検討課題として以下の4点を導出できる。

- ① スタートアップ期から拡大期に移る際の地方銀行と仲介事業者の関係性（地域金融 or 仲介企業）
- ② 事業者の経営経験（新規企業 or 地域で信用のある企業）
- ③ 新規事業の（リスクな事業 or 堅実な事業）
- ④ クラウドファンディング・スキームへの適合性（寄付型 or 購入型 or 投資型）

以上のことから、今後の研究課題について述べておく。

本研究では、「投資型」クラウドファンディングのみを調査対象とした。この「投資型」のスキームでも地域企業の新規事業支援への有効性は確認できたが、新規事業の性格によってスキームへの適合性が変化することが予想される。つまり、新規事業の性質や事業者の経験によって、クラウドファンディングの他2つのタイプ、要するに「寄付型」あるいは「購入型」の方が適合性が高いのではないかと、という疑問が生じる。このため、今後の研究では「寄付型」、「購入型」の事例を取り上げることにより、より新規事業の性格に合わせたクラウドファンディングの活用スキームについて調査を行う必要がある。

<参考文献>

(文献)

1. 内田聡(2014)「ソーシャルメディアと地域金融」『生活経済学研究』生活経済学会, 39(0), pp.1-13.

2. 大橋美幸(2017)「地域問題解決の仕掛けとしての生生活躍のまちの活用」『函館大学論究』函館大学, 49(1), pp.115-128.
3. 鎌苅宏司(2016)「コミュニティバンキングとしての地域金融機関の機能強化の可能性について：社会貢献事業とクラウドファンディング」『経済論集』大阪学院大学, 29(1・2), pp.17-46.
4. 近藤乃梨子(2017)「過疎地域への人とお金の流れをつくるクラウドファンディング」『集団力学』公益財団法人集団力学研究所, 34(0), pp.321-376.
5. 坂下晃・成澤寛・海宝賢一郎(2014)「クラウドファンディングによる資金調達の実例研究：ミュージックセキュリティーズ, 岡山県・西粟倉村, maneo, SBI ソーシャルレンディング, AQUUSH」『論叢』岡山商科大学, 49(3), pp.53-110.
6. 多賀谷充(2014)「投資型クラウドファンディングの導入に関する考察」『会計プロフェッション』青山学院大学大学院会計プロフェッション研究学会, (10), pp.117-128.
7. 野呂拓生(2016)「地域発の事業創出とクラウドファンディング」『論纂』青森公立大学, 1(2), pp.45-56.
8. 速水智子(2015)「社会起業家の資金調達とクラウドファンディングとの関係性」『中京企業研究』中京大学企業研究所, (37), pp.63-70.
9. 保田隆明(2014)「地方自治体のふるさと納税を通じたクラウドファンディングの成功要因：北海道東川町のケース分析」『商學討究』小樽商科大学, 64(4), pp.257-272.
10. 村本孜(2015)「クラウドファンディング：イノベーションを実現する創業金融の一形態」『社会イノベーション研究』名城大学, 10(1), pp.139-184.
11. 野長瀬裕二(2011)「地域産業の活性化戦略～イノベーター集積の経済性を求めて～」学文社

(その他)

1. 「ふるさと投資」連絡会議(2015a)『「ふるさと投資」の手引き』内閣府地方創生推進室, http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/furusato/kaigi/tebiki_honnpn.pdf (閲覧日：平成 29 年 8 月 14 日)。
2. 「ふるさと投資」連絡会議(2015b)『「ふるさと投資」の手引き 資料編』内閣府地方創生推進室, http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/furusato/kaigi/tebiki_siryou.pdf (閲覧日：平成 29 年 8 月 14 日)。

謝辞

調査にご協力いただいた、すべての関係者の皆様に、記して御礼させていただきます。

Ⅱ プロジェクト事業

「自然栽培法を起点とするマネジメント構築の試みと課題」

黄 孝 春¹
 加 藤 惠 吉¹
 小 杉 雅 俊¹
 内 藤 周 子¹

はじめに

農業と福祉をつなぐ農福連携にさらに自然栽培法が加わることで、新たな展開が見られている。本研究は自然栽培法を通じた農福連携のポテンシャルに関心を持ち、マネジメントの側面からその調査研究を行っている。

1. 背景と目的

いま全国の障害者就労支援施設は約 1700 か所ある。農福連携は働く場としての農業と、働き手としての障害者をつなぐものである。農福連携による障害者の農業分野への就労促進は「障害者基本計画（第4次）」（平成 30 年 3 月閣議決定）に位置付けられ、障害者は新たな働く機会を見出し、より高い賃金を実現する一方、農業生産者は新たな担い手・労働力を確保できる。さらには障害者が地域農業を通し、地域の一員として経済活動に参加していき、それが障害者の生きがいや、それを実現させる仕事づくりへとつながり、経済的自立に結び付くことも可能である。そこから多様性に富んだ地域コミュニティを生み出し、日本の食・経済・暮らしを活性化させることが期待され、地域の課題解決方法のひとつとして注目されている。

このような動きの中で、自然栽培パーティという組織がこれまでの農福連携に自然栽培法を導入し、社会的な広がりを実現している。2018 年 8 月 31 日現在自然栽培パーティ参加福祉施設は 70 施設に上り、そしてグローバル GAP 認証を受け、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに食材の供給を目指している。

2. 実施内容

私達はこれまで自然栽培法の可能性に着目し、コメの自然栽培や自然栽培米の流通・加工について調査してきた。本研究は自然栽培を実施する企業・団体が、自然栽培法を実現させるための取り組みについて、分析を行うとともに、自然栽培とその学術的成果に関するフォーラムを開催し、農業従事者・関係者と成果を共有し、青森県を中心とするアグリビジネスを下支えしていくことを目的としている。

昨年度、自然栽培農産物の流通と加工の実態調査で愛知県内の総合スーパー「スーパーやまのぶ」を訪

¹ 弘前大学人文社会科学部

れた際に、同グループ企業の「農業生産法人みどりの里」が自然栽培法を採用した障害者の農業活動、すなわち同法人による農福連携の取組が私たちの関心を引いた。そこで、今年度は自然栽培法による「農福連携」で機能するマネジメント手法に関して、各メンバーの学術的背景から複眼的な分析を行い、その現実的な適用実態や将来的な発展の可能性について検討を試みるという研究テーマを設定している。具体的にはフォーラムにおいて前述の「自然栽培パーティ」と、同団体と包括的連携協定を締結している結婚式場「八芳園」、また「農業生産法人みどりの里」の取組を中心に自然栽培と農福連携の現状と課題を明らかにすると同時に、NPO 岡山県木村式自然栽培実行委員会による農福連携の実施状況を個別に聞き取り調査することを計画している。フォーラムは2019年1月26日、現地調査は1月31日に実施する予定である。

3. 研究成果

プロジェクトメンバーは下記のように昨年度までの研究成果を内外の学会等で発表している。また今年度のフォーラムプログラムを紹介しておきたい。

出版物など

- ・ Masatoshi KOSUGI and Keikichi KATO “Considerations of the attempt to Strengthen Agricultural Competitiveness: A Case Study of the Collaboration between Agriculture and Welfare”, *The 30th Asian-pacific Conference on International Accounting Issues Programs & Proceedings* pp.502-509, 2018年11月
- ・ 小杉雅俊・加藤恵吉「農作物の品質を高めるためのマネジメント・コントロール・システム—農福連携をベースとした農業法人の事例研究—」『日本会計研究学会第77回大会研究報告要旨集』日本会計研究学会 p.74 2018年9月
- ・ 黄孝春「安全神話の陰で遅れをとる日本のオーガニック」『自然栽培』vol.14, 東邦出版、88-91頁。

学会発表

- ・ Shuko Naito, Victor Carpenter “Performance evaluation of natural farming in paddy rice fields”, *Asia-Pacific Management Accounting Association APMAA 2018 Conference in Tokyo*
- ・ Masatoshi KOSUGI and Keikichi KATO “Considerations of the attempt to Strengthen Agricultural Competitiveness: A Case Study of the Collaboration between Agriculture and Welfare”, *The 30th Asian-pacific Conference on International Accounting Issues*, San Francisco, USA, November 13th
- ・ 小杉雅俊・加藤恵吉「農作物の品質を高めるためのマネジメント・コントロール・システム—農福連携をベースとした農業法人の事例研究—」、日本会計研究学会 第77回大会、於：神奈川大学、2018年9月5日

フォーラム (2019年1月26日) のプログラム

テーマ 自然栽培と農福連携—オリンピック・パラリンピック食材の供給

総司会 (内藤周子 弘前大学人文社会科学部)

9:20～9:30 趣旨説明

(黄 孝春 弘前大学人文社会科学部)

9:30～10:00 農福連携 自然栽培パーティの取り組み

(佐伯康人 一般社団法人 農福連携 自然栽培パーティ全国協議会)

- 10：00～10：30 生涯式場八芳園と自然栽培の取り組みについて
(高橋直樹 株式会社 八芳園)
- 10：30～11：00 管理会計的視点からみた農福連携
(小杉雅俊・加藤恵吉 弘前大学人文社会科学部)
- 11：00～11：30 Global G.A.P. と農福連携
(山野 豊 弘前大学 GAP 相談所)
- 11：30～11：50 質疑応答
- 11：50～ 講評
(木村秋則 株式会社木村興農社)

おわりに

ともあれ、私達は自然栽培法を通じた農福連携に着目し、今後、発掘してきた事実に基づき、学術的な見地からこの新しいビジネスモデルの検討を進めてまいりたい。

平成30年度地域未来創生センターフォーラム

自然栽培と農福連携

オリンピック・パラリンピック食材の供給

入場無料

1/26 SAT 弘前大学
創立50周年
記念会館
岩木ホール
午前9時開場

対象

教職員、学生、一般の方など
どなたでもご参加ください
(申込み不要)

9:20 ~ 9:30

総合司会 (内藤周子 弘前大学人文社会科学部)

趣旨説明

(黄孝春 弘前大学人文社会科学部)

9:30 ~ 10:00

農福連携 自然栽培パーティの取り組み

(佐伯康人 一般社団法人 農福連携 自然栽培パーティ全国協議会)

10:00 ~ 10:30

生涯式場八芳園と自然栽培の取り組みについて

(高橋直樹 株式会社 八芳園)

10:30 ~ 11:00

管理会計的視点からみた農福連携

(小杉雅俊・加藤恵吉 弘前大学人文社会科学部)

11:00 ~ 11:30

Global G.A.P.と農福連携 (山野 豊 弘前大学 GAP 相談所)

11:30 ~ 11:50

質疑応答

11:50 ~

講評 (木村秋則 株式会社木村興農社 社長)

《主催》 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
電話 0172-39-3198 (平日 10:15-17:00)

《問い合わせ先》 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp

地域レジリエンスを高めるための移動環境のあり方に関する調査・研究

増 山 篤¹
曾 我 亨¹
日比野 愛子¹
古 村 健太郎¹
花 田 真 一¹

1. はじめに

地域には、モビリティ（移動能力）の異なる、さまざまな人々が暮らしている。例えば、五体満足で十分なモビリティを持つ人々もいる一方、車椅子や電動カートを日常的に利用せざるを得ず、低いモビリティに甘んじている人々もいる。また、身体的な障害やハンディキャップを抱えなくとも、怪我等の理由により、一時的にモビリティに欠く人もいる。

モビリティの低い人々にとっては、一見何でもない段差・路面の凹凸・横断箇所不足、などが大きな移動の負担となりうる。そして、これら移動障壁となりうるものは、私たちの身近な移動環境の中で、そこかしこに見られる。このような現状とモビリティの程度が異なるさまざまな人の存在を考えると、現在の移動環境を的確に評価し、その改善を図ることが必要と思われる。そして、こうした改善は、地域レジリエンス（逆境への耐性）の向上をもたらすことが期待される。具体的には、平時には、ハンディキャップを負う人々の社会参加も促進され、災害時には、避難の確実性が高まることが期待される。

以上を踏まえ、本調査・研究では、モビリティの異なるさまざまな人が存在することを考慮した上で、移動環境に関して、その将来的な改善を念頭に置いた評価方法を検討・提案する。まず、第一に、そもそもモビリティの低い人にはどのようなタイプがあるか、モビリティの低い人々にとって、何が移動障壁となりうるか整理する。第二に、モビリティの異なる人々のタイプ毎に、移動環境全体を評価する方法を検討・提案する。より具体的に述べると、移動環境は通路のネットワークであるとみなし、ネットワークの全体的結合度を測る指標に基づく評価方法を検討・提案する。第三に、移動環境の漸進的な改善を図るとしたときに役立つべく、ネットワークの中でも特に優先的に対処すべきリンクを見出す方法を検討・提案する。最後に、実際の市街地を対象とし、検討・提案してきた移動環境評価方法を用いたケーススタディ結果を示す。

2. モビリティの違いに基づく移動者の分類、および、分類カテゴリ毎の移動障壁

モビリティの大小という点で移動者を分類するとなると、二つの分類カテゴリが容易に思い浮かぶ。一つのカテゴリは、十分なモビリティを有し、徒歩によって移動することが想定された通路であればどこでも通行できる移動者であり、もう一つは、そうでない移動者である。以下では、前者を「移動健常者」、

¹ 弘前大学人文社会科学部

後者を「移動困窮者」と呼ぶことにする。

移動困窮者は、さらに、恒常的に抱える原因によってモビリティに欠く人々とそうではない人々に分類されうる。具体的に前者の例を挙げると、車椅子・電動カート利用者、視覚障害者などが考えられる。後者の例としては、怪我人、妊婦、大きな荷物を抱えた移動者、などが考えられる。

このように移動困窮者をさらに細かく分類したとき、ほとんどの移動困窮者サブカテゴリーで共通する移動障壁もあれば、そうでないものもある。例えば、路面の段差や凹凸は、ほとんどどのようなタイプの移動困窮者であっても移動障壁となるが、点字ブロックの不在はそうではない。視覚障害者だけにとつての移動障壁となる。

3. 移動健常者および移動困窮者にとっての移動環境の全体的評価

市街地における移動環境は、通行可能な通路をリンクとするネットワークとみなしうる。このようにみると、移動健常者と（何らかのタイプの）移動困窮者の両者にとっての移動環境は、それぞれ異なるネットワークとして表される。ある通路に移動障壁が存在するとき、移動健常者にとってのネットワークではその通路にあたるリンクが存在するのに対し、移動困窮者には存在しないことになる。つまり、移動健常者にとってのネットワークから一部のリンクを除外したものが移動困窮者にとってのネットワークとなる。

移動健常者、移動困窮者それぞれのネットワークの全体的結合度を評価したとしよう。このことは、モビリティの異なる二つのタイプの人々それぞれにとって、全体的な移動自由度の高さを評価することになる。

ネットワーク全体の結合度を評価する指標には、さまざまなものがある。それらのうち、本調査・研究では、ガンマ示数と呼ばれる指標の利用を提案する（ガンマ示数については、例えば、奥野（1977）を参考にされたい）。ネットワークにおけるリンク、ノードの数をそれぞれ m 、 n と表すことにしたとき、ガンマ示数の値 γ は、 $\gamma = m/3(n-2)$ なる式によって与えられる。ごく単純な式で与えられることから、この指標の値は、計算機を使うまでもなく容易に算出可能である。明らかに、リンク数に比例する指標であり、したがって、その値が大きいほど全体的結合度は高いと評価することになる。

表1 ガンマ示数の値とその解釈

ガンマ示数値の範囲	ネットワーク形状	意味・解釈
$1/3 \leq \gamma \leq 1/2$	ツリー（木）に近い	ノード間の移動は一つのルートに限られる
$1/2 < \gamma < 2/3$	グリッド状	縦横方向には自由に移動できる
$2/3 \leq \gamma \leq 1$	三角形が組み合わさった	斜め方向にも自由に移動できる

ネットワークは連結グラフであり、かつ、平面グラフであるとする。このとき、ガンマ示数は $1/3$ 以上 1 以下の範囲の値を取る。そして、表1にまとめられているように、この範囲はさらに区分され、ガンマ示数の値がどの範囲に入るかによって、ネットワークの質的狀態が判断される。したがって、移動健常者、移動困窮者それぞれのネットワークに対するガンマ示数を求め、それらの値を比較することで、全体的な移動自由度が、移動健常者と移動困窮者との間で質的に異なるか判断しうる。例えば、ある地区の移動環境が、移動健常者にとっては、縦横方向に自由に移動可能なものであるのに対し、移動困窮者にとっては、地区内移動が一本道に制約されるものである、などと判断される。

4. 移動環境の漸進的改善を図るためのネットワーク評価方法の検討

ガンマ示数による評価の結果、移動困窮者にとっての移動環境は、移動健常者のそれと比べて質的に異なるほどに、移動自由度が制約されている、という判断に至ったとしよう。このとき、その質的相違の要因となる移動障壁を解消することが望まれるだろう。ただし、現実には、自治体における道路整備予算の制約などの事情があり、それゆえ、すべての移動障壁を同時に解消するというのは実際的ではない。すると、ごく自然は発想として、漸進的に改善を図るというアプローチが思い浮かぶ。つまり、効果的・効率的な改善につながる通路・リンクを見出し、まずはそれらから優先的に対処する、というアプローチが考えられる。この節では、そのような漸進的アプローチに沿った移動環境改善のためのネットワーク評価方法を考える。

まずは、一つ定義をしておく。先にみたように、移動健常者にとってのネットワークから、一部のリンクを欠いたものが、移動困窮者にとってのネットワークとなる。そのため、移動健常者のネットワークのリンクは、移動困窮者のネットワークにおいても存在するものとそうでないものに分類される。以下、後者のタイプのリンクを「障壁存在リンク」と呼ぶことにする。すると、この節の目的は、障壁存在リンクに対して、改善の優先順序を与える方法を考えること、と言い換えられる。

いくらか直観的な議論になるが、優先して改善を図るべき障壁存在リンクは、何らかの意味で重要度の高いノードを端点として持つものである。このことを認めると、所期の目的を達するためには、ノードの重要性を評価すればよいことになる。

ネットワークにおけるノード評価指標にはさまざまなものがあるが、ここでは、媒介中心性と呼ばれる指標の利用を提案する。この指標は、あらゆるノードペア間の最短経路を考えたとき、どれだけ多くの最短経路上にあるかを表すものである（詳しくは、鈴木(2009)などを参照されたい）。このようにして定義される指標であることから、媒介中心性が高いノードとは、言わば“交通の要衝”を意味するものと解釈できる。したがって、媒介中心性の利用は、(少なくともある程度まで)この節における目的に合うものと考えられる。なお、媒介中心性の計算は、R igrph パッケージや Python NetworkX ライブラリなどによって、ごく簡単に実行することができる。

5. 弘前駅前地区の移動環境を対象としたケーススタディ

この節では、3節および4節で検討・提案したネットワーク評価方法を実際に用いたケーススタディ結果を報告する。

ここでは、弘前駅前の複数街区からなる地区における移動環境をケーススタディ対象とする。ここに存在する主立った施設は、JR 弘前駅、大型商業施設、市民向け市場、複合商業施設である。

まず、現地調査によって移動健常者にとってのネットワークを把握した。次に、やはり現地調査を通じて、移動困窮者の中でも車椅子利用者にとってのネットワークを設定した。車椅子利用者にとっては、段差、歩道の傾斜、不十分な通路幅員、通路上の電柱や標識の存在、信号機の不在、などが移動障壁となりうる。今ここで挙げたものは、この対象地区においても多数の箇所で見られた。そこで、これらがみられた通路を障壁存在リンクとみなすこととした。図1は、こうした観察結果を踏まえて設定したネットワークである。この図において、障壁存在リンクは破線で表されている。したがって、実線・破線いずれのリンクも含めたネットワークが移動健常者にとってのネットワークであり、実線のリンクだけを含まれたものが、車椅子利用者にとってのネットワークである。

移動健常者にとってのネットワークのガンマ示数を求めたところ、約 0.533 という値となった。表1をみると、この示数値から、移動健常者にとっての移動環境は、縦横の二つの方向には自由に移動できる状態だと考えられる。一方、車椅子利用者のネットワークをみると、そもそも、いくつかのノードが(どの



図1 弘前駅前の移動環境を表すネットワーク

リンクの端点ともなっておらず) 孤立していることに気付く。つまり、障壁存在リンクの設定が妥当であるならば、車椅子利用者には、到達不可能な地点・領域が存在することになる。これらの孤立するノードを除くと、一つの連結グラフとなるが、これに対するガンマ示数は約0.414となった。つまり、車椅子利用者にとっては、残された移動可能範囲内であっても、その中に移動ルートはほぼ一つに限定されると考えられる。さらにこのことから、車椅子利用者は、場合によっては、大きな迂回を強いられる可能性もあると考えられる。以上をまとめると、このケーススタディ対象地区では、移動健常者と車椅子利用者との間で、移動自由度が大きく質的に相違していると考えられる。異なる考え方もありえようが、やはり、このような大きな隔たりは解消に向けて取り組むべきであろう。そこで、ガンマ示数による移動環境評価結果を受け、4節で検討した方法を実行すべく、ノード媒介中心性を計算した。なお、このケーススタディでは、Python NetworkX ライブラリによって媒介中心性を計算した。

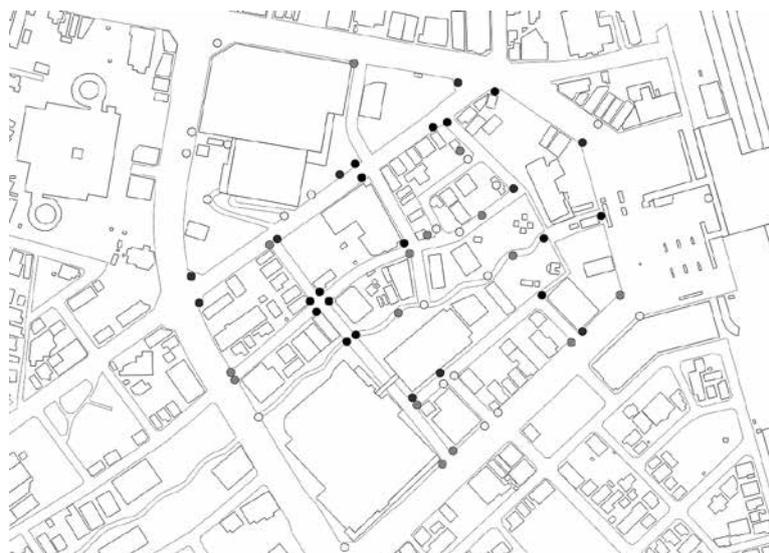


図2 各ノードの媒介中心性

図2は、色の濃さによって、各ノードの媒介中心性の大きさを視覚的に表現したものである。詳しく言うと、丸型の記号が濃い色であるほど、高い媒介中心性を表すような視覚的表現となっている。図1およ

び図2を突き合わせて見比べると、以下に挙げる三つが、優先的に改善が図られるべき箇所として浮かび上がってこよう。

まず一つは、図1におけるノードAとBを結ぶリンクである。ここは、市民向け市場から大型商業施設へ渡る横断歩道にあたり、比較的交通量の多い車道を渡るためのものでありながら、信号機が設置されていない。駅周辺の自動車交通を滞らせないという考え方からすれば、信号機を設置しないという判断となろうが、そうでない移動主体の立場になってみれば、その判断は再考に値するように思われる。

二つ目は、図1におけるノードBとCを結ぶ間にあるリンク（に相当する歩道）である。ここは、歩道幅が狭く、また、道路に対して歩道面が傾斜していることから、車椅子利用者に限らず、スムーズに通行できるとは言い難い箇所である。なお、この箇所は、車道の一方の側の歩道である。反対側の歩道も障害存在リンクであるが、こちらは優先的に改善すべき箇所に挙げられない。このように、本調査・研究で検討・提案した方法では、同じ車道に沿った歩道であっても、改善の優先度が異なって判断される場合があることが分かる。

三つ目は、四つのノードD,E,F,Gが集まる交差点周辺である(図1)。ここは、いわば裏道的な場所であり、そのような実態からすれば、移動環境の改善を図るべき箇所だとは思いつきがたい。しかし、媒介中心性は、ここが位置的には重要であることを示している。このような位置的重要性を考慮すると、ここを経由する移動が安全かつ円滑となる歩道整備等を実施することは検討に値するように思われる。

6. おわりに

本調査・研究では、広い意味での地域レジリエンス向上を見据え、また、地域に暮らす人々のモビリティがさまざまであることを考慮し、市街地における移動環境を評価するための方法を検討・提案した。そして、弘前駅前地区を対象とし、検討・提案した方法を実際に用いたケーススタディを行った。そのケーススタディでは、まずは、移動健常者と車椅子利用者の間では移動環境の質が大きく異なると考えられるという結果を得た。そして、その結果を受け、対象地区の移動環境を漸進的に改善するとなったとき、地区内の主要施設間にありながら信号機の設置されていない横断歩道、車道の一方の側の歩道、目立ちにくい位置的に重要と考えられる場所、が優先的に対処すべき箇所として挙げられた。

本調査・研究の内容は、移動環境評価方法の提案とその適用に留まっており、そのため、この先の課題として、その評価方法の妥当性の検証が考えられる。本調査・研究プロジェクトはここで一区切りとなるが、機会があれば今後も、今回の延長上にある調査・研究課題に取り組んでいきたい。

なお、本調査・研究の内容の多くは、プロジェクト代表者らが「社会調査実習Ⅰ・Ⅱ」、「地域フィールドワーク実習Ⅰ・Ⅱ」（いずれも弘前大学人文社会科学部専門科目）を担当し、学生を指導する中で得た着想に基づく。ただし、この報告の中で用いているデータは、先に挙げた実習科目の履修生によって作成されたものではなく、本調査・研究プロジェクトに対して配分された経費から調査補助者を雇用し、その協力を得て作成したものである。

参考文献

奥野 隆史 (1977) 計量地理学の基礎、大明堂

鈴木 努 (2009) Rで学ぶデータサイエンス8 ネットワーク分析、共立出版

「地域の持続性に向けた共創手法の構築」

杉山 祐子¹
日比野 愛子¹
曾我 亨¹
近藤 史¹
古村 健太郎¹
平井 太郎²
諏訪 淳一郎³

はじめに

本研究プロジェクトは、地域未来創生センターの総合的研究テーマである「持続可能で豊かな地域再創造」を背景として立案した。実践をとおして地域や社会との共創手法を探求してきた昨年度の研究プロジェクトの成果とその検証をふまえて、アクションリサーチと手法開発をさらにすすめて、共創手法の構築にむけた活動を継続している。

1. 背景と目的

「持続可能で豊かな地域再創造」を実現するには、地域の生活とその価値を共に創る社会科学的な実践を手法開発研究として進める必要がある。本研究では、昨年度のプロジェクト「地域の持続性に向けた共創手法の探求」において実施した調査研究の成果とその検証をふまえ、昨年度のプロジェクトにおける次の3つの目的を継続することとした。1) 地域住民による内発的で継続的な活動を支援し、地域との協働を実現するプロセスの分析・検証を活動に組み込むこと、2) 活動についての地域住民自身による評価を可視化する手法やツールの開発・試行によって、地域の課題や豊かさへの気づきを促進する道筋を開くこと、3) 持続的な地域づくりにむけた総合的な共創手法の構築をめざすことである。この過程に学生の主体的な参加を組み込むことによって、地域資源の発掘や共創手法の修得をめざす教育手法開発の機能も視野に含めた。

2. 実施体制と内容

調査研究の実施にあたっては、次の2つの研究班を組織して実践の中で検討を進め、両者の知見を総合して効果的な共創手法の構築にむけた活動をすすめることとした(表1)。それぞれの班で対象地域でのワークショップや意見交換の場を設けてフィードバックを図ることと平行して、2つの班で成果をすりあ

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学大学院地域社会研究科

³ 弘前大学国際連携本部

わせる。それを通して、今後のアクションリサーチに生かすための研究の方向性を検討し、共創手法の構築をはかる。

表1. 実施体制と調査研究内容

研究班	地域・対象等	研究内容
1. 地域生活の豊かさに資する実践研究班	弘前市相馬地区	①弘前市役所（相馬総合支所）および相馬地区住民との協働による地場産品開発の実践を支援し、立場の異なる人々による組織作りプロセスを検討する。 ②地域住民による芸能・食文化の継承活動調査と食文化の継承活動調査とワークショップ手法の錬成、効果の検証を進める。
2. 地域の持続性に資するゲーミング・シミュレーションの実践研究班	青森県地域の自治体、民間団体、中小企業	①地域における諸組織に協力を仰ぎ、青森県内地域のインフラ（生活基盤・生産基盤）の持続性に関し、オープンデータ解析とヒアリング調査を行う。 ②調査データをもとにしてゲーミング・シミュレーションのプロトタイプ（試作品）を作成する。

3. 研究の背景とこれまでの経過

3-1. 地域生活の豊かさに資する実践研究班（近藤史、杉山祐子、平井太郎、諏訪淳一郎）

1) 背景とこれまでの経緯

対象地域の弘前市相馬地区は、弘前市中心部から車で30分ほどの距離に位置する。12の集落から成るこの地区はもともと独立した村（相馬村）であったが、2006年の合併によって弘前市相馬地区となった。

リンゴ生産が盛んな相馬地区では、1970年代から地域をあげて農道の舗装や相馬産リンゴのブランド化、加工施設整備、農産物直売所の開設などの取り組みが活発に行われている。こうした「りんごの村」としてのブランド効果もあいまって、地区内農家の収入は弘前市の平均よりも高く、弘前市と合併したあとも、JAが「JA相馬村」として独自の活動を続けている点にも特徴がある。また、近年注目されているグリーンツーリズムについても、「星と森のロマンピア」建設などで1990年代から先駆的に取り組んだ実績がある。

今年度、本研究班が目にしたのは、人口減少のなかにあっても、新たな運営形態をとることによって集落の神社の宵宮をさかんにしたり、集落ごとにおこなわれていた岩木山お山参詣を村の有志団体が担ったり、新たにねぶたの合同運行に参加したりといった工夫がなされ、新たな伝統が生みだされていることである。さらに最近では、他地域出身者も含め、さまざまな来歴の地域の若者が「相馬で夢おこし実行委員会」を発足させ、新しいイベントを始めた点も興味深い。他方、2016年度から弘前市の事業の一環として始まった女性グループ「ニケ」の活動は継続しており、今年度は他地域の農家レストランの視察を中心に活動している。



写真1 「相馬まるごとフェスタ」でニケのスイーツ販売



写真2 ねぶた合同運行にも参加

2) 調査と実践のアクション

本研究班では次の諸点から調査研究を進めた。

①地域の特性に即したグリーンツーリズムの可能性

1990年代にグリーンツーリズムの先駆的な取り組みを開始した相馬地区であるが、宿泊・食事から農業体験まで農家がすべてを担う「農家丸抱え」タイプのツーリズムは、それを経験した多くのりんご農家から自分たちのやり方にあわないと評価された。他方、紙漉き体験や温泉水を利用したオニテナガエビのエビ釣り体験など、グリーンツーリズムのコンテンツになりうる活動がリンゴ栽培の繁忙期を避けながら続けられ、現在では地域内外から定期的に訪問客を確保している。こうした活動を上述の「ロマンピア」など地域の資産と合わせ、宿泊・食事と体験活動を分散させることによって、「りんごの村」ブランドをいかしつつも、新しいタイプのグリーンツーリズムを構想する可能性がある。



写真3 本格的だが手軽にできる紙漉き体験

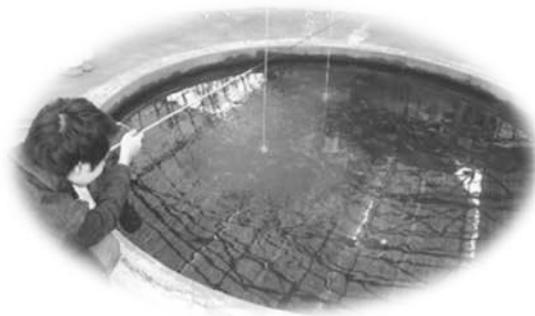


写真4 エビ釣り体験

②多様な世代・多様な人々が集まる組織作りのヒントをさぐる

ここでは、神社の宵宮において神事の形態を維持しつつ開催場所の移動などによって、多様な団体と多様な世代の参加を可能にした集落の経験に注目した。当日の参与観察やインタビューを通して、集落内の複数の団体が関与し多くの人がアクセスしやすく、子どもも年配者も楽しめるような工夫を重ねてきたことが明らかになった。宵宮との対比で注目したのは、「相馬で夢おこし実行委員会」によって開催される「相馬でJAZZを聴かNIGHT！」イベントである。地域の若手農家、地域おこし協力隊、農家以外の住民が打ち合わせを重ねて実施したこのイベントには、学生も参加して参与観察やアンケート調査を通してその特徴を探った。このイベント運営側が、参加者の意見を取り入れて毎年少しずつ形態を変えながら続けてきたことによって、多世代・多様な人々が集まる場となったことがみえてきた。



写真5 多様な人々が楽しんだ JAZZ イベント



写真6 会場ではりんごの品評会も開催

③黒星病・台風被害のりんごの価値向上をはかる試行的実践（大学総合文化祭）

今年度は津軽地域一帯のリンゴ園で黒星病がひろがったことや複数の台風による被害を受けたことから、被害りんごの販売価値向上をはかる試行もおこなうこととした。相馬地区のりんご農家、農家女性の加工団体「芽女クラブ」の協力を得て、わけありりんごとりんご加工品を販売し、同時に黒星病への理解を深めるチラシを配布した。

3-2. 地域の持続性に資するゲーミング・シミュレーションの実践研究班

（日比野愛子、曾我亨、古村健太郎）

1) 背景

ゲーミング・シミュレーションは、地域で生じている課題に対してさまざまな立場の参加者が、複数の未来のシナリオを柔軟に構想していく可能性をひめたメディアである。筆者らは、これまでも青森地域の企業における働き方をテーマとするゲーミング・シミュレーションを作成し、実践する取り組みを進めてきた（日比野, 2018）。

今回、「地域インフラ」をテーマとして2018年度に作成したゲームの実践事例を報告する。本実践では、青森県地域に重要となる生活基盤（道路・水道等、インフラの整備）と、生産基盤（地域の農水産業企業の展開）に注目した。近年、地域の持続可能性が重視されている中、持続を不可能とさせる視点に立つことで、逆説的に地域の持続性を左右する要因を抽出することがねらいであった。

2) ゲームの作成

以上の問題関心をもとに、2018年度には、地域の自治体3組織、中小企業3社、民間団体（社会福祉協議会）2団体、に対するフィールド調査を行った。生活基盤については、人口減少が進む地域における道路・水道や交通環境の整備をめぐる困難や、福祉の組織化の実態に関するデータを収集した。生産基盤については、青森県地域において革新的な動きを進めている農水産業企業の戦略や他組織とのネットワークに関するデータを収集した。これらエスノグラフィックなデータと、文献調査、RE S A Sデータをもとに、ゲームのプロトタイプを5件作成した（写真1、2参照）。

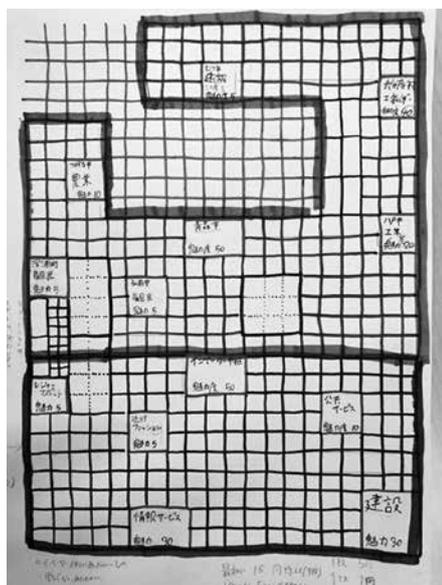


写真1（左）学生によるゲーム・プロトタイプ作成「ヒューマンリソース争奪ゲーム」

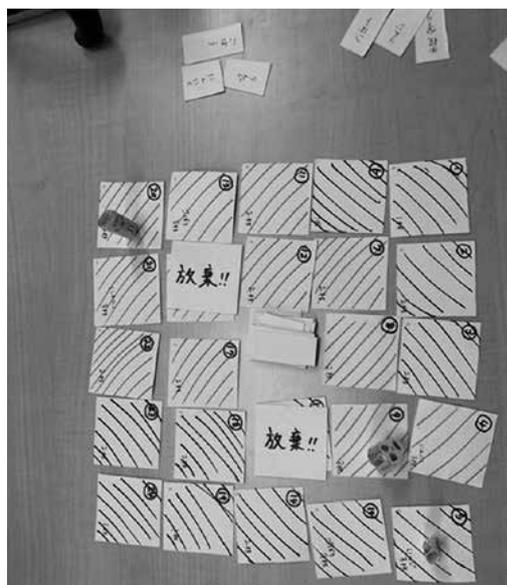


写真2（右）学生によるゲーム・プロトタイプ作成「農地開拓ゲーム」

このうち、「ヒューマンリソース争奪ゲーム」を紹介する。これは、青森側プレイヤーとインベーター側プレイヤーの1対1で行う、対戦型ゲームである。プレイヤーは自分の陣の中で適切な拠点から、別の拠点に向けて道路を設定する。設定に応じて魅力度が変化し、人口も変化する。相手の人口を全て奪ったプレイヤー、もしくは全ての拠点と産業マスを繋いだ時に魅力度が高いプレイヤーが勝利となる。

このゲームは、プレイをすることで以下の三点を学ぶことを狙いとしている。第一に、道路の建設や維持を体験できる。プレイヤーは道路を都市につなげることで魅力度を獲得し、人口を奪う。費用をかけることで道路の建設を進めるようになっている。また道路は建設をしたまま放置することはできず、維持するためにも費用を支払う必要がある。計画性を持ってゲームを進めていかなければならない。

第二に、地域の事情にそくした道路計画の立案ができる。ボード内には山や海といった実際にある自然を配置している。そのため、山や海がある場所に道路を直線で敷くことはできず、現実と同じように迂回して道路を作らなければならない。どのように都市と都市を道路で結ぶことで発展しやすいのか、移動時間が抑えられるのかを考えるきっかけとなる。

第三に、青森の魅力を知ることができる。ボード内で設定されている各都市の魅力の種類は異なる。青森の各都市の特徴や、実際にフィールドワークで理解した内容をゲームの中に組み込んだ。現在での青森を支えている農業や工業、事業についても知ることができる。

この「ヒューマンリソース争奪ゲーム」を含め、5つのゲームは試作段階にあり、ゲームの実践は次年度以降に行なう計画である。参加者間のインタラクションを引き出す点がゲーミング・シミュレーションの大きな特徴であり、とりわけ本実践で提案しているゲームは、青森県の実際の生活基盤、生産基盤に対する関心を高める可能性が大きい。その場の議論にとどまらず、自治体や専門家の関与者とともに関連データを新たに分析し、地域の複数のシナリオを提出していくツールとなることが期待される。

おわりに

以上、2つの研究班それぞれの研究活動についての中間報告として、これまでの活動から得られた知見の概要を記してきた。プロジェクトは現在も進行しており、「地域生活の豊かさに資する実践研究班」では、1月19日・20日の両日に地域イベント「相馬まるごとフェスタ」での調査、1月24日には成果フィードバックのための意見交換会を開催した。これら第一次成果をふまえて2つの研究班相互の知見のすりあわせをおこない、プロジェクトのプロセス・ドキュメンテーション分析を通して計画へのフィードバックとプロジェクト全体の成果統合をはかることとする。

<参考文献>

- 近藤史・杉山祐子・平井太郎・諏訪淳一郎・SOUMA 調査班 2018 『「人」と「場」をつなぐ暮らしの工夫－弘前市相馬地区を事例に－』平成29年度弘前大学人文学部社会調査実習報告書 弘前大学人文社会科学部
- 白石壮一郎・杉山祐子 2017 「地域活動ファシリテーションのアクション・リサーチおよび教育開発」『平成28年度 地域未来創生センタージャーナル』pp.65-70
- 杉山祐子・白石壮一郎 2015 「青森県における農産物直売所と小規模アグリビジネスの可能性をめぐる研究への視角」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第11号 pp.95-103
- 日比野愛子 (2018). 「地域資源を興すローカル・イノベーション」、『人間会議』冬号 2017、pp.136-141
- 平井太郎 2018 「地域社会の再構築にむけた「周辺」の正統化」『日本都市学会年報』50 pp.301-310
- 弘前大学人文学部社会行動コース (2017) 『働き方の変革：青森を支えるローカル・イノベーション』社会調査実習調査研究報告書

地域の民俗や文献資史料など文化資源の調査研究と 情報公開や協働調査を通じた地域とのネットワーク構築

山田 巖子¹

渡辺 麻里子¹

荷見守義¹・川瀬 卓¹・武井紀子¹・中村武司¹

南 修平¹・亀谷 学¹・尾崎名津子¹・須藤弘敏¹

関根達人¹・上條信彦¹・杉山祐子¹・片岡太郎¹

植木久行²・竹村俊哉²

瀧本壽史³・福井敏隆⁴・松井 太⁵・木村純二⁶

北原かな子⁷・長尾正義⁸・古川 実⁹・木村隆博¹⁰

竹内勇造¹¹・工藤晴久¹²・庄司輝昭¹³・小山隆秀¹⁴

石山晃子¹⁵

はじめに

平成 30 年度、平成 26 年度から継続発展させてきた地域未来創生センタープロジェクト「地域の民俗や文献資史料など文化資源の調査研究と情報公開や協働調査を通じた地域とのネットワーク構築」の事業を行った。今年で、5 年目となる本事業の報告を行う。

本プロジェクトは、青森県の民俗・文学・言語・宗教などといった文化資源について、人文社会科学部の教員を中心に、地元の自治体や地域住民、大学の学生・院生、外部の研究者や研究機関などと連携しつつ、分野を越境した共同研究を実施するものである。

1. 背景と目的

本事業は、次のようなことを目的として実施した。

- ①青森県内に豊富に存在する民俗資料や和古書資料などの文化資源を調査し、内容を研究分析し、その意義付けを行う。
- ②人文社会科学部内の分野を超えた教員の共同研究を軸として、学内や学外の研究者や地域の関係諸機関、外部の関係諸機関と連携し、研究をより複合発展的、かつ広域的に展開させる。2016 年 4 月に東奥義塾高校と、また 2017 年 3 月 30 日に弘前市教育委員会との間で文化資源調査研究協力を行う「覚書」を締結したように、さらに他機関などの組織間の研究連携を強化する。
- ③地域住民との連携強化のために、研究成果を地域住民と共有し、住民の地域文化理解を深めるための情報公開を積極的に行う。県民向けの講座やセミナーを開講し、県民が地域の文化財について専門的な知識を得られ、学ぶことのできる機会を設ける他、地域住民が調査に参加できる環境を整える。
- ④県内の文化資源に関する「学び」を組織的かつ広域的に展開する地域ネットワークを構築し、本プロジェクトを契機に人文社会科学部および地域未来創生センターが拠点となる組織作りを行い地域との連携を

¹ 人文社会科学部 ² 人文社会科学部客員研究員 ³ 教育学部教育実践総合センター ⁴ 弘前市立図書館 ⁵ 大阪大学 ⁶ 東北学院大学

⁷ 青森中央学院大学 ⁸ 三沢市教育委員会 ⁹ 青森県立郷土館学芸課長 ¹⁰ 東奥義塾高等学校教頭 ¹¹ 弘前市中央公民館長 ¹² 弘前市中央公民館

¹³ 弘前市教育委員会 ¹⁴ 青森県立郷土館 ¹⁵ 北のまほろば歴史館副館長

強化していく。

- ⑤地域の人々が、地域の文化についての理解を深め、世界から見た地域を学ぶ機会として国際公開講座を実施する。地域の人々の学びの場を提供し、地域の文化財に関する情報提供を行う。また弘前大学人文社会科学部における人文学研究の内容や方法を地域の人に知ってもらい、人文社会科学部への理解を深めることに貢献する。
- ⑥民俗資料調査・文献資料調査には弘前大学の学生も協働し、文化財の扱い方や文化財の意義を実際に学ばせる。地域住民とも協働することにより、地域の諸課題に実際に直面し、問題解決に取り組む経験を積ませる。
- ⑦地域の学びの場では学部学生・大学院生が教える役割を担い、学生が地域の子供（小・中・高等学校）や大人にくずし字や和古書資料に関する知識を教える教育プログラムを開発し、実践・展開する。また東奥義塾高校において、特別講義や生徒との協働調査を実施し、東奥義塾高校との研究協力を発展させ、新しい「高大連携」の構築を図る。²
これらの目標の実現を目指し、今年度の活動を行った。以下、実施内容を報告する。

2. 実施内容とその成果

【第1部門・民俗学資料調査】

民俗学史料調査部門では、特に以下のことを目標にかかげて取り組んだ。

- ①小川原湖民俗博物館旧蔵資料のうち、民具以外の郷土史資料、映像資料の調査、復元し、広く公開を目指す。
- ② ①と連動して、弘前大学民俗学研究室に寄託されていた整理を終え、報告書を作成した民具を三沢市教育委員会に移管する準備をする。
- ③ ①と連動して、三沢市での旧蔵資料の公開に学生とともに参加し、整理作業への協力、助言を行う。
- ④津軽地方の鬼信仰と関わる佐藤葎の記録（弘前大学北日本考古学研究所蔵 成田コレクション）を調査研究する。

以下、具体的に実施内容とその成果を報告する。

（1）旧小川原湖民俗博物館民俗資料調査

2017年に科学研究費助成事業基盤研究（C）「地方における『民俗』思想の浸透と具現化—渋沢敬三影響下の民間博物館をめぐる—」（研究代表 山田 巖子）が採択されたため、科研の調査研究と連動して調査を実施した。また、青森県文化財等活性化委員会とも情報の共有を図った。

2018年7月8日（日）には科学研究費の共同研究のメンバーと日本民俗談話会（於：成城大学）において「民間博物館の可能性」と題する発表を行った。山田が趣旨説明を行い、司会とコメンテーターは国立歴史民俗博物館小池淳一教授が担当した。発表は以下の通りである。丸山泰明天理大学准教授「私鉄文化とミュージアム—学術とレクリエーションの両立をめぐる—」、山田巖子「地域における民間博物館への『まなざし』—渋沢敬三の声のレコードから」、小島孝夫「民間博物館の行方、民俗資料の行方—小川原湖民俗博物館資料を中心に」。このシンポジウムの要旨は日本民俗学会会誌『日本民俗学』のフォーラム欄に掲載された。

2017年の本事業で行った渋沢敬三のレコード復元作業から、それを元に文字を起こし、資料化した。談話会の発表では、杉本行雄が小川原湖民俗博物館の前に、1958年に十和田湖畔に開館した十和田科学博物館の意義について述べ、渋沢敬三と博物館を支えた郷土人との関わり、小川原湖民俗博物館構想との関わりについて述べた。この発表から稿を成したものを、山田巖子「渋沢敬三影響下の地方

² この他、外部資金を獲得していくことも目標である。

民間博物館「一声のレコードから」と題して川島秀一編『渋沢敬三 小さき民へのまなざし』（2018年12月 アーツアンクラフツ pp.25-31）に発表した。

2018年7月10日（月）には三沢市教育委員会生涯学習課から職員が訪れ、民俗学ゼミナールの学生とともに移管のための作業を行った。これにより民具639点、標本その他資料10点、軸物等35点、パネル等は三沢市教育委員会に移管された。

2018年8月8日（水）にはオープンキャンパスにおいて民俗学実習生が「小川原湖民俗博物館旧蔵資料展—資源化への道」を開催した。展示では旧蔵資料のうち小川原湖民俗博物館で作成した民俗映像や1960年代～70年代の観光パンフレット、民俗芸能の葉や民俗芸能団体の資料等を公開した。

2018年12月15日（土）、16日（日）には三沢市六川目団体活動センターで公開された三沢市教育委員会第5回三沢市文化財講座「小川原湖民俗博物館旧蔵資料展」に参加した。学生たちは弘前大学から返却された民具を民俗学研究室で作成したリスト、民俗資料附票をつきあわせ、輸送の際にはがれた附票の付け直しの作業を行った。科研の共同研究のメンバーである小島孝夫教授は、昨年引き続き、旧蔵資料のカードを整理し、実物とつきあわせる作業の準備を終えた。

2019年3月には2016年度市民と文化財フォーラム記録集『博物館的創造力：渋沢敬三・今和次郎と青森県』を刊行予定である。

2019年2月4日にWeb版「文化遺産の世界」に本センターの活動が「『小川原湖民俗博物館』旧蔵資料の保存と活用について」と題する記事で紹介された。

（2）津軽地方の鬼信仰と関わる佐藤部の記録の調査研究

メンバーが1名交替し、新たに石山晃子北のまほろば歴史観副館長が加わった。引き続き、文献の背景に関わる調査を行った。

（民俗部門：山田巖子）



三沢市での小川原湖民俗博物館旧蔵民具の整理



藁叩きを教わる学生

【第2部門・文献資料調査】

（1）東奥義塾高校所蔵旧藩校資料調査

昨年度に引き続き、東奥義塾高校所蔵の藩校資料調査を実施した。今年度は、2018年6月から2018年1月にかけて、約20回の調査を実施して約100点の調査を行い、藩校資料の具体的な研究・分析を行った。また、今年度は、和古書の調査に加えて、和古書を収蔵していた木箱の調査を行った。この木箱の中には、藩校時代から使用されていたものが含まれていた。痛んだ木箱は捨てられてしまうことが多いが、東奥義塾高校の場合は、それが今まで保存されていたことから木箱の調査研究を行うことができた。墨書や貼紙から、本の移管の状況がたどれるものもあった。

これらの調査成果は、2018年12月16日（日）の藩校資料調査報告会にて報告を行い（後述）、2019年3月刊行の『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』第五集にまとめる予定である。

(2) 深浦円覚寺調査

稽古館旧蔵本、稽古館刊行本、奥文庫本は、県内各地、日本各地に点在しているが、深浦に所在する円覚寺にも所蔵されていることが判明した。また円覚寺には様々な古典籍が所蔵されていることから、別途「深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト」も開始した。円覚寺では、約2000点の和古書が発見され、中には、鎌倉期写本や室町期写本など、中世の写本も数点見つかった。また醍醐寺など京都の主要寺院で書写した本や、おそらく醍醐寺から直接もたらされた本なども見つかった。また、明治期に修験道が廃止されるが、円覚寺からは修験道関係資料がまとまって発見された。その他、韓国での版本が見出されたりなど、貴重な発見が相次いだ。

2018年7月6日には、こうした成果を発表するために、「弘前大学深浦エコサテライトキャンパス平成30年度第1回公開講座・2018年度深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会」として「深浦新発見！—円覚寺の古典籍からわかること—」というフォーラムを開催した。このフォーラムでは、調査に参加した高校生や大学生も成果発表を行った。



大学生発表



大学生発表



会場の様子

【第3部門・地域ネットワーク形成・研究成果発信部門】

(1) 国際公開講座2018「日本を知り、世界を知る」の実施

今年度も「文化の日は、弘前大学へ行こう！」をキャッチフレーズに、弘前大学人文社会科学部国際講演講座2018「日本を知り、世界を知る」を実施した。今年度のテーマは「人文学の創造力—世界の見方を変える—」であった。当日は、3名の人文社会科学部教員による講演、国内から1名の日本人研究者を招聘しての招待講演、海外から1名の外国人研究者を招聘しての特別講演を行った。文化の日に、津軽や日本、そして世界の文化や歴史に関する最新の研究成果を知ってもらおうという企画である。来場者は、94名を数えた。講演の題目と講演者は以下の通りである。

【講演1】英語文法を探究する (Exploring English Grammar)

弘前大学人文社会科学部 准教授 アラステア バトラー
(通訳) 弘前大学人文社会科学部 准教授 堀 智弘

【講演2】歴史を動かした青森の馬

弘前大学人文社会科学部 准教授 植月 学

【講演3】古代ローマの怖い絵—初期キリスト教美術の残虐場面—

弘前大学人文社会科学部 教授 宮坂 朋

【招待講演】大名の読書と学問—津軽信政の蔵書をめぐって—

慶應義塾大学文学部 教授 小川剛生

【特別講演】朝鮮燕行使と通信使の世界

東国大学校文科大史学科 教授 徐 仁範

言語学が専門のアラステア バトラー氏の講演は、全て英語で行われた。日本の学校教育で教授される文法の体系とは異なる言語解析の方法が解説され、ピアトリクス ポター『ピーターラビット』

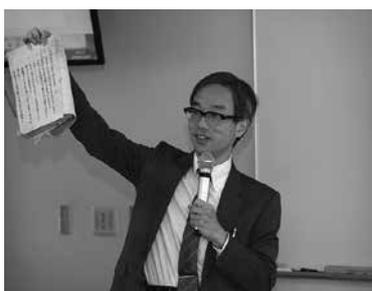
の言語表現が具体的に解析された。堀智弘氏の通訳ならびに補足資料により理解が深められた。博物館学と動物考古学が専門の植月学氏は、まず、種としての馬がどのように世界に伝播したのかという点について、最新の研究成果を紹介しながら解説した。その上で、日本国内、とりわけ青森県内における馬の特徴を考古学の観点から明らかにした。美術史と西洋考古学を専門とする宮坂朋氏は、ローマのカタコンベ発掘調査により発見された墓の装飾のうち、とりわけ『聖書』の挿話をモチーフとした残虐な場面が描かれたことに着目し、その意味を解明した。また、ローマのサンタ・マリア・マジョーレ聖堂のモザイクに見られる戦闘表現についても解説を行った。招待講演として学外よりお招きした小川剛生氏は、2017年度の藩校資料調査報告会の講演者でもあるが、今回は過去のご講演の続編とも言うべき、その後の資料調査に基づく津軽信政の蔵書に関する報告を行った。小川氏による弘前市立図書館や高照神社（高岡の森 弘前藩歴史館）での調査により、津軽信政の蔵書の実態が紐解かれることとなり、好学の藩主としての信政像がより鮮明になった。最後に特別講演として韓国よりお招きした徐仁範氏は、東洋史の研究者である。朝鮮から中国に赴いた燕行使と朝鮮から日本に赴いた通信使、それぞれの旅程や交易のありようが、文献資料と徐氏自身による実地調査に基づくデータによって明らかになった。

以上のように、本学、また、海外・国内（学外）の人文科学研究者が、身近な話題をとり上げつつ、そこに各自の専門性に基づく最先端の研究成果を織り込んだ講演を行った。そのことにより、人文学の面白さや意義、あるいは人文学によってこそ切り拓かれる知見を来場者に伝えることが可能になった。

来場者のうち、59名の方がアンケートを提出して下さったので、その結果を紹介しておく。年代は、19歳までが8名、20代が6名、30代が2名、40代が8名、50代が4名、60代が19名、70代が7名、80代以上が5名と、多様であったことが分かる。また、来場者の居住地については、弘前市内が35名、弘前市以外の青森県内市町村が23名、青森県外から1名と、弘前市だけでなく県内・県外からも広く参加があった。感想を一部紹介すると、「「文化の日」のみならず、可能な限り継続して欲しいです。地元で居ながら弘前大学のことをあまり知らなかったという意味に於いても有意義な取り組みだと思います。この様な機会が身近にあることは弘前市民として大変なメリットだと思っています。」（60代男性）、「弘前大学の学術研究の方向性を見せていただいたこと、これからの学術研究課題に期待されるものを本日の講座に見ることができ大変勉強になりました」（60代女性）、「講座を聞いたことで将来自分学びたいことを見つけるきっかけとなってよかった」（10代女性）、「人文学は様々な分野と連動していることが分かりました」（10代女性）、「「知る」のは楽しいです。またいろいろの機会に地元弘大で知らなかったコトを知りたいと思います」（60代女性）、「多岐にわたるテーマで多角的に世界を見る事が出来ました」（70代男性）、「毎年教えていただいており感謝しております。新しい興味・発見があり、自分のひとつのいきがいになっています」（60代男性）など、様々な意見が寄せられた。

今後取り上げてほしいテーマとして、「地域の資料・文化財を対象とした講座（研究成果や当該分野全体から見た津軽の特質など）」「津軽の戦国時代」「地域のグローバル化について」「岩木川流域の歴史」「宗教に関するもの」「現代国際関係」など多くの声があった。様々な要望が寄せられることは、期待の反映である。これらの諸点については、来年度の実施に向けて検討していきたい。

（国際公開講座報告：尾崎名津子）



(2) 旧弘前藩藩校稽古館資料調査報告会の実施

昨年度に引き続き、本年度も東奥義塾図書館所蔵和古書調査の成果を中心に、藩校資料調査報告会を実施した。報告会は今年で五年目となり、当日は75名の来場者があった。

報告会は、2018年12月16日(日)13:00～16:30、弘前大学人文社会科学部4階多目的ホールにおいて実施した。人文社会科学部今井正浩学部長による開会の辞につづき、東奥義塾高等学校塾長コルドウエル ジョン先生よりご挨拶を賜った。

本年度の報告会では、第一部基調講演の講師に信州大学人文学部准教授の白井純先生を迎え、「信州諸藩旧蔵古典籍の現状と課題」と題して講演いただいた。信州大学人文学部で取り組んでいる大学所蔵古典籍(藩旧蔵古典籍その他)および学外機関所蔵関連資料の調査概要と、複数藩の所蔵本が混在した「藩文庫」資料群整理の問題点と今後の課題についてご紹介いただいた。藩校関連和古書調査における手がかりとして蔵印の情報が重要である点など、本プロジェクトと共通する点が見える一方、近世近代移行期における各藩の状況の相違など、現存資料群の形成にはそれぞれの地域に特有の問題と歴史的背景があることが改めて明らかとなった。また、古典籍調査の教育プログラムとしての効果や地域への成果発信方法など、本プロジェクトにとっても多くの示唆を得ることができた。

第二部・第三部では、弘前大学人文社会科学部の藩校資料調査プロジェクトメンバー6名が今年度の調査成果を報告した。各教員の報告については、以下の通りである。

- ・東奥義塾高校図書館所蔵資料の保存木箱について— (付) 2018年度藩校資料調査概要—
人文社会科学部准教授 武井 紀子
- ・東奥義塾高校図書館蔵日本思想史関係資料について
人文社会科学部准教授 原 克昭
- ・古川正雄『絵入智慧の環』について
人文社会科学部講師 尾崎名津子
- ・『資治通鑑』二種—江戸末の藩版と明末の坊刻本—
弘前大学名誉教授・人文社会科学部客員研究員 植木 久行
- ・東奥義塾高校図書館所蔵科学関連資料について
人文社会科学部講師 亀谷 学
- ・東奥義塾高校図書館所蔵「奥文庫」関係資料について
— (付) 2018年度藩校資料調査プロジェクト報告—
人文社会科学部教授 渡辺麻里子

武井紀子は、東奥義塾所蔵古典籍の保存木箱の付箋情報などを整理し、寄贈目録類との対比により、東奥義塾の所蔵へと至る書籍の伝来過程について検討した。原克昭氏の報告では、『御製曆象考成』『新鍳天時占候』など曆書・占書の伝来に稽古館(弘前藩学校)助教の新屋源次郎が関与した可能性が述べられ、近代、これらの書籍が数学類や国文類に再分類されて教育に資されたと位置づけた。尾崎名津子氏は、近代的な国語教科書の先駆とされる『絵入智慧の環』の著者である古川正雄が福沢諭吉と親しい関係にあったことを指摘し、さらに、本書奥付にみえる「岡田屋嘉七」と福沢屋諭吉との関係から、近代出版事業のあり方について言及した。植木久行氏は、江戸末期に伊勢津藩藩校有造館で出版された校刊本と、明末坊刻本の二種類の『資治通鑑』について報告した。両点とも冊数が多く、各巻に捺された蔵印による丁寧な整理と検討がなされた。亀谷学氏の報告では『気海観瀾廣義』が取りあげられ、幕末期の自然科学に対する幅広い関心が紹介された。最後に、渡辺麻里子氏から、東奥義塾所蔵の「奥文庫」関係資料の研究紹介と、本プロジェクト関連事業の実施状況が報告された。

以上の講演・報告を受け、信州大学人文学部准教授の速水香織先生、青森中央学院大学教授の北原かな子先生よりコメントを頂戴した。速水先生からは、信州大の調査に参加されている立場から、本プロジェクトとの共通点などについて発言いただいた。北原先生には、ご自身が長く東奥義塾所蔵本

の調査に携われた経験をもとに、東奥義塾のユニークさ、近代移行期の典籍の活用についてお話しただき、地域に根ざした研究の重要性という観点から本プロジェクトを高く評価していただいた。その後、人文社会科学部地域未来創生センターの渡辺麻里子副センター長による閉会の辞をもって報告会は終了した。

本年度は、弘前市内だけではなく、近隣の大鰐町や黒石市、さらには盛岡市からの来場者があった。来場者アンケートでは、「基調講演でこのような藩校に関わる資料の調査が他の地域でも行われていると分ることが分かり、とても興味深く思いました。弘前ではどのような本があるのか今後の報告も楽しみにになりました」(20代女性)、「今回が二回目です。研究が進んでいることに喜んでます」(60代男性)、「年度単位で進捗報告することは Very Good ! 地域のためになります」(60代男性)、「仕事上でも個人的にも大変参考になりました。有意義な4時間でした」(60代男性)、「古文書の整理追跡が大変な事、よくわかりました。これからも調査をいただき、新しい弘前を知りたいと思います」(70代男性)、「多藩に渡る藩文化資料の確認・整理の困難さ、単一藩である弘前の資料の確認・整理の複雑さが対比されて興味深かった」(80代男性)など、調査の継続とその成果報告を望む声が多く寄せられた。また、「東奥義塾にて蔵書実物を見てみたい」(60代男性)、「今後、他大学・多くの研究者の発表を望みます」(60代男性)、「分野を越えたつながりを今後も展開されるよう、できれば若い世代・現役大学生の参加をもっと動かして欲しいと思います」(60代女性)などのご意見・ご要望を頂戴した。毎年同じ時期に継続して報告会を実施することで、本報告会も少しずつ地域市民の方へ浸透してきたと感じる。また、他大学での同様の取り組みとの意見交換も叶い、今後、本プロジェクトにおけるより良い調査方法・成果報告を模索していくための多くのヒントを得ることができた有意義な会となった。

(藩校資料調査報告会報告：武井紀子)



(3) オープンキャンパスにおける成果報告

2018年8月8日、弘前大学のオープンキャンパスにて、藩校資料調査報告会の展示室を設け、来場した高校生や中学生、保護者の方々や引率の先生方に案内をした。展示室では藩校資料のパネル展示を行い、パワーポイント資料で藩校資料調査の説明を行った。また弘前市立博物館所蔵『発句合外浜名所双六』(三谷句仏撰)の写真コピーを用いて、くずし字解読の解説を行った。この展示室では、主に、弘前大学翻刻部(というサークル)の学生が中心となり、展示解説を行った。当日は、10:00~15:00の間に、214名の来場者があった。そのうち130名がアンケートに答えてくださったので、一部紹介しておきたい。県内の学生が101名ほどであったが(その他は、岩手・秋田・北海道・新潟)、稽古館について「知っていた」「よく知っていた」が合わせて5名、「名前は聞いたことがあった」が18名に対して、あまり知らなかった」が107名であった。自由感想欄からは、高校生たちの様々な感想が聞かれた。

「昔の文字を活字に直して読むのが面白かった」「一つの字でもたくさんの形があることがわかって

よかったです」「文字がとても難しくても少しも読めませんでしたが、少し読めるようになってみたいなど思いました」など、くずし字について興味を持った高校生は多かった。また「過去の文献に触れ、それを読み解くことができるという点にとっても興味を持った」など、普段とは違う「学び」の経験をした生徒や、「こういった資料にも新たに興味を持つことができた」「寺子屋と藩校の違いがわかった」「藩校に『三国志』があることに驚いた」「歴史が好きなので、弘前の歴史への興味がより深くなった」など、弘前の歴史や藩校について興味を持った高校生もいたようであった。

大学生たちの解説は「解説がとても丁寧でわかりやすかったです」というコメントがあるなど、大変好評であった。解説を担当した大学生たちははじめはとても緊張していたようであったが、自分たちが興味を持って学んでいる「くずし字」を直接高校生に教えられる場を経験し、大学生にとっても貴重な学びの場になったようであった。



(4) くずし字講座の実施

① 小学校におけるくずし字講座

今年度平成30年も、引き続き、弘前市中央公民館との共同事業として、以下の様に実施した。

- ・ 7月12日(木) 弘前市立三大小学校 6年1組
- ・ 7月13日(金) 弘前市立大成小学校 6年1組・2組
- ・ 7月13日(金) 文京小学校 6年1組・2組

3校とも6年生全員に対する講義である。講師は、渡辺麻里子が務め、アシスタント講師を人文社会科学部日本古典文学ゼミの3・4年生の有志がとめた。内容は、くずし字の解説、くずし字クイズ、学生による「浦島太郎」の読み聞かせなどである。

文京小学校では、2クラス合同、体育館での授業となった。多目的ホールでの授業はこれまでもあったが、体育館のような大きな会場での講義は初めてだった。いつものような黒板に書いて進める授業形式ではできないため、パワーポイント資料による授業を行った。今回、大会場での実施をして、新たなくずし字講座の授業形態を生み出した。体



育館で可能ということは、ホールなどでもできるということになる。この体育館での授業は、地域紙の『東奥日報』『陸奥新報』に記事が掲載された。

② 中学校における講座

今年度は、2018年12月6日・7日の二日間に分けて、弘前市立第三中学校の1年生全クラス（4クラス）に実施した。昨年度、小学校6年生の時に、くずし字講座を受講している生徒たちに対して、継続発展した講座である。昨年は、二年一組の一クラスだけに実験的な授業を行ったが、今年は、第三中学校のご協力を得て、中学校一年生全クラスに授業を行った。講師は、渡辺麻里子が行い、アシスタント講師を、弘前大学人文社会科学部日本古典文学ゼミの3・4年生が務めた。

授業内容は、小学校でのくずし字講座の復習から始め、その後、班ごとに分かれてくずし字解読に挑戦した。小学校での受講内容を覚えていた生徒も多く、また生徒も中学生になって成長しているため、授業の内容を、初めての学びであった小学校の講座から発展させて、「学ぶ」授業から「読んでみる」授業へと変えた。復習的な解説をしてから、班ごとに分かれてくずし字の解読に挑戦してもらったところ、自発的に読み始め、予想した以上の早さで解読に取り組んでいた。題材は、国語の授業で11月に学んだばかりの『竹取物語』の絵巻を使用した。冒頭の部分は授業で暗誦していたとのことで、中学校の担当教員との事前の打ち合わせも重ねて授業に臨んだ。

最後に、大学生が、「卵から生まれるかぐや姫」の話など、色々なバリエーションの『竹取物語』を語り聞かせたところ、中学生は強く興味をひかれた様子であった。



③ オープンキャンパスでのくずし字クイズ&くずし字講座

2018年8月8日、弘前大学オープンキャンパスにて、「くずし字クイズ&くずし字講座」のブースを開設した。人文社会科学部日本古典文学ゼミの3・4年生が担当し、江戸時代渋川版の「一寸ぼうし」を題材にしてくずし字クイズを作成、また会場の一角では、大学生による「くずし字ミニ講座」も開催した。

10:00～15:00の間に、417名の来場者があり、大いに賑わった。高校生たちは、大学生が時折ヒントを出して助けつつ、くずし字のクイズを一生懸命解いていた。また、大学生による「くずし字講座」を受講してくずし字を学び、楽しんでいる様子であった。毎年内容を変え、趣向を凝らしたク



イズ内容としている。また来年も継続して実施していきたいと考えている。

おわりに——今後の課題——

今年度も、民俗資料・文献資料の調査いずれも発展継続して、調査研究を実施したが、青森県内には、膨大な資料が、まだまだ未調査のままに残されている。

調査研究には時間がかかるが、少しずつでも調査を継続発展していきたい。調査においては、学生と一緒にすることによって、学生が文化財についての学びを深めるのはもちろんのこと、文化資源を保存所有している地域の方と接することによって、「地域の課題」に直面することになる。学生の貴重な学びの場であり、文化資源調査は、将来、地域の諸課題を解決する人材の育成にも貢献している。

また調査では、地域の人々が直接関わることでできる協働調査—「青森モデル」と称している—の仕組み作りにも挑戦している。調査を協働で行うことは、調査の成果が、研究者にとってではなく、地域住民にも理解・共有され、「地域のもの」として大切にされるような仕組み作りにも貢献することになり、また時間とお金のかかる「文化資源調査」を応援する地域住民の機運も形成する。歴史文化資源は、多くの人の理解を得ることによって、今後の保存活用が可能となる。そのために、地域を巻き込み、地域の市民と協働する「方法」を模索している。

II.4

地域の民俗や文献資料など文化資源の調査研究と情報公開や協働調査を通じた地域とのネットワーク構築

陸奥新報 2018年(平成30年)12月24日(16面)

弘大で弘前藩校稽古館資料調査報告会 管理者や点検記録判明



稽古館の所蔵資料について最新の研究成果を発表された報告会

最新の研究成果を発表

弘前大学人文社会科学部と同地区東奥義塾センターは、2018年度弘前藩校稽古館資料調査報告会が16日、四大で開かれた。東奥義塾高校に現存する、弘前藩の稽古館「稽古」の所蔵資料について、各専門分野の教員が最新の研究成果を発表した。

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

東奥日報 2019年(平成31年)1月6日(13面)

弘前

東奥義塾の蔵書研究 弘大が調査報告会

旧弘前藩校「稽古館」の流れをくむ東奥義塾高校の蔵書を研究調査している弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターはこのほど、同大で本年度の調査報告会を開催。中国の明末の坊刻本「資治通鑑」や関連書籍が、稽古館が1808年に移転して弘前学問所と呼ばれた以前の蔵書であることなどを明らかにした。



旧弘前藩校資料の調査結果を発表した報告会

同センターは14年度からプロジェクトチームを結成し、藩校の資料や弘前藩主の書物だった「奥文庫」など約75人が集まり、武井紀子准教授(日本古代史)、原克昭准教授(日本思想史)、尾崎名津子講師(日本近現代文学)、同大名誉教授の植木久行客員研究員(中国古典文学)、奥谷学講師(ユークリア史)、渡辺麻里子教授(日本古典文学)の6人が調査結果を発表した。武井准教授は東奥義塾高校図書館所蔵資料の保存木箱33点を研究し、書籍の保存管理の経緯や蔵書点検の

記録、分類方法を調査し、原准教授は原本や古書の蔵書形成や整理過程からうかがえる、明治維新後の近代教育への過渡的な状況について解説した。江戸時代末の藩版と明末の坊刻本の資治通鑑を調べた本館員研究員は、坊刻本や凡例や提要目録などの関連本について「各札の冒頭に年号を添えず「文化」乙丑(文化2年、1805年)」の方形小印が押されている」と説明した。また、信州大学文学部の白井純准教授が「信州藩藩旧蔵古典籍の現状と課題」について基調講演を行った。(三浦康平)

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。



弘前市文京小学校(櫛引健校長)で特別公開授業「昔話の世界に夢中」が行われた。児童らは難解な崩し字の解説に夢中になりながら、平仮名の秘密や崩し字で書かれた昔話を聞いた。

崩し字の解説に夢中

弘前市文京小学校で特別公開授業「昔話の世界に夢中」が行われた。

弘前市文京小学校(櫛引健校長)で13日、特別公開授業「昔話の世界に夢中」が行われた。児童らは難解な崩し字の解説に夢中になりながら、平仮名の秘密や崩し字で書かれた昔話を聞いた。

児童らは難解な崩し字の解説に夢中になりながら、平仮名の秘密や崩し字で書かれた昔話を聞いた。渡辺教授は、クイズを交えて文字の崩し方を伝授。児童たちは①

「げ」に似ていた、平仮名ができるまでの仕組みを学んだ。昔話「浦島太郎」を題材に、学生が読み聞かせをする場面では、児童たちが文字が伝わる世界に引き込まれていた。(成田真由美)

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。



弘前

楽しんで古典を学ぶ「くずし字」特別授業

弘前市の文京小学校(櫛引健校長)

渡辺教授の指導の下、空中にくずし字を書いてみる児童たち

引健校長でこのほかに「くずし字」を学ぶ特別授業が行われた。弘前大学人文社会科学部教授の渡辺星子教授が講師を務める。6年生4人が、くずし字クイズなどを楽しみながら、古典の世界に親しんだ。

授は古典の楽しさを知り、弘前市の歴史文化に触れるきっかけになれば」と語る。児童は、渡辺教授から「①前大文学部が講師を務める。6年生4人が、くずし字クイズなどを楽しみながら、古典の世界に親しんだ。」という解答には、「えー」と驚きの声が上がった。また、日本古典文学セミナーの浦島太郎を題材。現代とは異なるストーリーに、授業を受けた児童は「楽しかった。いろいろな知識が身についた。百人一首がもったいなくない」と笑顔で話した。(大田佳希)

ずし字講座は5年目。弘大、市立中央公民館などが主催し、同日までに第三大成小と大成小でも行われた。小学生対象の授業は全国でも珍しいという、渡辺教

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

2018年

12月16日 日

13:00~16:30(予定) 開場 12:30

弘前大学 人文社会科学部
4階 多目的ホール

来聴歓迎 事前申込不要・入場無料

弘前藩の藩校「稽古館」が所蔵していた古典籍資料は、現在、東奥義塾高校や弘前市立弘前図書館に保存されています。これらは江戸時代の津軽地域における人々の「知の体系」を解き明かすための貴重な文化遺産です。弘前大学では、2014年から調査研究を行い、毎年成果発表会を開催してまいりました。今年も、今年度調査における最新の成果を、各専門分野の教員がそれぞれの立場から報告いたします。また長野県内の藩校資料調査を進めておられる信州大学の白井純先生に、長野の藩校資料の現状と課題をご講演いただきます。

津軽の歴史・文化に関心をお持ちの方はどなたでも自由にご参加ください。一人でも多くの方のご来場をお待ちしております。

■プログラム

13:00 開会 開会の辞 弘前大学人文社会科学部
学部長 今井 正浩
ご挨拶 東奥義塾高等学校
塾長 コルドウェル ジョン

第一部

13:15 基調講演
信州諸藩旧蔵古典籍の現状と課題

講師 信州大学 人文学部 准教授
白井 純 先生

第二部・第三部

14:25 研究報告 今年度の調査の成果を、各専門分野の立場から弘前大学教員が報告します。

16:10 コメント 青森中央学院大学
教授 北原 かな子

16:30 閉会 閉会の辞
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
副センター長 渡辺 麻里子

■主催 弘前大学人文社会科学部
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

■共催 東奥義塾高等学校 (株)北原研究所

■後援 弘前市 東奥日报社 陸奥新報社

【科 研 費】 ※科学研究費助成事業 基盤研究(C)「弘前藩藩校「稽古館」旧蔵本の悉皆調査による近世津軽における知識集成の解明」 研究代表者：榎木久行

【お問い合わせ】 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター(古川・渡辺)

住所：〒036-8560 弘前市文京町1番地 電話：0172-39-3198(直) 平日10:15~17:00 メール:irrc@hirosaki-u.ac.jp

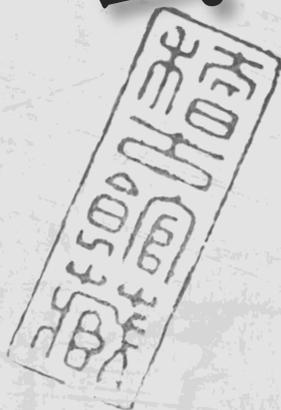
弘前藩藩校資料調査研究会ウェブサイト <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/hankou/>

弘前藩藩校資料調査研究会 [検索](#)

地域未来創生センター

弘前大学人文社会科学部
弘前藩藩校資料調査研究会

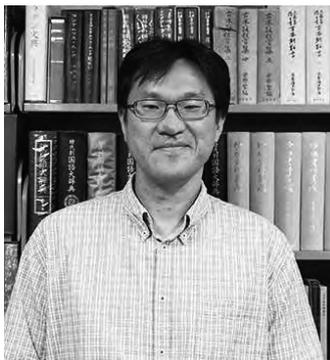
二〇一八年度 旧弘前藩藩校稽古館 資料調査報告会



タイムスケジュール

- 13:00 開会 開会の辞 弘前大学人文社会科学部 学部長 今井 正浩
ご挨拶 東奥義塾高等学校 塾長 コルドウェル ジョン
- 13:15 第一部 基調講演 (60分)
信州諸藩旧蔵古典籍の現状と課題
信州大学 人文学部 准教授 白井 純 先生
- 14:15~14:25 休憩(10分)
- 14:25 第二部 研究報告① (45分) 武井 紀子 / 原 克昭 / 尾崎 名津子
- 15:10~15:20 休憩(10分)
- 15:20 第三部 研究報告② (45分) 植木 久行 / 亀谷 学 / 渡辺 麻里子
- 16:10 コメント 青森中央学院大学 教授 北原 かな子
- 16:30 閉会 閉会の辞 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
副センター長 渡辺 麻里子

第一部 基調講演 講師紹介



しらい じゅん
白井 純 先生 信州大学 人文学部 准教授

1973年愛知県豊橋市生まれ。修士(文学)。ご専門は、日本語学、キリシタン語学、印刷技術史で、「キリシタン版の仮名文字遣」(『訓点語と訓点資料』122輯、訓点語学会、2009年)など、多数のご業績があります。近年は、長野県内の図書館・博物館と協力し、旧藩所蔵典籍の調査と研究を継続的に行っておられ、関連業績として、「『藩文庫』調査報告—高島藩の場合を例として—」(共著『信州大学人文科学論集』4号、2017年)、「木曾の人、大脇自笑—末流の長沼流兵法家による『兵要録』本文校訂—」(『地域ブランド研究』11号、2016年)、「松本藩版『兵要録』—活字本から整版へ—」(『信州松本藩崇教館と多湖文庫』新典社、2015年)などがあります。この度は、これらの調査を踏まえ、信州の藩校資料の現状について、信州大学の調査方法や活動内容にも触れながらご講演いただきます。

第二部 研究報告 題目・発表者

■東奥義塾高校図書館所蔵資料の保存木箱について —(付)2018年度藩校資料調査概要—

弘前大学人文社会科学部 准教授(日本古代史) 武井 紀子

■東奥義塾高校図書館蔵日本思想史関係資料について

弘前大学人文社会科学部 准教授(日本思想史) 原 克昭

■古川正雄『絵入智慧の環』について

弘前大学人文社会科学部 講師(日本近現代文学) 尾崎 名津子

第三部 研究報告 題目・発表者

■『資治通鑑』二種—江戸末の藩版と明末の坊刻本—

弘前大学 名誉教授・人文社会科学部客員研究員(中国古典文学)
植木 久行

■東奥義塾高校図書館所蔵科学関連資料について

弘前大学人文社会科学部 講師(ユーラシア史) 亀谷 学

■東奥義塾高校図書館所蔵「奥文庫」関係資料について —(付)2018年度藩校資料調査プロジェクト報告—

弘前大学人文社会科学部 教授(日本古典文学) 渡辺 麻里子

コメント 青森中央学院大学 教授 北原 かな子

「やさしい日本語」研究2018の研究成果と社会的評価

佐藤和之¹

2018年の「やさしい日本語」研究概観

「やさしい日本語」研究が始められた阪神・淡路大震災から23年目の研究成果と社会的評価について報告する。

阪神・淡路大震災から20年を節目に立ち上げられた第3期の「やさしい日本語」研究は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2025年開催の大阪万国博覧会が決まり、さらなる役割を期待される段階に入った。

もともと「やさしい日本語」は、地震や津波などの突発的災害発生からの72時間を生き延びる情報を外国人住民に知らせる表現として提起されてきた。一方で社会での認知とその効果から、地震災害に限定せず、火災や大雨や洪水、土砂災害など、住民を緊急に避難誘導しなければならないときの表現として活用することや、東京オリンピック、パラリンピックを2年後に控え、多国籍の外国人観光客を安全な場所へ避難誘導する表現として活用したいとの期待の下、これら課題を解決するための誘導表現や効果、安全性についての検証研究を行った。以下はそのために実施した2018年1月から12月までの報告である。

■ 2018年3月11日

東日本大震災からまる7年になる3月11日、社会言語学研究室では、『「やさしい日本語」で表現するカタカナ外来語・アルファベット単位記号用語辞典（カテゴリーI対応）』を公開した。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/katakanagozitenn.html>

カタカナ外来語（以下カタカナ語）は、私たちの日常を言い表す上でどうしても必要な日本語になっている。それらのほとんどは自然な日本語であり、災害時にも多く使われる。規範的な日本語で書かれる新聞記事でも「復興が長期化し、被災者のニーズも変わる」や「ボランティアの行動は、がれき撤去や避難所での炊き出しなどの緊急支援から、コミュニティー維持のための仮設住宅」（時事ドットコムニュース・2018年2月28日）のように使われる。

これまで、これら「ニーズ」や「ボランティア」「コミュニティー」のようなカタカナ語をそのまま「やさしい日本語」として使っているのか、言い替えるべきなのかについての基準が曖昧だった。そのため、1分1秒を争う災害時に、カタカナ語の扱いに時間がとられるのを嫌い、あるいは言い替えの表現が思いつかないため、そのまま使ってしまう例が多く見受けられた。

ライフライン（級外）などはその典型である。原語と意味が違っているため、lifelineを母語あるいは常用語にしている外国人は誤解してしまう危険性があった。またカタカナ語と同じように、「被災地で利

¹ 弘前大学人文社会科学部

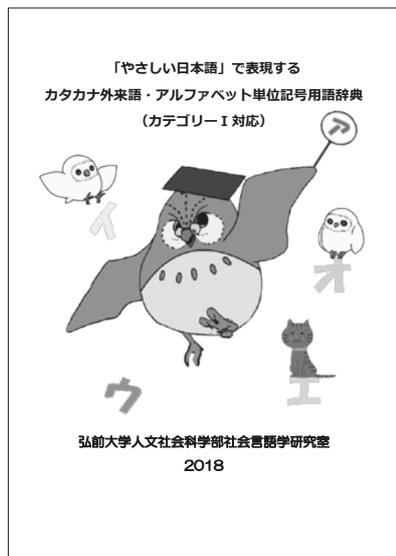
用可能な Wi-Fi サービス」や「高さ 0.2～0.3m 程度の津波」「暑さ指数が 28℃（厳重警戒）を超える」などでの「Wi-Fi」や「m」「℃」といったアルファベット単位記号（以下単位記号）も「やさしい日本語」の表現に使えるのかが問題になっていた。

研究室ではこれらを解決するため、東日本大震災のときに使われたカタカナ語やアルファベット単位記号を集め、

①それぞれの語や単位記号を「やさしい日本語」としてそのまま使うことができるのかの判断を示し

②もし使えない語や記号のときは、どのように言い替えたらいのかを示す

用語辞典を編纂した。このことにより「やさしい日本語」で被災外国人を支援しようとする行政職員やボランティア団体の職員は、より早く、より正確な「やさしい日本語」で情報を伝えることが可能になった。



<p>コンセント 【英】</p>	<p>N2N3 壁から 電気を 取る ところ</p> <p>●訳 (日本語) これから被災地のご自宅へ送られる方は、電気のスイッチを入れる前に以下のことをしてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電線の付近を確認して、ブレーカーを切る 2. 壁内にあるコードのプラグをコンセントから全て抜く 3. 両側ブレーカーを入れる 4. 両側コードのプラグをコンセントに差し込む <p>【やさしい日本語】 壁に 壁つらら ぶちのこを して ください 電線の スイッチを 入れる 前、 ぶちのこを して ください プラグを 抜いて ください プラグは ぶちのこ する ところ、 スイッチです ぶちのこ する ところ、 コードを 全部 ぶちのこ してください コンセントに 壁つらら 電気を 取る ところから ぶちのこ してください コードは 電気を 取る 場所です ぶちのこ する プラグを 入れて ください ぶちのこ する 場所、 コードを 入れて ください</p> <p>【やさしい日本語】はわかりませんが、お困りでしたらお問い合わせください。</p>
<p>コンビニ (コンビニエンスストア) 【英・ス・米・山】</p>	<p>除外 コンビニ</p> <p>【やさしい日本語】はわかりませんが、お困りでしたらお問い合わせください。</p> <p>●訳 (日本語) コンビニエンスストアは全て指さしていません。 ～壁に ある 全部の コンビニが 指さしていません ～壁に ある コンビニでは 電気を 取る ことが できません</p>
<p>コンピュータ (コンピューター) 【英】</p>	<p>N4 コンピューター</p> <p>●訳 (日本語) コンピュータ、スマートフォンから下記アドレスへアクセスしてください。 http://tiny.cc/1p2pww</p> <p>【やさしい日本語】 コンピュータ、 スマートフォンで コースを 見て ください コンピュータを 見る ところ、 壁つらら</p> <p>【やさしい日本語】はわかりませんが、お困りでしたらお問い合わせください。</p>

<p>アルファベット単位記号リスト</p> <p>ここでは p1～p75 のカタカナ外来語高機能リストにも登場した、災害時によく使用されるアルファベット単位記号 11 語をアルファベット順にまとめました。</p>		
<p>壁 【英】</p>	<p>N2N3 ぶちのこ</p> <p>●訳 (日本語) 壁の電気のスイッチはぶちのこしてください。 ぶちのこ する ところ、 スイッチです ぶちのこ する ところ、 コードを 全部 ぶちのこ してください ぶちのこ する プラグを 入れて ください ぶちのこ する 場所、 コードを 入れて ください</p>	<p>言い換え表現</p> <p>壁の電気のスイッチはぶちのこしてください。 ぶちのこ する ところ、 スイッチです ぶちのこ する ところ、 コードを 全部 ぶちのこ してください ぶちのこ する プラグを 入れて ください ぶちのこ する 場所、 コードを 入れて ください</p>
<p>壁つらら (壁つらら) 【英】</p>	<p>N2N3 ぶちのこ</p> <p>●訳 (日本語) 壁つらら、スマートフォンから下記アドレスへアクセスしてください。 http://tiny.cc/1p2pww</p> <p>【やさしい日本語】 壁つらら、 スマートフォンで コースを 見て ください 壁つらら、 スマートフォンで コースを 見て ください</p>	<p>言い換え表現</p> <p>壁つらら、スマートフォンから下記アドレスへアクセスしてください。 http://tiny.cc/1p2pww 壁つらら、 スマートフォンで コースを 見て ください 壁つらら、 スマートフォンで コースを 見て ください</p>

■ 2018年4月1日

SoundUD 推進コンソーシアム（事務局ヤマハ株式会社）が進める外国人住民や訪日外国人、障がい者などが、公共交通や商業施設、宿泊施設などで等しく情報を得ることができるようにする ICT (Information and Communication Technology) を活用した取り組みへの「やさしい日本語」適用についての検討に参画

<https://soundud.org/>

訪日外国人の増加や障害者差別解消法の施行、高齢化社会の到来などにより、情報格差や差別のない新たな情報提供が求められています。SoundUD 推進コンソーシアムでは官民一体となってこの問題に取り組み、公共交通機関、商業施設、観光施設、宿泊施設の利用中や災害時などのあらゆる場面で、言語・聴力に不安のない社会の実現に向けた環境整備を行っていきます。(SoundUD 推進コンソーシアムとはより抜粋引用 ([https:// soundud.org/about/](https://soundud.org/about/)))

研究室では、駅や空港、競技場、大型ホテルなどでの災害発生時の避難誘導表現と伝達手段（館内放送用案文やデジタルサイネージに使う表現）について、「やさしい日本語」と ICT とが補完し合った速やかな避難誘導を実現すべく検討に参画している。

■ 2018年6月19日

大阪府北部を震源とした地震に対する「やさしい日本語」クイックレファレンス公開

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ-oosakafuhokubu-0618.html>

6月18日の朝8時前、大阪府北部を震源とした地震が発生。大阪市北区や高槻市など、大阪府下の5市区で最大震度が6弱（マグニチュード6.1）を観測した。

研究室では、「やさしい日本語」による放送用案文と掲示物、外国人の児童・生徒がいる学校、避難所などで使える「やさしい日本語」による表現をクイックレファレンスにして公開した。

■ 2018年7月3日

大雨・洪水・土砂災害「やさしい日本語」クイックレファレンス公開

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ-oamesaigai-2017-4.html>

台風7号と梅雨前線の影響により西日本から東海地方にかけて記録的な大雨となった。この大雨により、河川の氾濫や浸水害、土砂災害が各地で起きると予想された。これに加えて、気温の上昇に伴う、熱中症への注意も必要となったことから、研究室は、大雨・洪水・土砂災害・熱中症で必要となる「やさしい日本語」による案文や掲示物をまとめたクイックレファレンスを公開した。

併せて、気象情報や警報のお知らせ、集団登校や休校などの情報を外国人児童へ効果的に知らせる案文集も公開した。

■ 2018年7月31日

「やさしい日本語」掲示物を一部改訂

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/posterkaitei-shousaikaisetsu.html>

「やさしい日本語」を使った掲示物は改訂版や増補版を含め、これまで下記3マニュアルにして公開してきた。

『災害が起こったときに外国人を助けるためのマニュアル（弘前版）』（1999年）

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/manualtop.html>

『新版・災害が起こったときに外国人を助けるためのマニュアル』（2005年）

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/newmanual-top.html>

『増補版 災害が起こったときに外国人を助けるためのマニュアル』（2013年）

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/zouhomanual-top.html>

2013年公開の増補版から5年が経ち、日本語能力試験の改訂に合わせた使用語彙の変更や「やさしい日本語」文法の細則に添った見直しが必要になった。研究室では、それらに添って修正した掲示物を公開すると共にホームページでは修正したそれぞれについて、そうした理由を説明した。

■ 2018年9月6日

北海道胆振東部地震に対する「やさしい日本語」クイックレファレンス公開

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ-hokkaido-0906.html>

9月6日の午前3時過ぎに、北海道胆振地方を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生。厚真町で最大震度7を記録、安平町、むかわ町で6強、札幌市北区や日高町、平取町、千歳市美々（新千歳空港）でも6弱を記録した。

研究室では、「やさしい日本語」による放送用案文と掲示物、外国人の児童・生徒がいる学校、避難所などで使える「やさしい日本語」による表現をクイックレファレンスにして公開した。

■「やさしい日本語」研究の新聞等への掲載

2018年に社会言語学研究室が中心となって活動した成果は、次のような記事や放送として紹介された（ホームページアドレスはいずれも2019年1月にアクセスして確認）

記事1 外国人被災者に使いたい「やさしい日本語」（聖教新聞 3月10日）

記事2 弘大、外国人向け情報「やさしい日本語」減災へ増補版（デーリー東北 3月11日）

記事3 災害時情報、外国人理解へ カタカナ語事典公開（陸奥新報 3月12日）

<http://www.mutusinpou.co.jp/news/2018/03/50362.html>

記事4 災害時外国人の力に 弘大生が事典（東奥日報 3月21日）

<https://www.toonippo.co.jp/articles/-/28717>

記事5 北斗星（秋田魁新報 6月17日）

<https://www.sakigake.jp/news/article/20180617AK0011/>

記事6 やさしい日本語で避難所生活情報 外国人向けにポスター（朝日新聞 デジタル 7月16日）

<https://www.asahi.com/articles/ASL7F5FZRL7FPTFC011.html>

記事7 「やさしい日本語」広がる 外国人への確に情報伝達（南日本新聞 10月26日）

記事8 多言語対応 人材不足 「やさしい日本語」広がる（読売新聞 12月26日）

放送1 防災特集 外国人への災害情報伝達

「やさしい日本語」に注目（NHK 4月6日）

2018年の「やさしい日本語」の活用展開状況

2018年、東日本大震災から7年が過ぎ、日本に住む外国人は当時（2017年末法務省統計）より25%増えて256万人になった。また震災前年（2010年）の年間訪日外国人数は900万人に満たなかったが、2018年には3000万人を超した。東京オリンピック・パラリンピックまでに政府は4000万人に増やす計画を発表している。

2018年3月、総務省消防庁はこの計画を受け、来日する外国人観光客や日本人を含む障がい者、高齢者を、空港や駅、競技場、ホテルなどでたとえば火災が起きたとき、安全な場所へ速やかに避難させる表現（言語）についての指針を公開した。

指針作りの審議会では「やさしい日本語」による誘導は可能かを検討し、誘導者（各要所に配される施設従業員）や案内者は「やさしい日本語」を使つて的確な指示を明瞭に、落ち着いて繰り返す。そのことで「やさしい日本語」なら理解できる外国人をも案内者にし、日本語のわからない外国人観光客も安全な場所へ誘導することにした。

さらに「やさしい日本語」での避難誘導を補完する外国語も必要なことから、日本に住む外国人や外国人観光客にとっての最大公約数の外国語（lingua franca）として英語を使うことにした。ただしこの際の英語はPlain Englishとし、簡単な避難誘導の表現を「やさしい日本語」と共に伝え、繰り返すことで、多言語による繰り返しの時間や受け取る側の誤解、伝える側の表現能力といった課題を解決することにし

【ガイドラインのポイント】

- ◆デジタルサイネージやスマートフォンアプリ等を活用し、避難誘導等を多言語化・文字等による視覚化
- ◆「やさしい日本語」の活用※や、障害などの施設利用者の様々な特性に応じた避難誘導



図 総務省消防庁発表『外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン』(2018) 概要図

た。

消防庁でのその審議の結果は『外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン』、『外国人来訪者や障害者等に配慮した火災時等の情報伝達・避難誘導を目的とするデジタルサイネージ活用指針』として3月に公開された。以下にその概要図を示す。

おわりに

2018年の「やさしい日本語」研究は下記ゼミ生たちとの協働で行われた。研究の成果公開に際しては「やさしい日本語」研究会に所属する研究者たちの指導を受けた。記して感謝申し上げます。

2018年社会言語学研究室ゼミ生 (50音順)

一戸 開進、伊藤 諒平、柿崎 結香、工藤佳那子、駒井 南美、坂本 芽依、島田 彩那、徐 宝展、杉山 希、鈴木かえで、高橋みなみ、任 向欣、平川 暁恵、山口 和誠、楊 木

減災のための「やさしい日本語」研究会員 (50音順)

伊藤 彰則 (東北大学教授)、坂本 知己 (さかもともクリニック院長)、佐藤 博彦 (佐藤内科クリニック院長)、庄司 輝昭 (NPO 法人 CAST 会員)、杉戸 清樹 (国立国語研究所名誉所員)、中村 康司 (弘前地区消防事務組合消防司令長)、馬場 康維 (統計数理研究所特任教授)、藤盛 嘉章 (藤盛医院長)、前田理佳子 (大東文化大学講師)、松本 功 (ひつじ書房代表取締役)、水野 義道 (京都工芸繊維大学教授)、

御園生保子（元東京農工大学教授）、米田 正人（国立国語研究所名誉所員）

本研究は下記の助成を受けてなされています。記して感謝申し上げます。

○弘前大学人文社会科学部地域未来創生プロジェクト経費（2018）

外国人居住者に緊急避難情報や生活支援情報を的確に伝えるための「やさしい日本語」の活用モデル構築研究
（研究代表・佐藤和之、弘前大学）

○日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究 C、2017-2019）

南海トラフ地震に対応した外国人住民への「やさしい日本語」適応の研究
（研究代表・佐藤和之、弘前大学）

○日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究 C、2015-2017）

「やさしい日本語」データベース構築のための基礎的研究
（研究代表・前田理佳子、大東文化大学）

さとう かずゆき（社会言語学）

「地域司法が抱える諸課題に関する教育・研究プロジェクト」

平野 潔¹

はじめに

裁判員制度は2019年5月に施行10周年を迎える。弘前大学人文学部・人文社会科学部および教育学部では、制度が施行されて以降、裁判員制度を中心とした研究・教育活動を展開してきた。今年度も、専修大学法学部の飯考行氏、本学教育学部の宮崎秀一氏、同人文社会科学部の成田史子氏、河合正雄氏、平野が参加し、裁判員制度を中心にしつつ、それぞれの専門的な立場から学生にアドバイスを行った。ここでは、本プロジェクトの概要を示したい²。

1. 背景と目的

本プロジェクトは、これまで数年に渡り展開してきたものであり、今年度もその延長線上に位置づけられる。

まずは、研究面である。これまでの裁判員制度に関する研究成果や裁判員経験者の“生の声”を、学生を含めた市民に提供することは、地域への研究成果の還元になり得る。また、シンポジウムや学生・市民と裁判員経験者との語り場が、裁判員制度の理解にどのように影響を与えるかを検証することで、市民の関心低下を食い止める方法を考えることにも繋がり得ると思われる。この観点から、研究面の成果を報告すると同時に、地域にその成果を還元するシンポジウムは、裁判員経験者の経験を社会にどのように還元するかをテーマに実施した。

次に、教育面である。昨年度までの教育に関する成果は4冊の報告書にまとめられているが³、今年度もこれを踏襲して学生の提案の企画を軸に活動を展開してきた。これまでの報告書に関しては、日本弁護士連合会主催の司法シンポジウムへの登壇に繋がるなど、各方面からの評価も高いものとなっている。

今年度の活動の内容も多岐に渡っているが、このうち「裁判員経験者インタビュー」「施設見学・裁判傍聴」「シンポジウム開催」「司法シンポジウム登壇」について、それぞれの内容を簡単に説明する。

2. 実施内容

(1) 裁判員経験者インタビュー

昨年度は実施できなかった裁判員経験者インタビューであるが、今年度は、以前のインタビューに参加した学生が卒業していること、インタビューをしてから数年が経過していることから、以前にご参加

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 活動の詳細は、2019年3月発行予定の報告書において紹介する。

³ 昨年度までの報告書に関しては、平野潔編『青森県の裁判員裁判と司法関係機関の姿－弘大生による調査報告－』（2015年）、同編『弘大生による裁判員制度と司法関係機関に関する報告書』（2016年）、同編『弘大生から見た青森県の司法および司法関係機関－裁判員制度・更生保護・司法アクセス－』（2017年）、同編『青森県を中心とした司法関連制度の現状－被害者支援・司法制度・裁判員制度－』（2018年）を参照。

くださった裁判員経験者の方々に再度お声がけし、ご協力をいただいた。

今回のインタビューの主眼は、前回のインタビューから数年が経過したことによって裁判員制度や裁判員の経験に対する捉え方に変化が生じたか否かをお聞きすることにあった。

ご協力くださったのは3名の裁判員経験者の方々であったが、3名とも大きな変化はなかったものの、少しずつ変化している部分も垣間見られた。また、参加した学生にとってはじっくりと裁判員の経験を聞く機会は初めてであり、大きな収穫を得たようであった。

(2)施設見学・裁判傍聴

今年度の施設見学は、2018年10月22日(月)に実施した。訪問したのは、国立療養所松丘保養園と青森刑務所であった。ともに2年ぶりの訪問である。

松丘保養園には、新たな資料の展示スペースが設けられていて、そこで、園長の川西健登氏と入所者2名の方からお話を伺った。とくに入所者のお2人は、入所当時の心境などを包み隠さずお話ししてくださいだったので、学生は非常に大きな衝撃を受けていた。

青森刑務所は、最初に職員の方による青森刑務所の説明を受け、その後実際に刑務所内を見学した。昨年度プロジェクトにおいて、盛岡少年院と盛岡少年刑務所の見学も実施していたため、どちらにも参加した学生にとっては、少年院と少年刑務所の違い、少年刑務所と通常の刑務所の違いを比較することができ、その意味では非常に有意義な見学となった。

また、今年度も参加希望者を募って裁判員裁判の傍聴を行った。昨年度同様、今年度も裁判員裁判自体の件数は少なかったが、2018年12月から2019年1月に行われた裁判員裁判では、青森県内の裁判員裁判では初の無罪判決が出されており、こちらも学生教育という点では、有意義な場となった。

施設見学・裁判傍聴とも、机上の学習では得られない経験が詰まっており、学生教育の面からは非常に重要な場であると改めて実感することができた。

(3)シンポジウム「裁判員の経験を活かす」

今年度のシンポジウムは、2018年11月24日(土)に、創立50周年記念会館岩木ホールにおいて開催された。「裁判員の経験を活かす」のテーマのもとで、裁判員の経験を社会にどのように還元していくかについて考えた。

第1部では、様々な形で裁判員経験者の声を聴いている飯氏にご登壇いただき、「裁判員の経験をどう伝えるか」というテーマで、裁判員の経験を伝える意義についてご報告いただいた。

続く第2部は、「裁判員経験者の経験を聞いてみよう」と題し、本プロジェクトで行っている裁判員経験者インタビューの一部を再現する試みを行った。函館地裁で裁判員を経験された材木谷里夏氏にご登壇いただき、本プロジェクトに参加している水無保乃香さん(人文学部4年)と平野がインタビューを務めた。

第3部は、パネルディスカッションを行った。飯氏にコーディネーターをお願いし、裁判員経験者として、第2部に登壇された材木谷氏、青森地裁の経



報告する飯氏



第2部の一場面

験者の小野利氏、太田淳也氏の3名にもご登壇いただいた。また、宮崎氏、青森地方裁判所の古玉正紀氏、本プロジェクトに参加している下斗米美紀さん（人文学部4年）にも登壇していただいた。パネリストの皆さんには、それぞれの立場から、裁判員経験者の経験を社会にどのように還元していくべきかについて意見を述べていただき、その後のフロアとの意見交換も活発に行われた。



パネルディスカッションの様子

(4) 司法シンポジウム

司法シンポジウムは、日本弁護士連合会が主催し、およそ2年に一度、司法に関する様々な課題を取り上げて開催されるシンポジウムである。今年度開催された第28回司法シンポジウムは、9月29日(土)に、弁護士会館2階講堂「クレオ」で行われた。今年度のテーマは、「司法における国民的基盤の確立をめざして—司法を強くする4つの取組から考える—」であった⁴。

この「第1部 具体的な取組から考える～市民と司法がつながる取組～」の第4パート「市民と司法をつなぐ」では、平野と水無さんがパネリストとして登壇し、本プロジェクトの活動内容を紹介させていただく機会を得た。きっかけは、青森県弁護士会の田村智明弁護士からの紹介であった。田村弁護士は、長年にわたって本プロジェクトにもご協力いただいております、学生に弁護活動についてお話ししたり、シンポジウムにご登壇いただいたりしてきた。その田村弁護士を通じて登壇の打診があり、シンポジウムへの参加に繋がった。

シンポジウム当日は、本プロジェクトでこれまで取り組んできた、施設見学や裁判傍聴、裁判員経験者インタビュー、テーマ研究、シンポジウム、コミュニティ・コートなどについて紹介をさせていただいた。

おわりに

今年度は、司法シンポジウムへの登壇という大きな成果を得ることができた。これまでのプロジェクトの成果が社会的に認められたという意味では、非常に大きな意味を持つ参加であった。

このような成果が得られたのは、裁判員経験者や青森県内の司法関連機関の関係者など学外の方々が非常に協力的であり、同時に意欲のある学生が参加していることが大きな要因である。これまで協力してくださったすべてのみなさんに感謝を申し上げたい。

前述したように、2019年5月で裁判員制度は施行10周年を迎える。この節目の年にあたり、これまでの研究・教育のまとめができるように、次年度も引き続きこの活動を継続していきたい。

⁴ 詳細は、日本弁護士連合会の第28回司法シンポジウムに関するHP (<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2018/180929.html>) を参照。

シンポジウム

裁判員の 経験を活かす

裁判員制度が施行されて9年が過ぎました。
裁判員・補充裁判員経験者は、全国で8万人
を超えています。

でも、裁判員経験者の「生の声」を聞いた
ことがあるでしょうか？裁判員経験者の声は、
なかなか社会に届いていないのが現状です。

2018.

11

24

土

入場無料

※事前申し込み不要

14:00 — 17:00

弘前大学 創立 50 周年記念会館

岩木ホール（文京キャンパス内）



本シンポジウムでは、裁判員経験者の実体験を、裁判員経験者に語ってもらい、あるいは、これまでの様々な場での裁判員経験者の声をご紹介しますことで、まずは裁判員経験者がどのような経験をしているのか、どのようなことを考えていたのかを来場者の皆さんに体験してもらいます。その上で、裁判員経験者の経験をどのように活かせるか、その可能性と、市民の司法参加のあり方について、パネルディスカッションで考えてみたいと思います。裁判員制度に興味のある方は、是非ご来場ください。

プログラム

第1部 裁判員の経験をどう伝えるか

○報告者：飯 考行（専修大学法学部）

第2部 裁判員経験者の経験を聞いてみよう

○コーディネーター：平野 潔（弘前大学人文社会科学部）

○登壇者：裁判員経験者、学生

第3部 パネルディスカッション

○コーディネーター：飯 考行

○パネリスト：宮崎 秀一（弘前大学教育学部）、法曹関係者、裁判員経験者、学生など

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター、人文社会科学部、教育学部

【お問い合わせ】：弘前大学人文社会科学部・平野 潔 tel&fax：0172-39-3199 / e-mail：k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

地域未来創生センター
Regional Future Center



HIROSAKI
UNIVERSITY



III

外部資金・受託研究事業



低・未利用水産資源であるムラサキイガイ活用法の開発とブランド化

森 樹 男¹
藤 崎 和 弘²

はじめに

本研究は、学内横断的な研究組織による青森県の低・未利用水産資源活用法の開発とブランド化をめざした研究であり、ムラサキイガイ（ムール貝）を対象に、以下の3つのテーマで研究を進めている。

1 背景と目的

本研究の目的は、生育環境分析、材料評価・生態調査、農地適用といった理系各学部に関わる課題と、未利用水産資源による6次産業化のビジネスモデル構築といった文系研究を組み合わせ、地域連携課題のモデルケースを構築することにある。

2 実施内容と成果

I. 低・未利用水産資源の有効活用と6次産業化のビジネスモデル構築

本年度は、青森県産業技術センターと連携しムラサキイガイ加工品のパッケージ開発研究をおこなっている。具体的には、青森県産業技術センターが開発した商品企画支援ツールV-Cupを使い、商品価値やターゲット、競合企業の確認を行い、商品のイメージを確立、そのうえでムラサキイガイの加工商品のパッケージを制作した。

なお、パッケージ開発にあたっては、単なる入れ物や箱の設計にとどまらず、商品の加工や流通などの効率性を踏まえ、なおかつ消費者への効果的なPRが可能なものを検討した。

II. 生育特性調査

陸奥湾沿岸で採取した数種の在来イガイや、漁業副産物のムラサキイガイを入手し、海水槽にて生態観察を進めている。1年を超える長期の飼育が実現しており、これら個体を利用した付着状況の観察や付着抑制実験が可能になった。付着力評価のため足糸引張負荷装置を製作した（図1）。付着力は足糸1本あたり100gf以下であることから、高感度な荷重測定が必要とされる。

低コストかつ低環境負荷の付着抑制技術開発を目標として、表面加工による粗さをパラメータにした付着力評価を行った。図2に実験の様子を示す。表面粗さの異なるアクリル樹脂板の上に在来イガイを固定し、24時間後の付着の様子を確認したところ、粗い面にて付着が抑制される結果が得られた。一方、比較的大型のムラサキイガイに関してはあまり抑制効果が見られず、個体の大きさや種類により付着能力に

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学理工学研究科

違いがあることが分かった。

また、各種物理刺激を利用した付着抑制効果の検証として、ホタテ養殖用の網カゴに仕掛けを行い海洋に設置する実験を行った。3か月程度の設置により、様々な海洋生物の付着が確認されており、イガイの付着も見られていることから、貝の付着抑制に特化した効果的な刺激の特定には至っていない。

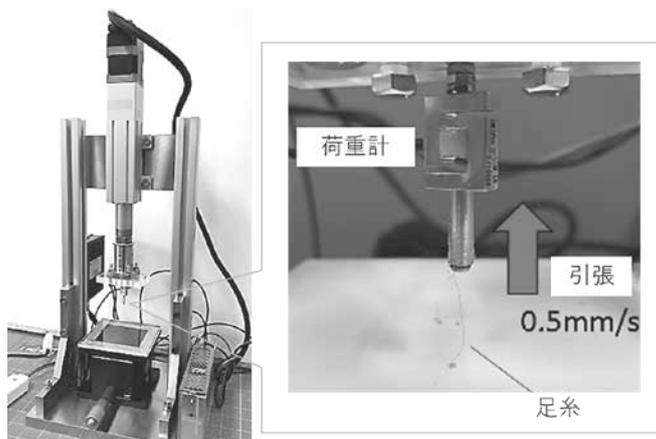


図1 付着力測定装置

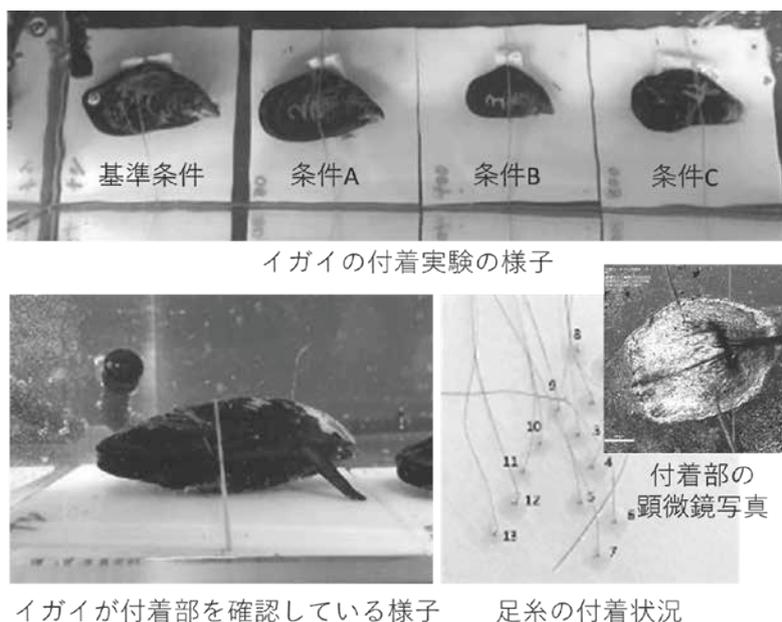


図2 付着抑制効果検証実験の様子

Ⅲ. 貝殻活用法開発

イガイ貝殻の農地利用の可能性を調査するため、日光吸収による融雪性能と pH 調整による土壤改良効果に注目した。イガイ貝殻の黒色部は表面の薄層のみに限られており、微粉化すると本来の貝殻の色である白色が強くなり日光吸収効果は低下する。比較的粗めの状態の方が黒色度合いは強くなる。粉末に白色光をあて温度上昇を測定した。

図4に結果の一例を示す。粒径が大きいと撒いた時に空気層が多くなり断熱性を示すことから、温度上昇は細粒の方が優れていることが分かった。この貝殻粉末を農場の土や雪を溶いた液体中に投入することで pH の上昇が確認された。ホタテ貝と同様に pH 調整用の土壤改良剤として利用できる可能性がある。

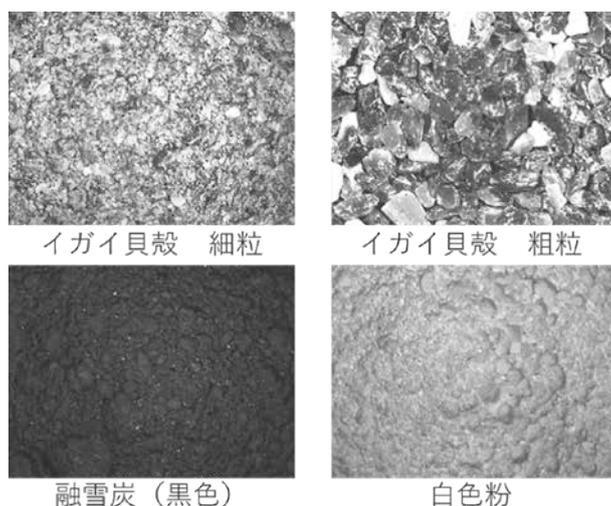


図3 貝殻粉末の外観

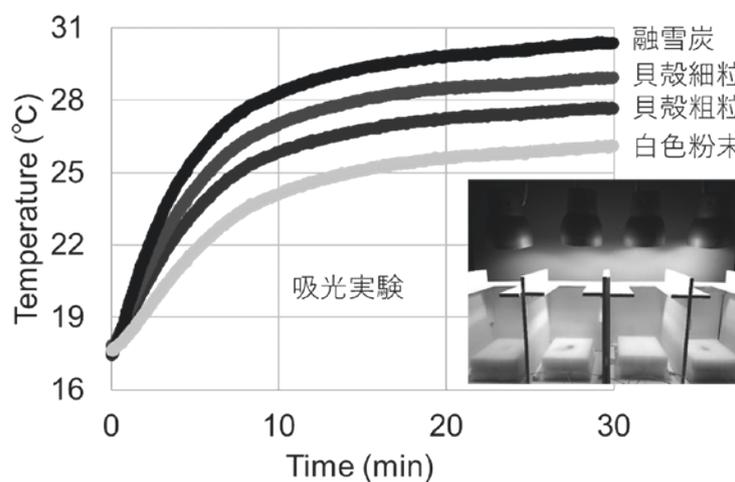


図4 貝殻粉末の吸光実験

おわりに

以上みてきたように、本研究はムラサキイガイ（ムール貝）を対象に、Ⅰ．低・未利用水産資源（ムラサキイガイ）の食利用開発と6次産業化のビジネスモデル構築、Ⅱ．ムラサキイガイの生育特性調査、Ⅲ．ムラサキイガイの貝殻活用法開発の3つのテーマで研究を進めてきており、以下のような成果が出ている。

すなわち①6次産業化のビジネスモデル構築では、青森県産業技術センターと商品開発を手がけた業者と一緒に商品化にむけたパッケージ開発を進めている段階であり、成果は後日公表予定である。また、②生育特性調査では、イガイの長期飼育が実現したことにより、付着する際の足糸の特性や付着抑制調査のための実験が可能になった。そして③貝殻活用法では、日光吸収特性を利用した融雪剤としての利用が提案できる段階になった。また、pH調整機能も有することから、農場における融雪と土壌改良への適用が期待できるという成果もみられた。

以上が、本年度の成果となっている。

「国際公開講座2018「日本を知り、世界を知る」 開催事業」

渡 辺 麻里子¹

尾崎名津子²・亀谷 学²・川瀬 卓²・武井紀子²

中村武司²・南 修平²・荷見守義²

はじめに

「国際公開講座「日本を知り世界を知る」事業」は、市民に対し、人文学を学ぶ場を提供する目的で、2013年より毎年開催してきた。初年度の2013年は10月の大学における総合文化祭の折に、また2014年度からは、「文化の日は、弘前大学へ行こう！」のキャッチフレーズのもとに、11月3日（文化の日）に開催してきた。今年2018年度も、2018年11月3日（文化の日）、弘前大学人文社会科学部国際公開講座2018「日本を知り、世界を知る」を実施した。今年度は、初めて、公益財団法人青森学術文化振興財団より、平成30年度「公開講座開催事業」の助成を受けて実施した。

1 背景と目的

青森県内では、一般市民を対象とした人文学系の公開講座の開講数がまだまだ少ない。市内商業施設内などでの民間による有料講座は開設されているものの、最先端の高度な学術的内容を、市民にわかりやすく伝えられるような講座の開講は数や種類が少なく、市民からの要望に応え切れていないという現状がある。また弘前大学は、地域のための大学としてありたいと願いながら、市民の皆様からは、敷居が高い、特に、人文社会科学部は、何をやっているところかよくわからないというご批判を受けていた。そこで本講座は、人文社会科学部が市民に開かれた学部となり、地域と深く関わるため、また市民からのご期待に応えるために、2013年度より継続して開催している。毎年、受講者数が増え、近年は、100名を超える市民にご来場いただいている。

内容面では、津軽・青森に関する研究、日本に関する研究、海外の研究の三種からなり、哲学・文学・歴史など、いわゆる「人文学」の分野の研究の最前線を紹介するものである。主に弘前大学人文社会科学部の教員が講演を行い、また外部から、外国人の研究者にお越しいただいて、最先端の研究を、市民にわかりやすい言葉でわかりやすく解説し、日頃の研究の成果を、地域市民に還元することを目的としている。

2 実施内容

平成30年度は、これまでと同様、11月3日の文化の日に、「文化の日は、弘前大学へ行こう！」をキャッチフレーズにし、毎年変える小テーマは、今年は「人文学の創造力——世界の見方を変える——」として実施した。会場は、弘前大学人文社会科学部棟4階多目的ホールにて行った。今年も100名ほどの市民の皆さんに、ご来場いただいた。今年のプログラムは以下の通りである。

¹ 弘前大学人文社会科学部 地域未来創生センター副センター長

² 弘前大学人文社会科学部

【講演1】 英語文法を探究する (Exploring English Grammar)

弘前大学人文社会科学部 准教授 アラストア バトラー

(通訳) 弘前大学人文社会科学部 准教授 堀 智弘

【講演2】 歴史を動かした青森の馬

弘前大学人文社会科学部 准教授 植月 学

【講演3】 古代ローマの怖い絵—初期キリスト教美術の残虐場面—

弘前大学人文社会科学部 教授 宮坂 朋

【招待講演】 大名の読書と学問—津軽信政の蔵書をめぐって—

慶應義塾大学文学部 教授 小川 剛生

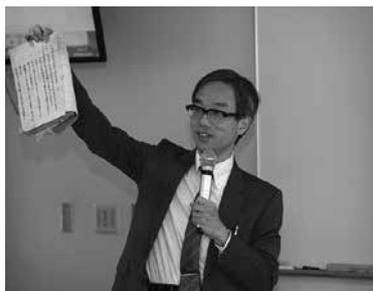
【特別講演】 朝鮮燕行使と通信使の世界

東国大学校文科大史学科 (韓国) 教授 徐 仁範

今年、学部内教員3名と、学外教員2名(日本と海外と各1名)の5名の講演を行った。言語学が専門のバトラー先生は、英語文法の面白さを解説した。国際公開講座としては今年初めて、英語による講演を行った。通訳に堀先生が入り、聴衆の理解を助けた。植月先生は、考古学の見地から青森の馬の特徴を述べた。宮坂先生は、ローマのカタコンベ遺跡から発掘された墓の装飾に『聖書』をモチーフとした残虐性を読み取った。以上の3名が、人文社会科学部内教員である。バトラー先生は2018年4月、植月先生は2017年4月と、着任間もない先生方で、市民の皆様にも、新しくいらした先生を知っていただくこともできたと思う。

続いて今年、2名の先生を外部からお招きした。まず、招待講演の慶應義塾大学小川剛生先生は、津軽四代藩主津軽信政の蔵書について、弘前市立図書館や高照神社(高岡の森 弘前藩歴史館)での調査の成果を報告した。小川先生は、昨年、2017年12月に、弘前藩藩校稽古館資料の調査プロジェクトの成果報告会である藩校資料調査報告会でご講演いただいたが、その後、新たに解明された最新の情報をわかりやすくお話し下さった。最後に、特別講演でお招きした韓国東国大学の徐仁範先生は、朝鮮から中国に赴いた燕行使と朝鮮から日本に赴いた通信使について、最新の研究を解説して下さった。

こうして、人文社会科学部および、学外の人文学研究者が、最先端の研究成果を、わかりやすく講演し、人文学の意義を、それぞれの研究の立場から市民に伝えていただいた。今年のタイトルにあるように、人文学は色々な「創造力」を持っていて、時には世界の見方を変えていくこともある。そうした「人文学」の面白さが、来場者の皆さんに伝わる会となったと思う。

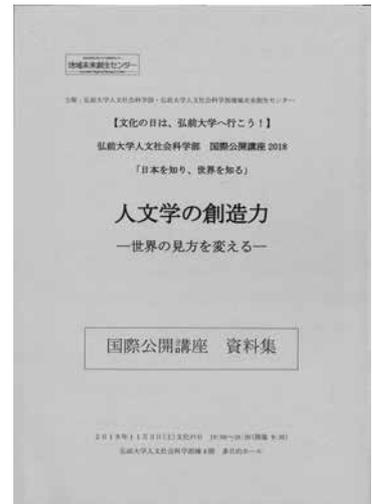


3 成 果

当日の発表資料は「講演資料集」の冊子にまとめて配布した。家でゆっくり読めると好評である。また過去のバックナンバーの残部については、希望者にお分けした。

来場者のうち、59名の方がアンケートを提出して下さったので、その結果を紹介したい。年代は、19歳までが8名、20代が6名、30代が2名、40代が8名、50代が4名、60代が19名、70代が7名、80代以上が5名で、幅広い年代の方に参加していただいていることがわかる。来場者の住所も、弘前市内が35名と最も多いが、弘前市以外の青森県内市町村が23名、青森県外からは1名と、弘前市だけでなく県内・

県外からも広くご参加いただいていることがわかった。一部感想を紹介すると、「文化の日」のみならず、可能な限り継続して欲しいです。地元で居ながら弘前大学のことをあまり知らなかったという意味に於いても有意義な取り組みだと思えます。このような機会が身近にあることは弘前市民としての大変なメリットだと思っています。」(60代男性)、「多岐にわたるテーマで多角的に世界を見る事が出来ました」(70代男性)、「毎年教えていただいております。新しい興味・発見があり、自分のひとつのいきがいに なっています」(60代男性)などという意見があり、この公開講座が目指している、新しい学びが提供されていることがわかる。また高校生を含む若い世代の参加もあり、「講座を聞いたことで将来自分学びたいことを見つけるきっかけとなってよかった」(10代女性)、「人文学は様々な分野と連動していることが分かりました」(10代女性)など、「人文学」への理解を深め、「人文学」の学問の広さを知っていただくこともできたようであった。



4 おわりに

アンケートには、その他、今後取り上げてほしいテーマとして、「地域の資料・文化財を対象とした講座(研究成果や当該分野全体から見た津軽の特質など)」「津軽の戦国時代」「地域のグローバル化について」「岩木川流域の歴史」など、様々なリクエストが寄せられていて、期待の高さがうかがわれる。様々な寄せられたご要望については、よく検討し、来年以降の実施に反映するように考えていきたい。こうした要望がたくさん寄せられていることは、期待を寄せていただいていることでもある。市民からのご期待にしっかり応えていきたいと考えている。

また毎年お越しいただく方も増えてきている。文化の日は、様々なイベントが行われる日でもあるが、「文化の日に、弘前大学へ行こう!」ということで、この日に多くの市民と集い、人文学を共に学び、学ぶ楽しさを知る日にしていきたい。

文化の日は、弘前大学へ行こう!

弘前大学人文社会科学部 国際公開講座 2018
「日本を知り、世界を知る」

人文学の 創造力

— 世界の見方を変える —

文化の日に、津軽や日本そして世界の文化や歴史を、楽しく学んでみませんか? 人文学研究の最先端を、わかりやすくお伝えします。関心のある方はどなたでも、お気軽にご来場下さい。

プログラム

総合司会 弘前大学 人文社会科学部 講師 川瀬 卓

10:00~10:10

開会の辞

弘前大学 人文社会科学部 地域未来創生センター センター長 李 永俊

10:10~11:00

講演1 英語文法を探究する (Exploring English Grammar)

【使用言語 英語】 弘前大学 人文社会科学部 准教授 アラスデア バトラー
【通訳】 弘前大学 人文社会科学部 准教授 堀 智弘

11:10~12:00

講演2 歴史を動かした青森の馬

弘前大学 人文社会科学部 准教授 植月 学

13:00~13:50

講演3 古代ローマの怖い絵—初期キリスト教美術の残虐場面—

弘前大学 人文社会科学部 教授 宮坂 朋

14:00~15:00

招待講演

大名の読書と学問 —津軽信政の蔵書をめぐって—

慶應義塾大学 文学部 教授 小川 剛生 先生

15:10~16:20

特別講演 【使用言語 日本語】

朝鮮燕行使と通信使の世界

東国大学校 文科大 史学科 教授 ソ 徐 仁範 先生

16:20~16:30

閉会の辞 弘前大学 人文社会科学部 副学部長 荷見 守義



2018.

11.3 土・祝
10:00~16:30
(開場9:30)

弘前大学人文社会科学部棟
4階 多目的ホール (定員100名)

入場無料 申込不要 入退場自由

駐車場が狭いため、公共交通機関を利用してお願いします

主催

弘前大学人文社会科学部
弘前大学人文社会科学部 地域未来創生センター

後援 弘前市 東奥日報社 陸奥新報社

問い合わせ先

弘前大学人文社会科学部 地域未来創生センター (古川・尾崎)
住所: 〒036-8560 弘前市文京町1番地
電話: 0172-39-3198(直) 平日10:15~17:00
メール: irrc@hirosaki-u.ac.jp

公益財団法人青森学術文化振興財団助成事業対象事業
平成30年度大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金対象事業



弘前大学

地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center

■講師紹介



特別講演 朝鮮燕行使と通信使の世界

ソ インボム
徐 仁範 先生 東国大学校 文科大 史学科 教授

韓国出身。現在、東国大学校文科大史学科教授。文学博士(東北大学(日本))。専門は、東洋史。著書『燕行使の道を行く』(ハンギル社、ソウル、2014年)が韓国文化体育観光部優秀図書選定及び優秀編集図書賞を受賞、『明皇帝の后宫となった朝鮮処女の物語』(韓国研究財団、2016年)が著書支援事業に選定されるなど、著書はいずれも高い評価を受けている。また論文は、「朝鮮の宗系と倭事を曲筆した中国の文献—明清時代に刊行された文献を中心に—」(『東国史学』54号、2017年)など韓国の学術誌に数多く発表する他、「朝鮮使節の海路朝貢路と海神信仰—『燕行録』の分析を通して—」(吉尾寛編『海域世界の環境と文化』東アジア海域叢書 4、汲古書院、2011年)など、日本語での論文も多数ある。



招待講演 大名の読書と学問 一津軽信政の蔵書をめぐって一

おがわ たけお
小川 剛生 先生 慶應義塾大学 文学部 教授

1971年、東京都生まれ。博士(文学、慶應義塾大学)。専門は中世和歌。著書に『二条良基研究』(笠間書院、2005年)、『武士はなぜ歌を詠むか—鎌倉將軍から戦国大名まで—』(角川叢書、2008年)、『足利義満 公武に君臨した室町將軍』(中公新書、2012年)、『新版 徒然草 現代語訳付き』(角川ソフィア文庫、2015年)、『兼好法師 徒然草に記されなかった真実』(中公新書、2017年)など多数。1999年に第25回日本古典文学会賞を受賞、2006年に第28回角川源義賞を史上最年少で受賞。



講演1 英語文法を探求する (Exploring English Grammar)

弘前大学 人文社会科学部 准教授

アラステア バトラー
BUTLER ALASTAIR JAMES

1975年、イギリス生まれ。Ph.D.(英・ヨーク大学)。専門は言語学。著書に『The Syntax and Semantics of Split Constructions, Palgrave Macmillan, London, 2004(エリック マチュエとの共著)、『The Semantics of Grammatical Dependencies, Brill Academic Publishers, Leiden, 2010, Linguistic Expressions and Semantics Processing: A Practical Approach, Springer, Berlin, 2015がある。



講演1 通訳

弘前大学 人文社会科学部 准教授

ほり ともひろ
堀 智弘

1973年、千葉県生まれ。博士(文学)。専門はアメリカ文学。近年の業績に、「十九世紀中葉における「抵抗する奴隷」の表象—フレデリック・ダグラスとハリエット・ピーチャー・ストウの間テキストの対話—」(『アメリカン・ヴァイオレンス—見える暴力・見えない暴力—』彩流社、2013年)、「アメリカの奴隷の「栄えある復活」—回心物語の書き換えとしての「フレデリック・ダグラスの生涯の物語」—」(『黒人研究』86号、2017年)がある。



講演2 歴史を動かした青森の馬

弘前大学 人文社会科学部 准教授

うえつき まなぶ
植月 学

1971年、南アフリカ生まれ。文学修士(早稲田大学)。専門は動物考古学、博物館学。近年の業績に、「骨塚の形成から見た大型獣狩猟と縄文文化」(『季刊考古学』別冊21、雄山閣、2014年)、「子(ネズミ)」、「卵(ウサギ)」(『十二支になった動物たちの考古学』新泉社、2015年)、「余山貝塚の漁労活動—漁具生産と魚類資源をめぐる集団間関係—」『霞ヶ浦の貝塚と社会』雄山閣、2018年)、「東国における牛馬の利用」(『季刊考古学』144号、2018年)がある。



講演3 古代ローマの怖い絵

—初期キリスト教美術の残虐場面—

弘前大学 人文社会科学部 教授

みやさか とも
宮坂 朋

1960年、埼玉県生まれ。文学修士。キリスト教考古学修士(licenza di archeologia cristiana)。専門は古代ローマの美術と考古学。代表的な業績に、『世界美術大全集7西欧初期中世の美術』(小学館、1997年)、『半開の扉—ヴィア・ラティーナ・カタコンベ墓室F壁画画像解釈—』(『美術史』166号、2009年)、『ティール周辺の地下墓の位置づけ』(『フェニキア・カルタゴから見た古代の地中海』六一書房、2013年)がある。

「深浦町における歴史文化資源調査とその活用による地域振興事業」

渡辺 麻里子¹

尾崎名津子²・片岡太郎²・川瀬 卓²・武井紀子²
荷見守義²・原 克昭²・深浦町役場

はじめに

本事業は、弘前大学が深浦町と包括協定を結び、弘前大学深浦エコサテライトキャンパスを開講したことを契機とする。弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターの文化資源地域文化活用部門では、以前より、青森県内の文献資料を調査するプロジェクトを展開しており、弘前藩旧藩校「稽古館」資料などの調査を進めて来たが、この度、深浦円覚寺の古典籍保存調査を行う機会にめぐまれた。平成29年より「深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト」と称して調査研究を進めてきたが、この度、公益財団法人青森学術文化振興財団より、平成30年度地域の振興に係る研究（チャレンジ枠）を申請したところ、助成を受けることができた。以降、初年度の活動について報告させていただく。

1 背景と目的

本事業は、青森県の人口減少への課題に取り組むため、これまで本格的な調査がなされたことのない、深浦円覚寺の古典籍調査を行い、新たな文化資源の発掘をねらうものである。深浦町は、人口減少と少子高齢化が急速に進行し、観光産業も低迷している。そのため、地域の特色を活かした多様な取り組み、地域振興が喫緊の課題となっている。

弘前大学と深浦町の間では、連携協定を締結し、地域活性化や産業振興に結び付ける取り組みを進めており、本事業もその一翼を担うべく開始された。

深浦円覚寺は、大同2年（807）坂上田村麻呂の創建と伝える、真言宗醍醐寺派の寺院である。また明治以前までは修験道の寺であり、神仏習合の寺院であったことが知られる。本尊の十一面観音は秘仏で33年に一度しか公開されない。平成30年は御開帳の年にあたり、深浦町としても、これを一つの契機として、深浦円覚寺を含めた観光の活性化を図りたいと考えていたのである。

深浦円覚寺が所蔵する歴大な古典籍資料については、本格的な調査研究が行われたことはなく、その内容も価値も未解明であった。円覚寺は醍醐寺派の寺院、本山の醍醐寺関係の書籍や、修験道関連書籍など、貴重な古典籍資料が多く遺っていた。そこで早急に、本格的な古典籍調査を行い、地域の活性化に結び付けたいと考えた。

2 実施内容

平成30年度は、調査研究を進め、並行して高校生や深浦町民への特別授業、成果発表のフォーラムを行った。以下具体的に記す。

¹ 弘前大学人文社会科学部 地域未来創生センター副センター長 文化資源地域活用部門長

² 弘前大学人文社会科学部



- ① 2018年2月 木造高校深浦校舎の生徒および深浦町民に向けての古典籍およびくずし字を学ぶ特別講義を行った。円覚寺の古典籍を実際に手に取り、古典籍の扱い方を学び、調査作業を体験してもらった。地元誌にも取り上げられた。
- ② 2018年5月、6月、7月、9月、11月に古典籍保存調査を実施した。弘前大学人文社会科学部の教員、学部学生・大学院生が参加、深浦町からは、高校生および町民の皆さんが参加した。初めて参加する人には、古典籍講座を受講してもらい、「受講証」を持って、古典籍保存調査に参加してもらった。町民は、シニア世代だけではなく、働く世代の方が、土曜の午後や日曜日を利用して、駆けつけてくれた。また専業主婦の方も参加された。町民の皆さんの参加した動機は色々であるが、円覚寺のことを知りたい、地域に何か貢献したい、という動機が多かった。
- ③ 2018年7月 調査成果を報告するフォーラムを開催した。外部講師として、円覚寺の本山醍醐寺の聖教調査団を率いておられる永村眞先生（日本女子大学名誉教授）に基調講演をしていただいた。また調査参加者として、町民代表の佐藤英文氏が調査に参加した思いを話した。研究発表としては、木造高校深浦校舎二年の齊藤奈菜子さんと岩森光姫さんが、円覚寺所蔵『論語』と『西洋旅案内』を紹介し、弘前大学人文社会科学部二年稲見ののかさんが『不動念誦次第』を、同じく二年の田村優希さんが『西国三十三所観音霊場記図絵』を解説した。最後に、調査団代表（渡辺麻里子）が「深浦円覚寺所蔵古典籍資料からわかること——町民参加型の文献資料調査を通じて——」という題で、円覚寺本の概要と、住民と協働で行う調査の意義について述べた。

このフォーラムは、地域紙（陸奥新報・東奥日報）の他、NHKでも取り上げられた。陸奥新報は、さらに、調査で新しく発見された貴重資料を一面で大きく取り上げた。

3 成 果

この事業は、助成を受けて、大きな成果を上げることができた。まず、研究面での成果は、大きく4つある。第1に、調査の結果、鎌倉時代や室町時代の中世写本を見出した。青森県内にはこれまで無かった鎌倉写本は極めて貴重であり、今後、文化財指定を目指したいと考えている。第2に、本山の醍醐寺との関係をうかがわせる資料が見つかったことである。醍醐寺の署名があったり、蔵書印が確認された。また醍醐寺の関係者の署名がある本が見つかるなどしたのである。また醍醐寺だけではなく、東寺・大覚寺などの奥書のある本など、都の宗教・学問との関わりをひもとく、重要な資料となりそうである。第3に、修験道関係資料が大量に見つかったことである。修験道は明治期に廃止になって以来、文献資料が失われ、研究上、資料としてどれだけのものがあつたのかわからない状態であった。修験道は、仏教と神道、陰陽道に民間信仰をつなぐ、日本の宗教を考えるために極めて重要であるが、資料・典籍が少なく、研究上の問題であった。この度大量に発見された円覚寺の修験道資料は、当該分野の研究者から熱い視線が注が

れている。第4に、円覚寺の古典籍資料は、津軽一円の寺社で書写蒐集されていることがわかった。最勝院・大円寺・百沢寺など、著名な寺院で学び、書写した本が、円覚寺に残されていたのである。名前の挙がる寺院にはすでにそれらの本が残されていない、あるいは寺社が廃絶しているなどして、たどれないのが現状である。円覚寺は、津軽一円の寺社の知的ネットワークの結節点であり、円覚寺の古典籍資料から、津軽の知的交流を明らかにできる可能性が出て来たのである。今後、研究と調査を一層進めていきたい。もう一つ、この事業で重要な点がある。それは、調査研究の形態として、この当該分野ではあり得なかった「住民参加型」調査を行っている点である。地域住民や高校生と一緒に調査を行い、新たな発見を共にしているのである。この住民が古典籍調査に参加する「住民参加型調査」という方式を確立しつつあることは国内でも先駆的で学会では大変注目されている。文献史料調査は、通常、専門家集団が行うこととなっており、こうした方式は全国に先駆けて初めての試みである。そのため全国の文献資料調査団から注目されはじめ、渡辺は今年度、二回の学会発表を名古屋と東京にて行い、深浦円覚寺の古典籍と調査方式は、一層注目を集めるようになった。

4 おわりに

平成30年度は、研究成果が大きくあがり、予想以上に事業が展開した。今年度の研究成果については、報告書にまとめるため準備をしているところである。また貴重資料については、今後、青森県の文化財登録を目指していきたい。平成31年度は、一層の研究成果をあげていきたいと考えている。皆様の一層のご支援をお願いしたい。



弘前大学深浦エコサテライトキャンパス 平成30年度第1回公開講座
2018年度深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会

深浦新発見!

—円覚寺の古典籍からわかること—

2018年

7月6日 金

12:30~15:00 (開場12:00)

深浦町役場1階 町民文化ホール

入場無料 事前申込制

参加を希望される方は、事前に電話またはファックスにて
7月2日(月)までにお申し込みください。

【お問合せ・申込み先】

深浦町教育委員会 教育課

電話 0173-74-4419 ファックス 0173-74-3050
(平日8:15~17:00)

主催 深浦町 弘前大学 深浦町教育委員会
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

後援 東奥日報社、陸奥新報社

公益財団法人青森学術文化振興財団の助成を受けています。

プログラム

12:30 開会の辞 深浦町長 吉田 満

12:40~13:40

第一部 基調講演

中世の醍醐寺とその仏法

—「国宝醍醐寺文書聖教」を通して—

日本女子大学 名誉教授 永村 眞 先生

13:50~15:00

第二部 円覚寺古典籍保存調査成果報告

■ ご挨拶 円覚寺 副住職 海浦 誠観

■ 円覚寺古典籍保存調査について 深浦町教育委員会 教育課 伊東 信

■ 円覚寺古典籍保存調査に参加して 深浦町民参加者代表 佐藤 英文

■ 高校生・大学生による成果報告1~3

■ 成果報告4

深浦円覚寺所蔵古典籍資料からわかること

—町民参加型の文献資料調査を通じて—

弘前大学 人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子

15:00 閉会の辞

弘前大学 理事(社会連携担当)

弘前大学 深浦エコサテライトキャンパス所長 石川 隆洋

開催趣旨

深浦円覚寺(青森県西津軽郡深浦町)は、大同2年(807)に坂上田村麿が建立したと伝える真言宗醍醐派三寶院流の寺院です。北前船の寄港地である深浦において、航海の安全を守り、信仰を集めたお寺ですが、その秘仏のご本尊十一面観音が、今年7月17日から31日まで、33年に一度のご開帳となります。

円覚寺は貴重な文化財を数多く所蔵していますが、2017年より弘前大学が主体となって古典籍の調査を行ってきました。その結果、円覚寺の学僧が本山の醍醐寺で学んで来た密教や修験関係の貴重な書物が発見され、真言宗醍醐派の寺院としての歴史が解明されつつあります。

まだ調査は途中ですが、この一年の調査の成果を、調査に参加している町民、高校生、大学生、大学教員が報告します。

また今回は特別に、円覚寺の本寺である醍醐寺の古典籍調査を率いておられる永村眞先生が、醍醐寺と醍醐寺に伝わる貴重な古典籍について、また円覚寺との関わりについて、わかりやすくご解説下さいます。

どうぞ皆様奮ってご来場下さい。

講師紹介



ながむら まこと
永村 眞 先生

日本女子大学名誉教授
元神奈川県立金沢文庫長

1948年熊本生まれ。ご専門は日本史(中世)。寺院資料から日本の歴史を解明する、中世の寺院資料研究の第一人者です。主な著書には、『中世東大寺の組織と経営』(塙書房、1989年)、『中世寺院史料論』(吉川弘文館、2000年)などがあり、『中世寺院史料論』では2001年に、角川源義賞を受賞されました。また他にも、『醍醐寺の歴史と文化財』(勉誠出版、2011年)を編集されています。長年、世界遺産醍醐寺(京都市)の聖教調査を率いられ、醍醐寺聖教は国宝に指定されました。基調講演では、円覚寺の本寺である醍醐寺とその聖教について、また円覚寺との関わりについて、わかりやすくご解説いただきます。

参加を希望する方は、下記に必要事項を記入の上、ファックスにてお申込ください。

参加者氏名	住所	電話番号
フリガナ		
同行者①氏名	同行者②氏名	同行者③氏名
フリガナ	フリガナ	フリガナ

ファックス 0173-74-3050 申込期限 平成30年7月2日(月)まで

プログラム

12:30 開会の辞 深浦町長 吉田 満

12:40~13:40

第一部 基調講演

中世の醍醐寺とその仏法

—「国宝醍醐寺文書聖教」を通して—

【講師】 日本女子大学 名誉教授 永村 眞 先生

(休憩10分)

13:50~15:00

第二部 円覚寺古典籍保存調査成果報告

13:50 ご挨拶 円覚寺 副住職 海浦 誠観

13:55 円覚寺古典籍保存調査について

深浦町教育委員会 教育課 伊東 信

14:00 円覚寺古典籍保存調査に参加して

深浦町民参加者代表 佐藤 英文

14:05~14:15 成果報告1 高校生による報告

円覚寺所蔵の古典籍からみる昔人の学び

青森県立木造高等学校深浦校舎 3年 岩森 光姫
斉藤 奈菜子

14:15~14:25 成果報告2・3 大学生による報告

観音の御利益を語る

—円覚寺所蔵『西国三十三所 観音靈驗記図繪』について—

弘前大学 人文社会科学部 2年 田村 優希

「本」というモノ

—円覚寺所蔵『不動明王念誦次第』をめぐって—

弘前大学 人文社会科学部 2年 稲見 ののか

14:25~14:55 成果報告4

深浦円覚寺所蔵古典籍資料からわかること

—町民参加型の文献資料調査を通じて—

弘前大学 人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子

15:00 閉会の辞

弘前大学 理事(社会連携担当)

弘前大学 深浦エコサテライトキャンパス所長 石川 隆洋

深浦内蔵寺所蔵の古書 高校生ら調査成果報告

深浦町内蔵寺が所蔵する古書について、弘前大学が所属する高校生らによる調査成果報告会が開かれた。報告者は、調査した古書の種類や内容について、町民や地元高校生らにも紹介した。

深浦町内蔵寺が所蔵する古書について、弘前大学が所属する高校生らによる調査成果報告会が開かれた。報告者は、調査した古書の種類や内容について、町民や地元高校生らにも紹介した。

日本女子大学の水村真名香教授が「中世の歴史学とその法」について、深浦町内蔵寺の古書を通じて、深浦町の歴史について、深浦町民らに報告した。



古典籍調査の成果を報告する深浦校舎の生徒

調査した古書は、主に「深浦町史」や「深浦町志」など、町民の生活や歴史に関するものが多い。また、「深浦町史」の編纂に役立つ資料も多く見つかった。報告者は、調査した古書の種類や内容について、町民や地元高校生らにも紹介した。

住民参加型のモデルに 円覚寺古書調査 町、弘大など成果報告



調査成果報告の会に参加する町民ら

円覚寺古書調査 町、弘大など成果報告

深浦町の円覚寺が所蔵する古書の調査を進めている町と弘前大、町教委は6日、「円覚寺古書調査プロジェクト成果報告会」を町役場の町民文化ホールで開催した。町と大学が連携し、地域住民や地元高校生らも参加する文獻調査団は全国初の試みとされ、携わった関係者が貴重な古書調査資料の内容や調査の意義について報告した。



住民参加型の文獻資料調査の意義を説明した渡辺教授

調査に参加した深浦町の高校生らも、調査した古書の種類や内容について、町民や地元高校生らにも紹介した。報告者は、調査した古書の種類や内容について、町民や地元高校生らにも紹介した。

修験道の貴重資料続々



修験道に関する貴重な資料

修験道に関する貴重な資料

弘大が深浦・円覚寺で保存調査 空海の修行記録も

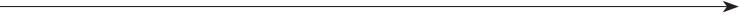
弘前大学が深浦町内蔵寺で保存調査を進めている。調査した古書の中には、空海の修行記録など、貴重な資料も含まれている。調査した古書の種類や内容について、町民や地元高校生らにも紹介した。

調査した古書の中には、空海の修行記録など、貴重な資料も含まれている。調査した古書の種類や内容について、町民や地元高校生らにも紹介した。

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

IV 研 究 会 事 業



「政策科学研究会について」

飯島裕胤*

はじめに

政策科学研究会は、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと青森県企画政策部の共催による、政策科学に関する連続研究会である。2018年4月から隔月のペースで行われており、今年度内は5回実施される。

近年の大学は、教育研究に加えて、社会貢献の拠点としての機能が強く求められている。「世界に発信し、地域と共に創造する」弘前大学においては殊にそうである。自ら「地域活性化の中核的拠点としての機能」の充実と「地域の自治体、企業、市民活動団体等との連携」の強化を掲げている¹。

ところで、従来、大学の社会貢献は、自治体や企業等が望む具体的ニーズに応えることとされてきた。自然科学系の企業との共同研究が分かりやすいが、その企業の製品に関する技術的課題や新開発商品について、求められる範囲の知識・技能を提供するというスタイルである。私たち人文・社会科学系の教員であれば、自治体で行われる各種審議会・検討会議等の委員として、求められる議題について、多くの専門的知見を提供してきた。

これらは大学の重要な機能であり、これからも継続する必要があるものの、私たちはもう少し「深く」、「根本的な」貢献をできないかと考えた。

社会の課題は、概して多岐にわたる課題が作用・反作用を伴いながら絡み合い、あるいは多段階の派生效果をもちながら存在している。眼前の個別課題であっても、総合的に構想して対応することが望ましい。また一方で、自治体等に関する知識については、私たちの側に限りがあることも多い。審議会・検討会議等で意見を述べたものの、後にもう少し自治体職員からの情報提示があればと悔いることもある。かといって、私たち自身が自治体職員の立場で業務にあたり、全てを企画立案する社会貢献というのもありえない²。

私たち大学教員と政策系の自治体職員が、相互に深く情報交換する場を作れないかという問題意識から、私たちは政策に関する幅広いテーマの連続研究会を考えた。

以下に、この政策科学研究会の運営概要を報告する。まず研究会の理念と参加者を述べ、次に各回の研究報告内容をまとめる。最後に研究会の課題と展望を述べる。

1 政策科学研究会の目的・参加者

この研究会の目的は次の3点である。

- [1] 政策の企画立案に携わる県職員に対して、政策に関する学術的知見を幅広く提供すること
- [2] 政策の企画立案に携わる県職員と、政策の現場の実情や課題、これまでの政策の成果などについて

* 弘前大学人文社会科学部

¹ 弘前大学「将来ビジョン」より (<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/about/vision.html>)。

² 自然科学系であっても、大学研究者が全てを開発するなら、それは社会貢献としてでなく学内ベンチャーとして、自ら事業を興すべきである。

情報交換を行うこと

[3] 将来的には大学教員と県職員の共同研究を促し、地域における政策研究を振興すること

1点目は、大学がもつ知識を社会還元することである。本学の人文社会科学部は、政策に関係する研究者を多く擁する。連続研究会を通じて、その学術的知見を提供するものである。なお、これに関連して、県政策に関する学術書の出版も並行して進めている。研究会での報告論文を中心に、『人口80万人時代の青森を考える』のタイトルで、弘前大学出版会から刊行予定である。

2点目は、研究報告の討議を通じて、相互に情報交換を行うことである。個別政策課題を一般化した学術論文を素材にした討議は、審議会・検討会議等でのやり取りとは違った趣きをもつ。

3点目は、県職員がもつ職務上の問題意識を、大学がもつ研究手法・方法論によって深化させ、新たな学術研究を生み出すことである。大学研究者と県職員のやり取りが、共同研究を通じて、単なる知識交換から学術文化の共有へと深められることを目指している。

研究会参加者は、県庁側はこれまで企画政策部を中心に、企画政策部長、次長、統計分析課長、課長代理、副参事などの幹部クラスから、総括主幹、主幹、主査、主事の実務を担う中堅・若手クラスまで幅広い。大学側は、経済系の研究者を中心に7名が参加している。

2 これまでの研究報告

研究報告を順を追って紹介する。

第1回研究会

4月25日（水）13：30～16：30
県庁西棟6階B会議室

研究報告：「地方回帰の決定要因とその促進策－青森県弘前市の事例から－」（李永俊）

報告ではまず、地域経済成長率の要因分析を示した。これは、地域の成長率回復に向けた課題を指摘し、人口の地方回帰の意味を経済学的に位置付けるものである。その上で、報告者が行った中南津軽地域の移住政策の調査分析を提示した。この調査の特徴は、「実家の存在」に注目した点にある。実家の存在に関連した地方回帰者は、ワークライフバランスや幸福度が高いことが見出されており、有効な移住・定住促進策の処方箋を示している。

第2回研究会

6月27日（水）14：00～17：00
県庁西棟6階B会議室

研究報告1：「新幹線整備が北海道・北東北の旅客市場に与える影響」（大橋忠宏）

新幹線整備はこれまで地域経済に（正負両面の）大きな影響を与えてきた。冒頭、北海道新幹線の開業が青森県に対してもつ意味を議論した。次に、交通機関選択モデル、交通需要モデルを定め、交通機関データ（鉄道、航空、バス、フェリー、自動車などの代替的交通手段を含んでいる）による推計に基づく今後の新幹線開業効果を提示した。札幌まで開業の場合は、代替交通手段への影響はそれほど大きくないこと、旅客需要全体は基本的に増加することを指摘し、今後の交通政策に資する具体的示唆を与えた。

研究報告2：「人口80万人時代の青森の銀行業」（飯島裕胤）

地方経済に大きな影響力をもつ銀行業の収益性についての将来像を展望した。報告ではまず、合併統合してもなお厳しい地域銀行の収益環境に触れ、さらに今後「過当競争問題」が予見されることを指摘した。その上で、金融技術革新にともなう異業種新規参入の影響を検討した。その特徴は「銀行インフラの存在とその戦略的意思決定」である。結論として、今後貸出サービスに人員・業務を集中し、収益に関わる情報生産を強化した地域銀行が業況を伸ばしていく可能性を示した。

第3回研究会

8月29日（水）13：30～16：30

県庁南棟4階B会議室

研究報告1：「グラビティ・モデルを用いたりんごの輸出の推計」（桑波田浩之）

国際貿易におけるグラビティ・モデルは、商品の輸出額を、輸出入国それぞれのGDPや両国間の距離で説明するモデルである。シンプルでありながら説明力が高い。報告では、ミクロ経済学的な基礎付けによるモデルの導出を行った上で、りんごの輸出に関する推計結果を提示した。同モデルの日本の農産物データによる推計は少なく、貴重である。日本のGDPは影響を与えておらず、国内市場の伸び悩みに関わりなく輸出を伸ばしうることを、相手国のGDPと両国間の距離は強く影響し、アジア市場を政策的ターゲットにすることの正当化を与えた。

研究報告2：「自然（再生可能）エネルギーは『地方創生』の起爆剤になるか？」（細矢浩志）

まず、エネルギーをめぐる世界潮流を展望した。国際社会における温暖化対策を歴史的に振り返り、再生可能エネルギー分野で世界を牽引するEUの共通エネルギー・環境政策を概観した。そして、世界的には日本は「環境後進国」とされていること、一方で地域において非常に活発な取組がみられることを紹介した。青森県のエネルギー政策について、再生可能エネルギーの事業化においては地域が主体であるべきこと、政策的後押しが必要であること、地域間連携ネットワークが重要であることを指摘し、行政が積極的に事業プロモーター、連携コーディネーターとして役割を果たす政策ビジョンを提示した。

第4回研究会

10月31日（水）14：30～17：00

県庁南棟4階B会議室

問題提起：「青森県における労働不足対応について」（畠山裕太統計分析課主査）

今回から新たに、県の政策担当者による基調問題提起とその討論を加えた。担当者が、業務にあたる中で得た知見や実務上の疑問などをプレゼンテーション形式で報告し、それを素材として、研究者を交えた議論を行う。その先に共同研究を見据えるものである。

まず、畠山主査が、青森県の労働不足の現状をデータに基づいて報告し、その将来的影響の適切な推計方法についての問題を提起した。次に、大学側を加えた討論を行い、教育（新知識への対応や技術向上など）を含めた県の政策対応に対する質疑、賃金動向や生産性の状況の確認など、実務的な情報交換をした。さらに、推計方法について大学側から先行研究の情報提供がなされ、その課題について検討した。なお、提起された問題は、持ち帰って次回研究会で結果報告される予定である。

研究報告：「人口減少時代の青森農業」（黄孝春）

青森県の農業の将来像を展望するため、まず、人口、農業就業者数、耕地面積などの歴史的変遷を確認

した。さらに、地域ごとに産物の大きく異なる青森県の農業を地域区分によってとらえつつ、各地域の変遷をデータから考察した。そして、報告者が研究対象として深く関わってきたリンゴ産業について、全国生産量の60%というプレゼンスの一方で栽培面積が減少していることなど、現状と課題を指摘した。最後に世界的趨勢である高密度栽培法の利点と、青森での導入状況を紹介した。その後行われた討議を通じて、青森県のリンゴ剪定栽培は歴史上の一大イノベーションであったこと、その一方で、高密度栽培は種苗メーカーと農家を巻き込んだ現代の一大イノベーションであるが、青森県はほとんど参加できていないこと、その主な原因が種苗生産の規模問題にあることが指摘され、参加者に強い印象を与えた。

第5回研究会（予定）

2月19日（火）14：30～17：00

県庁東棟4階D会議室

問題提起：（上野茂樹統計分析課統括主幹）

上野統括主幹による基調問題提起と、その討論を行う。

研究報告：（小谷田文彦）

前回の政策問題提起を受けて、労働不足の将来的影響を適切に推計するための手法について報告する予定である。

3 研究会の課題と展望

発足後1年に満たない研究会であるが、行われた研究報告を中心とした専門書籍の刊行を予定しており、順調である。県の政策担当者による政策問題提起もはじまり、今後より研究が進化することが期待される。

研究の唯一の課題は、「継続」かもしれない。自発的・内発的な研究会は概して、世界のトップ大学にあっても参加者が減っていくものとされている。長く継続するためには、相応の工夫が必要である。

展望としては、参加する研究者の分野・所属を広げることが考えられる。今年度はほぼ経済学分野の政策研究報告が行われたが、意外な成果として、互いの研究をよく知ることができたこと、逆にいえば今まで周囲の研究をよく知らなかったことを痛感させられたことがあった。今後研究の広がりが期待できることから、さらに広げて、たとえば法学分野や会計学分野の報告者を招くこと、また他大学の研究者に報告依頼することなどを検討したい。これは私たち研究者にとっても、県政策にとっても有用である。私たちはそのような研究会のあり方を望んでいる。



フォーラム事業



2017年度 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターフォーラム 「文化“財”の活用を通じた地域デザインを考える」

渡 辺 麻里子¹
山 田 巖 子²

はじめに

2018年2月23日(金)18:00～弘前市民文化交流館ホール(ヒロロ4階)において、2017年度弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターフォーラムを開催した。年度末のこのフォーラムは、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターの一年の活動を総括する会として行っているが、今年度は、センターに三つある部門のうち、文化資源・地域文化活用部門が中心となって、文化資源の活用をテーマにしたフォーラムを開催した。

センターフォーラム当日は、文化財行政や文化財事業に関わる専門家や関係機関、地域の文化財に関心のある市民の方など、約70名ほどにお集まりいただいた。講演者やパネリストからは、地域の文化財に関わる現状と対策など、実践的・具体的な話が提供され、地域の文化資源をめぐる現状や、文化財を今後どのように守り活用していくのか、文化財をめぐる課題を一緒にとらえ、解決方法を会場内で共に考えることのできる貴重な場となった。

1. 背景と目的

青森県は人口減少が大きな課題であり、人口流出への対策は喫緊の問題である。人口減少への対策として、「人文学」は商業活動に直結しないイメージが強いが、住民の郷土への思いを深くまた強くし、郷土の歴史や文化に対する理解を深めることは極めて重要なことである。この思いを育てることは、人と土地とつなげる根幹を形成することになるはずである。青森県内には多くの文化資源があるが、これらを保存し後世に伝えていくこと、これは実は人口流出とも密接なつながりがある。文化資源の保存は、現地の住民の深い理解がなければ支え続けられず、また住民で共有し、活用していくことは、未来の地域作り・コミュニティの形成と深く関わるのである。

そこで、今回のフォーラムでは、地域における文化財をいかに活用し、いかに地域に還元していくか、様々な角度から検討すること、そして文化財の活用を通じた地域デザインを考えることを目標とした。

第一部では、基調講演として、和歌山県立博物館から大河内智之主査学芸員にお越しいただき、和歌山県における文化財の保存活用に対する様々な取り組みを具体的に紹介していただいた。和歌山県は、世界遺産の熊野大社や高野山を有しつつ、一方で過疎化が進み、人口減少が深刻な課題となっている点で、青森県と同じ悩みを抱えている。そうした和歌山県では、行政と学校、地域が一体となった先駆的な試みを行っているので、それを具体的に紹介していただき、青森県の問題解決につなげたいと考えた。

¹ 弘前大学人文社会科学部 地域未来創生センター副センター長 文化資源・地域文化活用部門部門長

² 弘前大学人文社会科学部



また第二部では、青森県や弘前市において、文化財行政に携わる立場や、同じ博物館という立場の方に来ていただき、現状や課題をお話ししていただいた。

ご講演、発表を踏まえて、地域の皆様と一緒に、地域の文化財の保存活用についての問題を共有し、今後の地域社会の発展と文化財の活用を通じた新しい地域デザインを考える場とすることが、このフォーラムの目的である。

2. 実施内容（その1）——第一部 基調講演——

開会の辞として、人文社会科学部今井正浩学部長の挨拶があり、今後の活動への期待が述べられた。つづいて第一部の基調講演を行った。講師の大河内智之氏は、現在和歌山県立博物館の主査学芸員で、多くの業績があり、平成26年度には、日本博物館協会博物館活動奨励賞を受賞されている。フォーラム当日は、3月10日からの、特別展「きのくに縁起絵巻の世界」の開催を控えた忙しい時期であったが、本日はるる青森・弘前の地までお越しいただくことができた。詳しいご業績は、ご自身が主宰する「観仏三昧」というサイトに掲載されているのでご参照いただきたい。

和歌山県立博物館は、行政と高校・大学、博物館とが一体となった文化財活動において、全国でも先進的な活動を行っており、全国でもその活動が注目されている。また和歌山県は世界遺産高野山や熊野大社などの多くの著名な文化遺産を有する一方で、人口減少、過疎化が深刻な問題となっている。様々な点で、青森県と問題が共通しているため、和歌山県での文化財に対する取り組みは、青森県にとっても大変参考になる。こうした和歌山県において、画期的な活動を先導しておられる大河内氏に教えを乞うため、今回の講演をお願いした次第であった。

大河内智之氏の講演は、「文化遺産の継承と信仰環境の維持——仏像盗難被害対策の事例から——」という題で行われた。最初は、大変ショッキングな話題から始まる。和歌山県では、平成22年～23年にかけて、連続60件に及ぶ寺社の文化財盗難被害が発生した。集落の過疎化・高齢化が進む中、文化財を守る担い手が減少し、管理が難しくなっているのが現状である。過疎地域の寺院は、住職が不在で、地域住民で管理していることも少なくない。毎日開けないお堂もあり、盗難被害は、すぐに気付かれないこともままあるのである。また、ある時、盗人が捕まって盗品が押収されたが、押収品を引きとりに住職に来てもらったところ、自分の寺の物と断言できないケースがあった。厨子は普段は開けないことも多く、似たような仏像が並べられても判別できない。詳しい調査台帳があり、写真撮影などがなされていれば良いが、明確な証拠がなくて、確かめられず、持ち主に返ることができない押収品の仏像も数多くあるのだという。

さらなる被害が日々発生している喫緊の状況の中で、和歌山県立博物館では様々な取り組みを始めた。地元高校生や大学生と協力して、3Dプリンターを使用して複製を作り、それを活用した防犯（防災）対策を行っているのである。

第一に、「触れる展示品」としての複製品の製作である。目の見えない人に対して、触って見せる展示品を置く運動が進められているが、和歌山県立博物館においても、同様に製作を始めた。（会場にそのレプリカを持参いただき、来場者は実際に持って、触らせていただいた。）

第二に、複製品を製作し、無人のお堂の本尊（本物）は博物館に寄託、お堂には「御身代わり」としての複製品を置く活動である。お堂を守っている地域住民が、レプリカに変わることを怒ったり嫌がったり、反感を持つのではないかと思われがちであるが、実際のところ住人の皆さんからは、「これで安心した」「枕を高くして眠れる」などと好評なのだそうだ。仏像盗難のニュースを聞くと心配で、かといって、24時間見張ることもできないので、かえって安心できたのだそうである。

この「御身代わり」の仏像安置の活動は、それ以外にもいくつか重要なポイントがある。一つは、この複製品を作成するのが、「業者」ではなくて、地元の学生であるという点である。まず祖型は、地元の工業高校の学生が、授業の中で「実習」の一環として行う。こうして形成された像に、色を付けるのが地元の大学生である。こうして地元の高校生・大学生によって、仏像の複製（レプリカ）が作られる。地元で貢献したいと考えている高校生・大学生の気持ちがこもったものであり、地元の人にとっても、見知らぬ業者に作成してもらったのではなく、地域の子供たちが気持ちを込めて作ってくれたとあって、その喜びはひとしおである。また完成品を届ける際に「奉納式」をフォーマルに開催し、制作者の学生たちと、地域の人が一堂に会し、交流する。記念撮影を見ると、皆がとても幸せそうで、こうした文化財や文化財保存活動という一つの目標を通じて、地域の人が世代を超えてつながることにもなる。経費面からしても、業者に複製を頼めば大変な金額になるが、この方法では、ほぼ材料費のみとなる。業者の方が腕は良いだろうが、学生製作のものも、それほど見劣りのするようなものではなく、立派な出来ばえである。廉価にできる上に、若者とシニアの交流も生まれて、文化財の安全も確保され、誰もが幸せになるのがこの「御身代わり」安置の活動である。

印象深かったのは、大河内氏が、文化財が盗難で失われることの怖さを、「歴史の喪失」と述べられていたことである。守っている人々にとっては、単なる物では無く、継承してきた「歴史」なのである。盗難による喪失感は、とてつもなく大きい。こうした悲劇を起こさないよう、なおかつ地域の歴史そのものである文化財をいかに継承していくかという点で、問題提起をしていただき、また和歌山県での最先端の取り組みを紹介していただいた。

和歌山県の取り組みは、全く他人事ではなく、青森県でも日々起こっている状況である。その状況下での様々な取り組みは、大変参考になる。なお文化財の盗難について、データ上では、和歌山県が突出して多い数字が出ているのであるが、それは、警察と教育委員会が連携しているためだそうで、他県では、盗難を管轄する警察と、文化財を管轄する教育委員会の連携がされていないので、数字に上がっていないだけである可能性があるとのことであった。お話を聞いて気付くことが多く、示唆に富むご講演の内容は、様々な点で、大変勉強になった。今後、何か青森県と和歌山県とで、連携して取り組んで行けることを考えていきたい。

3. 実施内容（その2）——ディスカッション——

第二部に入り、人文社会科学部渡辺麻里子がコーディネーターとなって進行した。第一部での、和歌山県における博物館の取り組みについて、事例をあげつつご紹介があったことを踏まえて、青森県や弘前市において、文化財行政や文化財保存・活用に日頃から携わっている立場の3名のコメンテーターから、コメントしていただいた。コメンテーターからの意見、コメントを次に紹介する。

まず、お一人目は、青森県教育庁文化財保護課文化財グループ総括主幹 印部香氏である。印部氏のコメントの要旨を以下にまとめる。

ご講演の中で、「当事者として守る。」という言葉が、私は1番心に響いた。自分自身、文化財保護課に異動して初めて当事者感を味わい、文化財の状況の実態を見て、やっと、「こうやって守っていかなければならないものなのだな。」と感じた。

教育委員会に所属する立場から言うと、和歌山県の取り組みは、教育の中で文化財保護に取り組み、大

学や高校と連携されている点が、素晴らしいと強く感じた。青森では、これまで教育委員会という行政と高校に距離があったが、今年度から教育委員会と高校生とで一緒に事業を始める事になった。お手許の配付資料の広報誌に載せているが、高校生に地域の文化財を調査して魅力を発見してもらい、地域に発信してもらおうという事業である。具体的には、高校生に、津軽地方特有の「大石武学流庭園」を調査してもらった。庭園は、今後、観光への活用が期待できると考えている。調査には測量や図面理解が必要と考え、津軽地区から柏木農業高校と弘前工業高校の生徒さんをお願いした。実施は高校の課題研究として授業の一環に位置づけ、取り組んでいただいた。内容としては、「郷土の文化財講習会」として、地元企業の協力を得て、最新の測量機械などを用いた講義を行い、夏休み中には調査研究を実施、最終的には、研究成果を地域の皆様に向けて発信する発表会を開催した。地元企業からの機械の提供や技術講習・サポートがあり、高校生にとっては学校では学べない現場の知識を学び、測量設計業協会にとっても、最近測量に興味をもつ学生さんが少ない現状の中、測量業界を直接アピールする場になり、双方にとって有益であったと思われる。また高校生が調査の際、所有者や管理者に直接話をする機会があった。その時には、楽しい話だけではなく、苦労話も聞かせられ、高校生は、むしろ苦労話のほうに興味を持ったようであった。文化財を保存していくことが、何がどのように大変なのか、当事者にしかわからないことを直接伝えられたことにより、高校生は文化財に対する考え方が変わり、改めて大事なものだ、と認識したようであった。

事業の成果として、そもそも「文化財」というものが、あまりピンときてなかった生徒たちにとって、まずは「文化財が身近にあることを知ることができた」ときっかけ作りができた。また発表会では、文化財の魅力を発信するために庭園でカフェを開くとか、庭園の魅力をSNSで発信するなど、高校生らしい意見が多く出された。それを実現させるための県の役割と責任を感じた。文化財の所有者は高齢の方が多いため、高校生や大学生が訪ねてくれたことだけでも生き生きとされていたのが印象的であった。高校生や若い世代と文化財の所有者がコミュニケーションをとることが、文化財保護につながる可能性を感じた。和歌山での文化財を通じた世代間を越えたつながりの形成と共通していると感じた。

二番目のコメンテーターは、青森県立郷土館学芸課主任学芸主査の小山隆秀氏である。小山氏は、「文化財と身体」というタイトルで、青森県立郷土館としての取り組みを2点紹介してくださった。一つは「わかる、できる、楽しめる」という「出前授業」の取り組みで、衣食住に関わる、昭和・大正・明治の昔の人々が使った道具を学校に届けて、実際にそれを授業のなかで我々が説明をして、触って体験してもらおう、という授業である。大変人気があって、二学期はほぼ毎日出かけている。出前授業を重ねながら、児童たちが、物を触りながらも実感がないことに気づいた。

また、個人の活動として、弘前にある重要文化財の武家屋敷を使って、立体展示してみる試みも行った。例えば玄関から入って行くときに、こういう門番が襲ってくるので、こうやって身を守る、など、実践的に行うのである。つまり、道具・衣装を場に落としてみて、その場でどうやって扱うか。なぜそういう姿をして、使っているのか。必然性を持って解説するということをやってみた。まだまだ開発途中であるが、重要なことだと考えている。その土地の気候で生きていくために対応するために作り出した「道具」であったはずである。つまり必要があって生まれた物なのであるが、時代が変わればわからなくなっている。しかしその道具を使うべき場所で、もう1回使ってみて、体験することで「腑に落ちる」ことができる。こうして真に理解ができると、愛着が湧き、文化財への思いが湧いて、大事にしたいという思いにつながるのではないかと考えている。

文化財の学びは、「文化財は生きている」ということを生徒たちに実感してもらうことから始まると考えている。私自身も学びつつ、工夫しつつ、子供たちにアピールしていくチャレンジを続けたいと考えている。以上のようなお話であった。

三番目のコメンテーターは、弘前市文化財課主幹兼文化財保護係長 小石川透氏である。小石川氏のコメントの要旨は以下の通りである。

大河内氏の講演を聞いて、様々な点に感嘆し、見習いたいと思った。弘前でも、所有者の高齢化、文化

財を支える地域の高齢化が顕著になっていて、この10年が勝負かという所まで来ている。今日学ばせていただいた第一は、所有者との信頼関係をきちんと築いていること。次に、地域の文化財に関心を持ち、守るための体制づくりを行うことの重要性を指摘されていたこと。文化財は地域の歴史そのものであり、今後の、これから生きる我々にとって、前向きに生きていくための、要素になるものなのだという考えを学んだ。お話しの中から、弘前が行うべき方向性やアイデアをたくさん得ることができ、嬉しく思う。

またこちらからも弘前の文化財への取り組みを少し紹介する。弘前市内に所在する文化財の数は、現在264件ある。県内市町村別では1番文化財のあるまちである。中でも建物の指定が多いのが特徴で、江戸時代の、城郭・寺社、武家屋敷などコンパクトに凝縮されているのが弘前の町の特徴である。この文化財を活かした経営計画が、弘前市の重要な課題となっている。「歴史的風致維持向上計画」などによる重点区域があり、文化財を活かしつつ、様々な弘前の「まちづくり」を行っているのである。

また一方で、「ひとづくり」という観点からは、施策の方向性として、郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成を重視している。小学生を対象にして、文化財情報の公開をして、文化財を活用した学習等の充実をはかり、子どもたちを中心にいろいろ勉強をしてもらい、ふるさとの歴史・文化財マップなどを作成することで地域に根ざした文化遺産の保存と伝承につながると考えている。例えば今年度は、石垣の解体工場の現場の見学に、市内のすべての市立学校の小学6年生、1400名を招待した。子どもたちにとっても先生にとっても、自分の学区の歴史を学び、学んだ成果を残すことで、気づきが起こる。自分たちがどういう場所に住んでいて、そして自分たちの歴史、どうやってこの地域が出来たのかということ、皆で楽しみながら学ぶ状況を作っているところである。他にも、重要文化財の旧弘前権行社の保存修理の公開で所有者の協力を得たり、堀越城跡の整備事業では、地元の堀越の町会の方々と、早い段階からワークショップなどを通じて、堀越城跡をどのように地区の中で活かしていくのか相談しながら整備計画を作ったりした。

市民に親しまれる公園作りというコンセプトで、弘前城の石垣修理についても、見せる仕掛けをしたことで、天守の曳屋を行った平成27年度は本丸の入場者数は前年よりも約216パーセント増した。石垣という史跡の本質的価値を守りながら、公開型工事（魅せる工事）の実施により、より多くの人々に史跡について理解を深めてもらうことが可能となったのである。楽しむ場所が史跡の中であり、歴史的建造物を使って楽しむ経験が、後々文化財に対する気持ちを醸成するものと考えている。地域で育んできた文化の価値付け、磨き上げ、そして顕在化・発信が重視されている今、文化財の保護のために、100年後も200年後も、弘前が文化の薫る町であるために、弘前市の文化財行政は、一步一步出来る事から進めている。今日の和歌山の事例や考え方も大いに参考にしつつ、これからも一層努力していきたいと考えている。

以上、青森県・弘前市において、行政の側・博物館の側から文化財に携わる立場からのコメントをいただいた。皆、話に熱がこもり、来場者からの質疑を受ける時間が無くなってしまったのだが、来場者のうち30名の方々がアンケートを提出してくださった。その意見を少し紹介しておく。

「ご講演は大変興味深く聞かせていただきました。特に、住民（当事者）による価値の再発見、文化財への関心を醸成するそのサポートのスタンス、プロセスは重要であると感じました」（30代女性）、「文化財活用による地域デザインという発想には多様な可能性があると思われる。多くの人々に忘れられてしまっている地域の文化財を掘り起こして、過去から現在の人々を結びつけて欲しい」（40代男性）、「文化財はただ守るだけでなく、生活者にとって大いに生きる上で意味・意義のあるものであることがわかりました」（60代男性）など、講演者やコメンテーターのお話しに触発されたことがうかがえるコメントが多く寄せられていた。また、住民は文化財を守り活用する「当事者」であるという言葉が、多く来場者の心を捉えたようであった。

4. おわりに

文化財を保護することは、容易なことではない。本日のフォーラムではその難しさも共有されたが、講演者およびコメントーターの皆さんから、貴重な取り組みが報告され、重要な視点が多く提供された。

コメントーターの四人目、弘前大学人文社会科学部山田巖子氏は、「当事者意識」をキーワードに総括された。地域の人と行政がともに「当事者意識」を持ち、共有することが保存活用の鍵となるだろう。行政や大学（研究者）はその働きかけやきっかけ作り、仕組み作りに努力していく責任があるとの趣旨でまとめられた。

最後に、コーディネーターは、「文化財」が守られている社会は、人が幸せに暮らせる社会であるとまとめた。各報告からうかがえる成功例は、所蔵者も次世代を担う若者も文化財の保護や学びを通じて、楽しさ、幸せを感じている。こうした文化財を共有できる社会というのは、実は人間にとっても「持続可能な社会」なのではないか、文化財が守られる社会は、住民にとっても幸せな社会なのではないか。人々にとって暮らしやすい社会作りとして、文化財の活用を通じた地域デザインを、皆で協力して模索して行きたいと、会場全体に呼びかけて、フォーラムをまとめた。

閉会の辞で、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター李永俊センター長が、会の総括を行い、講演者、コメントーター、来場者に謝辞を述べ、会を結んだ。

文化財の保存と活用は、今すぐに解決することでもなければ、これさえやればという特效薬があるわけでもない。今回のフォーラムを一つのきっかけとして、今後引き続き、大学と地域住民と、また文化財に携わる行政や関係機関と協力し合って、この問題と取り組んでいきたい。



2017年度 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターフォーラム

文化“財”の活用を通じた 地域デザインを考える

2018.

2.23 金

18:00 - 20:00 (開場17:30)

弘前市民文化交流館ホール
【ヒロロ4階】

入場無料 参加事前申込不要

- 主催 弘前大学人文社会科学部
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
- 後援 青森県 弘前市 青森県教育委員会
弘前市教育委員会 東奥日報社 陸奥新報社

【お問い合わせ】
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター(古川・渡辺)
住所:〒036-8560 弘前市文京町1番地
電話:0172-39-3198(直) 平日10:15~17:00 メール:irrc@hirosaki-u.ac.jp

プログラム

【第1部】18:00~

- 開会の辞 弘前大学人文社会科学部 学部長 今井 正浩

- 基調講演

文化遺産の継承と信仰環境の維持

—仏像盗難被害対策の事例から—

和歌山県立博物館 主査学芸員 大河内 智之氏

【第2部】19:20~

- ディスカッション

文化“財”の活用を通じた地域デザインとは

【コメンテーター】

青森県教育庁 文化財保護課文化財グループ総括主幹 印部 香氏

青森県立郷土館 学芸課主任学芸主査 小山 隆秀氏

弘前市 文化財課主幹兼文化財保護係長 小石川 透氏

弘前大学人文社会科学部 教授 山田 徹子

【コーディネーター】 弘前大学人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子

- 閉会の辞

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター センター長 李 永俊

文化“財”の活用を通じた地域デザインを考える

開催趣旨

このフォーラムは、地域における文化財をいかに活用し、地域に還元していくか、様々な角度から検討することを目指します。

第1部では、基調講演として、和歌山県立博物館から大河内智之主査学芸員に、和歌山県での文化財の保存活用に対する様々な取り組みを具体的に紹介していただきます。和歌山県は、世界遺産の熊野大社や高野山を有しつつ、一方で過疎化が進むなど、青森県と同じ問題を抱える地域です。また第2部では、青森県や弘前市において、文化財行政に携わる立場や、同じ博物館という立場から、現状や課題をお話していただきます。

地域の皆様と地域の文化財の保存活用についての問題を共有し、今後の地域社会の発展と新しい地域デザインを考える場としたいと思います。ご関心のある方はどなたでも、是非ご来場下さい。

講師紹介



和歌山県立博物館
おおくち ともゆき
主査学芸員 大河内 智之氏

1974年奈良県生まれ。専門は、日本美術史。龍谷大学文学部史学科卒業、帝塚山大学大学院人文科学研究科修了。博士(文学・奈良大学)。現在、和歌山県立博物館主査学芸員。平成26年度日本博物館協会博物館活動奨励賞を受賞。

主な論文は、「仏像の移動とその実態—彫刻資料から地域史を読み解くために—」(『和歌山県立博物館研究紀要』19、2013年)など。主な担当展覧会に、特別展「高野山麓 祈りのかたち」(2012年)、特別展「熊野—聖地への旅—」(2014年)などがあります。詳しくは、主催されているウェブサイト「観仏三昧」をご覧ください。

会場案内

弘前市民文化交流館ホール【ヒロロ4階】

弘前市駅前町9-20



プログラム

第1部 18:00~19:10

18:00

開会の辞 弘前大学人文社会科学部 学部長 今井 正浩

18:10~19:10

基調講演

文化遺産の継承と信仰環境の維持

—仏像盗難被害対策の事例から—

講師

和歌山県立博物館 主査学芸員 大河内 智之氏

—講演概要—

和歌山県では平成22~23年にかけて、連続60件に及ぶ寺社の文化財盗難被害が発生しました。集落の過疎化・高齢化が進む中、文化財を守る担い手が減少し、管理が難しくなっているのが要因の一つです。更なる被害が発生している喫緊の状況の中で、和歌山県立博物館では地元高校生・大学生と協力して制作した3Dプリンター製複製を活用した防犯(防災)対策を行っています。地域の歴史そのものである文化財をいかに継承していくか、最先端の取り組みをご紹介します。

19:10~19:20 休憩

第2部 19:20~20:00

19:20~19:55

ディスカッション

文化“財”の活用を通じた地域デザインとは

コメンテーター

青森県教育庁 文化財保護課文化財グループ総括主幹 印部 香氏
青森県立郷土館 学芸課主任学芸主査 小山 隆秀氏
弘前市 文化財課主幹兼文化財保護係長 小石川 透氏
弘前大学人文社会科学部 教授 山田 巖子

コーディネーター

弘前大学人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子

19:55

閉会の辞

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
センター長 李 永俊

20:00 閉会

VI アウトリーチ事業



地域未来創生塾@中央公民館（全10回）

李 永 俊¹

1. はじめに

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、弘前市立中央公民館と連携して「地域未来創生塾@中央公民館」を開催した。今年度は「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座が開かれた。本事業は、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策、地域の防災・減災などを模索するために、地域住民の皆さんと弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が学び合う場を作ることが目的としている。

この事業を通して、地域の課題や地域の良さ、地域資源の潜在力を多角的な目線で理解し、地域住民と共有することは、地域課題の解決や新たな地域づくりにおいて大きな力となりうる。また、ワークショップに学生が参加し、市民の皆さんとコミュニケーションを取ることによって、若者が地域を理解し、地域の人材として育む教育の場としてもこの事業は重要な役割を果たしている。

2. 実施内容

本事業の具体的な実施内容は以下の通りである。

○第1回「銭湯の経済学 ～衰退産業の生き残り戦略～」2018年10月10日（水）

人文社会科学部講師・花田真一

第1回は、幅広い年齢層の19名の方が参加された。「銭湯の経済学～衰退産業の生き残り戦略～」と題し、冒頭で経済学における自由競争の重要性について解説したうえで、衰退産業における規制の影響や、生き残るための戦略について、銭湯産業を事例として紹介した。産業保護的と考えられる新規参入の距離規制が、銭湯の衰退期においては需要の取り込みを阻害しかえって規模の縮小を招いた可能性を示し、産業サイクルに応じた政策設定の重要性を示した。また、衰退産業がチキンゲームとよばれる状況に類似しており、競争相手に先んじて大きな投資をすることで退出を促し、自分の利益を確保する先手コミットメントが機能している可能性を示した。参加者の皆さまから、「経済学の基本が少し理解できた」「先手コミットメントの効果が興味深かった」「経済学の大切さを知らされました。」等の意見が出された。

○第2回「刑務所とは何か」2018年10月24日（水）

人文社会科学部講師・河合正雄

第2回は、18名（高校生6名を含みます）の方が参加された。「刑務所とは何か」というテーマで、日本の受刑者の特徴や刑務所の生活環境を紹介した上で、懲役・禁錮刑の目的や人権の理念を確認し、受刑

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

者はやがては社会に戻っていくことを念頭におきつつ、受刑者処遇のあり方について検討した。

参加者からは、高齢者犯罪と再犯、現在の刑務作業の内容、PFI型刑事施設に対する評価、出所した受刑者を許容しない日本社会の意識を変えるための方策など、根源的な質問が出された。また、アンケート用紙には、「受刑者に対する法律が興味深かった」、「受刑者もしっかり人権が尊重されていることを知れて有意義でした」、「犯行時に無職の人が約7割を占めることを知る事が出来、有意義な時間でした」といった意見が出された。

○第3回「共生社会を実現するために」2018年11月14日（水）

人文社会科学部准教授・澤田真一

第3回は19名の方が参加された。「共生社会を実現するために」と題し、まず「差別」と「共生」の定義について説明したうえで、ニュージーランドで行われてきた共生実現のための様々な取り組みについて紹介した。次に、ニュージーランドの小学校で多文化教育のために用いられているテキストブックを取り上げて、自分と他者との間にどのようにして「有機的な関係」を作ることができるかについて考えた。参加者から「差異と差別についての本質的な違いについて勉強になった」「差異について専門の話をきけて感動しました。ニュージーランドについても学べた。子どもを留学に行かせたいと思った。」「ニュージーランドは差異を楽しむ教育をしているという話題が興味深かった。」といった意見が出された。

○第4回「北東北・北海道の地域間交通の課題」2018年11月28日（水）

人文社会科学部教授・大橋忠宏

第4回は、幅広い年齢層の方々、16名が参加された。「北東北・北海道の地域間交通の課題」と題し、地域間交通の推移、地域間交通量・交通機関分担率に関するデータ分析結果を通じて北海道新幹線開業の影響・課題について説明した。参加者からは、「北海道新幹線開業による、都道府県間の需要は増加するということが興味深かった」「旅客数の推移データが興味深かった。」といった意見が出された。



○第5回「フリーソフト、オープンデータによる青森の現況・課題の地図化」2018年12月12日（水）

人文社会科学部教授・増山篤

第5回は20名が参加された。「フリーソフト、オープンデータによる青森の現況・課題の地図化」と題し、無償で利用できる地理情報システム（GIS）とその利活用法について説明した。参加者から、「実際に使えるサイトをたくさん知れたので良かった。時間があるときに、いろいろ使ってみたいと思います。」「フリーのGISソフトウェアがたくさんあることを知れて有意義だった。」といった意見を頂き、非常に有意義な時間を持つことができた。

○第6回「青森の縄文時代が実はすごかったという話」2018年12月26日（火）

人文社会科学部准教授・上條信彦

青森県を中心とする北東北の縄文遺跡群は世界遺産登録に向けての活動を行っている。まず世界遺産とは何か、なぜ世界遺産が注目され、青森県が登録に向けた活動を行っているのか、について説明した。そのうえで国内外の先史遺跡と比較をしつつ青森県の縄文遺跡群にみられる9つの特徴について講義した。これら9つの特徴を知っていただくことにより、単なる「すごい」に留まらない県外の類似施設とは住み分けられるような縄文遺跡群のアピールや活用戦略の必要性について述べた。

○第7回「英語で自己紹介ことはじめ」2019年1月9日（水）

人文社会科学部准教授・堀智弘

第7回は、幅広い年齢層の方々10名が参加された。「英語で自己紹介ことはじめ」と題し、英語で自己紹介文を書くための基礎的な表現やインターネット上の翻訳機能の活用の仕方について説明した後、参加者の方々が実際に英文の自己紹介文を作成し、グループでお互いに自己紹介をした。参加者からは、「実際に英語を使って人とコミュニケーションをとる機会があって有意義な時間だった。」「英語を通していろんな人と交流できたことが有意義だった。」「発音することもなかったし、リスニングもなかった。しかし、生きた声を聞けて有意義だった。」といった、意見が出された。

3. おわりに

今年度の講座では、統計データ分析にはじまり、憲法、ニュージーランド文学、交通政策、考古学、アメリカ文学、など、さまざまな分野の目線から、この地域の課題だけでなく、地域の潜在力や地域資源の可能性などを再発見する貴重な場となった。このように地域の現状を多角的な目線で理解し、地域住民の皆さんと共有することは、今後の地域づくりのために大変重要な取り組みとなりうる。このような事業を継続することを通して、より多くの市民や学生が地域の実情を再認識できる場を拓けていきたい。



おもい想いの
未来を描こう

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター・弘前市立中央公民館
弘前大学との地域づくり連携事業

地域未来創生塾 @中央公民館



日程:平成30年10月10日(水)から平成31年2月27日(水)
の期間の第2および第4水曜日(全10回)

時間:18:30~20:00

場所:弘前文化センター第3会議室
(弘前市下白銀町19-4)

対象:弘前市および近隣にお住まいの高校生・一般の方

※全10回のうち6回ご参加の方には修了証を授与いたします。最新情報については、チラシ配布および地域未来創生センターホームページに掲載いたします。

主催:弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 共催:弘前市教育委員会(中央公民館) 後援:弘前市・東奥日报社・陸奥新報社

お問合せ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター TEL 0172-39-3198(平日10:15~17:00)
〒036-8560 青森県弘前市文京町1 E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

「地域未来創生塾@中央公民館」

目的

「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座を開催いたします。具体的には、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策・地域の防災・減災などを模索するために、地域のみならず弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が、ワークショップ形式で学びを深めます。関心あるテーマのみのご参加も大歓迎です。



年間計画

第1回 平成30年10月10日(水)	銭湯の経済学 ～衰退産業の生き残り戦略～	講師:人文社会科学部講師 花田 真一(専門:統計学・統計データ分析) 内容:経済学の理論は、国と国との貿易のような広い話題から、一つの地域の産業に関する身近な話題まで、様々な応用可能です。身近で伝統的な産業である「銭湯」を、競争戦略の経済理論を応用して考えてみましょう。利用者が減る衰退産業の銭湯がとった意外な行動とは?その行動の効果ははたして?
第2回 平成30年10月24日(水)	刑務所とは何か	講師:人文社会科学部講師 河合 正雄(専門:憲法) 内容:日本の刑務所の仕組みと懲役刑などの目的を紹介した上で、受刑者の処遇や刑務所のあり方について考えていきます。
第3回 平成30年11月14日(水)	共生社会を実現するために	講師:人文社会科学部准教授 澤田 真一(専門:英文学・ニュージーランド文学) 内容:「差異」「差別」につながらない、また「ハンディキャップ」とならない社会を構築するための様々なアイデアを、「世界一平和な国」に2度輝いたニュージーランドの事例から学びます。また、東北の大学では初めての「ヒューマンライブラリー」の取り組みについて紹介します。
第4回 平成30年11月28日(水)	北東北・北海道の 地域間交通の課題	講師:人文社会科学部教授 大橋 忠宏(専門:交通政策・地域科学) 内容:新幹線整備が地域間交通に与える影響の検討事例を元に北東北・北海道の交通の課題について考えます。
第5回 平成30年12月12日(水)	フリーソフト、オープンデータ による青森の現況・課題の 地図化	講師:人文社会科学部准教授 増山 篤(専門:地理情報システム) 内容:近年、地域の現況や課題を効果的に「地図化」するための、さまざまなソフトウェアやデータがフリー(無料)で利用可能となっています。この回では、青森県の現況や地域課題を題材として、これらソフトウェア、データを実際に使用したケーススタディ結果をご紹介します。
第6回 平成30年12月26日(水)	青森の縄文時代が 実はすごかったという話	講師:人文社会科学部准教授 上條 信彦(専門:考古学) 内容:今話題の縄文遺跡について、その内容と活用例について考えてみましょう。
第7回 平成31年 1月 9日(水)	英語で自己紹介ことはじめ	講師:人文社会科学部准教授 堀 智弘(専門:アメリカ文学) 内容:近年、弘前でも外国人観光客の姿が目立つようになってきました。外国人とコミュニケーションをとるためのひとつの手段として、英語でどのように自己紹介できるのか考えてみませんか。本講座では、まずは日本語で自己紹介の文章を作成し、それを英語に翻訳することで、英語で文化交流を図るための第一歩を学んでみたいと思います。英語力は不問です。できればインターネットに接続できるご自分のスマートフォンやノートパソコン、iPad等をご持参ください(なくても参加可能です)。
第8回 平成31年 1月23日(水)	カナダやフランスにおける りんごを食材とした料理	講師:人文社会科学部准教授 Janson Michel(専門:ヨーロッパ文学) 内容:りんごはデザート、お菓子、ジュース、シヤム、シードル、りんご酒作りの原料としてよく使われていますが、フランスやカナダではそれ以外にも料理の主役として使われることが多い食材です。当講座では、そうしたりんごを使った料理を紹介したいと思います。
第9回 平成31年 2月13日(水)	再生可能エネルギーで 地域未来創生を考える	講師:人文社会科学部教授 細矢 浩志(専門:経済政策・産業発展論) 内容:暮らしを支える電気・太陽光や風力など再生可能エネルギーは大事だけどまだ高いから原発再稼働は不可欠、なんとなく考えていけません。実は電気を自分達で作れば地域振興に活かそうとする取組みが盛んになりつつあります。エネルギー開発や政策をめぐる世界の動きを紹介しながら、自然エネルギーの「地産地消」に注目した地域未来の創生について考えてみます。
第10回 平成31年 2月27日(水)	人口80万人時代の 青森を考える	講師:人文社会科学部教授 李 永俊(専門:労働経済学) 内容:最近の人口予測では、青森県の人口は2040年代には80万人台まで減少すると見込まれています。本講座では、人口減少が地域社会にもたらす影響を地域経済と労働市場の観点から解説し、人口80万人の青森県で持続可能な地域社会を作るための課題を皆さんと一緒に考えてみたいと思います。



お問合せ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 TEL 0172-39-3198 (平日10:15~17:00)

E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

VII 共 催 事 業



あらためて成年後見制度について学んでみる

平野 潔¹

はじめに

青森家庭少年問題研究会は、青森県内の研究者、実務家などで構成され、1年間に2～3回、青森県内の「子ども」や「家庭」に関する問題を取り上げて学習会を開催している研究会である。2018年度第1回の学習会は、「あらためて成年後見制度について学んでみる」と題し、青森県内においても話題となっている「成年後見制度」について、その制度的な枠組みを理解した上で運用上の問題点など探り出す学習会を企画した。本学習会は、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターとの共催で開催されたものである。

学習会概要

2018年7月7日（土）、弘前大学人文社会科学部校舎4階多目的ホールにおいて「あらためて成年後見制度について学んでみる」が開催された。司会は、青森家庭少年問題研究会会員で、弘前大学人文社会科学部講師の河合正雄氏にお願いした。

最初に、青森家庭少年問題研究会会員であり、弘前大学人文社会科学部准教授の吉村顕真氏から、成年後見制度の趣旨や実際の手続き、現在の運用状況に関する講演が行われた。

引き続き、制度に詳しい三上秀花氏と弘前市内の弁護士である鍋嶋正明氏から、主として実務面からの課題などに関する話題提供をいただいた。

講演と話題提供を受けて、質疑応答や意見交換が行われた。フロアには実際に成年後見人の経験がある方も来場されていて、実務的な観点も踏まえた活発な質疑応答・意見交換になった。



おわりに

成年後見制度は、1999年にそれまでの禁治産制度に代わって制定され、2000年から施行されている。もうすぐ施行されてから20年を迎える制度であるが、様々な問題点も指摘されている。今後、高齢者人口が増えていけば、当然、この制度が活用される機会も増えていくように思われる。研究会としても、成年後見制度に関する様々な課題について、引き続き取り組んでいきたい。

¹ 弘前大学人文社会科学部教授

青森家庭少年問題研究会
2018年度第1回学習会

あらためて 成年後見制度について 学んでみる

2018年

参加無料・事前申し込み不要

7月7日 土 15:00-17:30

弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール

2000年に成年後見制度が施行されてから18年が経ちました。この制度のことをよく耳にするようになったとはいえ、改めて考えてみると分からないこともたくさんあります。ここでもう一度、制度の成り立ちや手続きについて、初歩的などころから学んでみませんか？同時に、今何が問題となっているかについても、一緒に考えてみたいと思います。

15:00~16:00

講演「資料から見る成年後見制度の
利用状況の変化」（質疑応答含む）

講師：吉村 顕真(弘前大学人文社会科学部)

(制度趣旨や手続き、具体的な内容などをお話します)

16:00~17:30

話題提供・フリーディスカッション

(実務家の方々に経験談や制度の課題をお話していただき、その内容を踏まえて意見交換を行います)

主催：青森家庭少年問題研究会

共催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

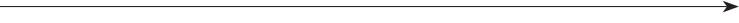
お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部 平野

Tel:0172-39-3199

E-mail : k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

VIII 資 料 編



私たちがお手伝いできること（地域との連携可能なテーマ）

この度、地域未来創生センターの構成員がお手伝いできるテーマをまとめました。
地域の皆様の活動に関するご相談など、ぜひ地域未来創生センターまでお問合せください。

須藤 弘敏	地域の文化遺産の有効活用
杉山 祐子	社会調査、生活文化調査
	食文化と地域産品
宮坂 朋	イタリアの世界遺産と文化財行政
	地中海世界の文化・美術に関すること
山田 巖子	民俗調査報告書の作成
関根 達人	文化財の調査・保存・活用に関すること
足達 薫	西洋美術史に関することならどんなことでもご相談ください
上條 信彦	有形文化財の保存・活用
	身のまわりにある古いものに関する分析
植月 学	博物館、展示を通じた地域文化資源の活用や地域振興
	遺跡、考古資料を活用した環境教育
李 梁	地域の歴史文化、伝統産業の掘り起しと再活用、地域における歴史的、文化的景観の再評価
	国際化時代における地域の備えとその展望
今井 正浩	古代ギリシアローマの死生観と青森県と周辺地域に伝わる死生観の比較
	青森県と周辺地域のキリスト教関係の歴史文化資源の開拓
泉谷 安規	ヨーロッパ、とくにフランスと青森との歴史的・文化的関連性について
	日本語の中のフランス語
尾崎名津子	地方メディアと文化の関わり
	青森県ゆかりの作家・文筆家について
渡辺麻里子	和古書資料調査・古典籍資料調査
	くずし字講座
	古典文学講座
熊野真規子	地域の子供達、若年層向けの「言語への目覚め活動」
	多言語・多文化対応についての助言・相談等
	フランス語に関する相談等
小野寺 進	英語コミュニケーション
南 修平	ニューヨークの歴史と文化
JANSON MICHEL	弘前市役所、弘前商工会議所関係の行事の翻訳・通訳、紹介、案内など
川瀬 卓	方言から見ることばのしくみ
齋藤 義彦	地域主権（ドイツでの歴史と現状）
荷見 守義	中国史や現代中国事情に関すること
林 明	北東北とインド・スリランカ
中村 武司	近代弘前と西洋文化との関係（軍隊、協会など）
武井 紀子	北東北地域における古代辺境支配の特質
	環日本海地域における交易の歴史学的・地理学的考察
	弘前市の歴史文化遺産について
亀谷 学	北東北とイスラーム
奥野 浩子	小、中学生への韓国語入門指導（主に音声）
大橋 忠宏	弘前を含む津軽地方における持続可能な公共交通サービスの設計
	中心市街地活性化のためのシームレスな交通サービスの設計
内海 淳	自治体の防災マニュアルなどの文書の作成・管理技術の改善

羽瀨 一代	若者の社会参加に関わる知識提供
	メディア文化に関する知識提供
	少子化対策に関わる調査研究・データと知識の提供
増山 篤	買い物、通院、介護、通勤・通学などに関する地理的公平性や施設配置の評価
日比野愛子	地域に根差したテクノロジーの調査
	ゲーミング・シミュレーションの作成・実施
花田 真一	産業政策の定量評価
古村健太郎	社会心理学に基づく社会調査やプログラムの効果測定
	中学生、高校生、成人などを対象とした心理教育プログラムの実施
保田 宗良	ドラッグストアのマーケティング戦略
	調剤薬局のビジネスモデル構築
森 樹男	新商品開発
	観光人材育成
熊田 憲	地域イノベーションの研究、イノベーション人材の育成
高島 克史	地域企業の経営課題解決事業
内藤 周子	地方自治体における会計・ディスクロージャーに関する研究
	農業会計に関する研究
大倉 邦夫	CSR（企業の社会的責任）経営
	ソーシャル・ビジネスの経営
小杉 雅俊	品質原価計算
	プロセスコストモデル
池田 憲隆	地域における近現代の産業遺産
	地域における近現代の産業（商工業と金融）展開
細矢 浩志	地方発の「再生可能エネルギー」事業の可能性について
	地域創生に資する「産業・経済振興」のあり方について （人口増・定住に寄与する雇用創出型地域振興モデルの構築・政策提言など）
黄 孝春	自然栽培の推進と地域の活性化
李 永俊	人口減少対策に関する調査・研究
	人口移動、流出防止策、UJI ターン者の支援策などに関する調査・研究
	地域循環経済や地域活性化に関する調査・研究
	災害復興、防災、減災などに関する調査・研究、教育プログラム開発など
福田 進治	核燃料サイクル施設をめぐる問題
	消費者教育の推進に関する問題
飯島 裕胤	行動経済学の知見に基づいた健康政策
	空き家政策
小谷田文彦	地域政策の経済分析
金目 哲郎	自治体財政の現状と課題
桑波田浩之	企業・個人のデータの統計的分析
	企業の海外進出・地域活性化に関する経済学視点からの研究・教育
平野 潔	法教育に関する教材作成、とくに模擬裁判のシナリオ作りなど
	裁判員制度や刑事司法に関すること全般
児山 正史	地方自治体の計画・評価

長谷河亜希子	独占禁止法やフランチャイズ契約が関連する諸問題
近藤 史	アフリカを身近に感じ、より深く理解するための講演会、写真展、ワークショップ
	地域の生業や暮らし・食文化、環境の利用・保全を題材にした調査研究、学生との交流、まちづくり
白石壮一郎	地域間人口移動に関わる質的社会調査
	地域の交流拠点的な場の形成に関わる質的社会調査
成田 史子	労働法・社会保障法全般
河合 正雄	受刑者処遇、受刑者の社会復帰

平成30年度 年間スケジュール

主催事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2018.8.8	「活動成果公開@オープンキャンパス」	地域未来創生センター	—	—	10:00～ 15:00	センター
2018.10.10	第1回地域未来創生塾@中央公民館 「銭湯の経済学 ～衰退産業の生き残り戦略～」	弘前文化センター	花田 真一	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	花田
2018.10.24	第2回地域未来創生塾@中央公民館「刑務所とは何か」	弘前文化センター	河合 正雄	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	河合
2018.11.3	弘前大学人文社会科学部 国際公開講座2018「日本を知り、世界を知る」 人文学の創造力—世界の見方を変える— 【文化の日は、弘前大学へ行こう！】	弘前大学人文社会科学部 多目的ホール	徐 仁範先生 東国大学校文科大史学科 ほか	(主催)弘前大学人文社会科学部 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	10:00～ 16:30	渡辺
2018.11.14	第3回地域未来創生塾@中央公民館 「共生社会を実現するために」	弘前文化センター	澤田 真一	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	澤田
2018.11.24	シンポジウム「裁判員の経験を活かす」	弘前大学人文社会科学部 多目的ホール	飯 考行先生 専修大学法学部	(主催)弘前大学教育学部	14:00～ 17:00	平野
2018.11.28	第4回地域未来創生塾@中央公民館「北東北・北海道の地域間交通の課題」	弘前文化センター	大橋 忠宏	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	大橋
2018.12.12	第5回地域未来創生塾@中央公民館 「フリーソフト、オープンデータによる青森の現況・課題の地図化」	弘前文化センター	増山 篤	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	増山
2018.12.16	2018年度東奥義塾高校所蔵 旧弘前藩藩校稽古館資料調査報告会	弘前大学人文社会科学部 多目的ホール	白井 純先生 信州大学人文学部	(共催)株式会社北原研究所、 東奥義塾高等学校 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	13:00～ 16:30	渡辺
2018.12.26	第6回地域未来創生塾@中央公民館 「青森の縄文時代が実はすごかったという話」	弘前文化センター	上條 信彦	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	上條
2019.1.9	第7回地域未来創生塾@中央公民館「英語で自己紹介はじめ」	弘前文化センター	堀 智弘	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	堀
2018.1.26	平成30年度地域未来創生センターフォーラム 「自然栽培と農福連携-オリンピック・パラリンピック食材の供給」	弘前大学創立50周年記念会館 岩木ホール	佐伯 康人氏 (一社)農福連携 自然栽培パーティ 全国協議会 ほか	—	9:20～ 12:00	黄
2019.1.23	第8回地域未来創生塾@中央公民館 「カナダやフランスにおけるりんごを食材とした料理」	弘前文化センター	ジャンソン・ミッシェル	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	ジャンソン
2019.2.13	第9回地域未来創生塾@中央公民館 「再生可能エネルギーで地域未来創生を考える」	弘前文化センター	細矢 浩志	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	細矢
2019.2.27	第10回地域未来創生塾@中央公民館「人口80万人時代の青森を考える」	弘前文化センター	李 永俊	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	李(永)
2019.3.10	平成30年度地域未来創生センターフォーラム 「東日本大震災からの復興を考える -レジリエンス社会を作るために地域大学が担うべき役割とは-」	弘前市民文化交流館 ホール	Jennifer Horney 先生 デラウェア大学(米国) ほか	(後援)弘前市、東奥日報社、陸奥新報社	14:00～ 17:00	李(永)

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2018.7.7	2018年度第1回学習会 「あらためて成年後見制度について学んでみる」	弘前大学人文社会科学部 4階 多目的ホール	人文社会科学部准教授 吉村 顕真	(主催)青森家庭少年問題研究会	15:00～ 17:30	平野
2019.2.17	2018年度公開研究会企画 「地域における実践と研究・教育の往還」	弘前大学人文社会科学部 4階 多目的ホール	宮脇幸生 先生 大阪府立大学 ほか	(主催)日本アフリカ学会東北支部会	14:00～ 17:00	杉山

弘前大学大学院人文社会科学研究所（修士課程）のご案内

○弘前大学は人文社会科学領域の研究に取り組む方のために、大学院人文社会科学研究所（修士課程）を設置し、毎年度学生を募集しています。現在、文化科学専攻、応用社会科学専攻の2専攻です。

【文化科学専攻】 人文科学分野（歴史社会、文化財、思想文化、アジア文化、ヨーロッパ文化、言語科学、コミュニケーション、文化交流）の研究に取り組みます。

【応用社会科学専攻】 社会科学分野（地域システム、公共システム、経済システム、情報数理、経営システム、会計システム）の研究に取り組みます。

※各専攻は「総合文化社会研究コース」「地域人材育成コース」「国際人材育成コース」の3コースに分かれています。修了後の進路や将来のビジョンに対応した研究指導を行います。

○働きながら学ぶ社会人の方の研究を支援する制度を設置しています。

【社会人特別選抜】 入学試験では口述試験を重視し、社会人としての意欲と経験を評価します。

【教育方法の特例措置】 夜間(18時00分～21時10分)または土曜日にも授業を受けることができます。

【長期履修制度】 2年分の授業料で最長4年かけて研究に取り組むことができます。

【個別課題報告書】 修士論文の代わりに仕事や社会活動に関連する報告書で学位を取得できます。

○人文社会科学研究所<市民カレッジ>（青森教室・弘前教室）を開講しています。

一般市民の方も大学院の基礎的な授業科目を正規の大学院生と一緒に受講することができます。

【青森教室】 土曜日または日曜日に青森市内の会場で開講します。

【弘前教室】 文京町キャンパスで通常の大学院の授業を受講する形になります。

※受講科目の成績は大学院入学後、正規の単位に振り返ることができます。受講資格は4年制大学卒業、受講料は1科目11,500円となります。詳しくはホームページ（下記）をご覧ください。

[ホームページ] 人文社会科学研究所

http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/web/daigakuin/examinee/course_index.html

[お問い合わせ] 入試関係：学務部入試課 TEL 0172-39-3973・3193

学務関係：人文社会科学部教務担当 TEL 0172-39-3941

※ 平成26年度以来発刊して参りました『地域未来創生センタージャーナル』ですが、この度ISSNを取得し、それに伴いまして号数を付しました。今号が第5号となります。それに伴いまして、これまでに発刊したものにつきましても、下表の通り号数を付すことといたします。

平成26年度	地域未来創生センタージャーナル	第1号
平成27年度	地域未来創生センタージャーナル	第2号
平成28年度	地域未来創生センタージャーナル	第3号
平成29年度	地域未来創生センタージャーナル	第4号

なお、これまで発刊した『地域未来創生センタージャーナル』に関しましては、ISSNは未取得ではありますが、下記HPで閲覧は可能です。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/html/organization.html>

平成30年度
弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センタージャーナル
第5号

2019年2月

編集・発行

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

電話 0172-39-3198

Email: irrc@hirosaki-u.ac.jp

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

ISSN 2434-1517

